

博士学位請求論文

指導教員 植村善博先生

台湾における地震記念碑と  
その歴史的意義

佛教大学大学院

文学研究科 日本史学専攻

塩川 太郎

## 目次

序論 .....	1
1. 地震記念碑と研究意義 .....	1
2. 研究目的 .....	5
3. 先行研究 .....	6
4. 研究方法と構成 .....	9
第一章 台湾の歴史地震 .....	11
1. 台湾の自然災害 .....	11
2. 日本統治時代前の歴史地震.....	12
3. 日本統治時代以降の歴史地震.....	19
第二章 1906年梅山地震の記念碑.....	31
1. はじめに .....	31
2. 地震記念碑 .....	35
第三章 1935年新竹-台中地震の記念碑.....	39
1. はじめに .....	39
2. 台中州における地震記念碑.....	42
3. 新竹州における地震記念碑.....	63
第四章 1999年921大地震の記念碑.....	96
1. はじめに .....	96
2. 記念碑の分布.....	97

3. 台中市における地震記念碑.....	100
4. 南投県における地震記念碑.....	117
5. 雲林県における地震記念碑.....	128
<b>第五章 台湾における地震関連の慰霊行事 .....</b>	<b>136</b>
1. はじめに .....	136
2. 調査方法.....	137
3. 過去の慰霊行事.....	138
4. 慰霊行事の現状.....	150
<b>第六章 考察 .....</b>	<b>158</b>
1. 梅山地震の地震記念碑（第二章考察） .....	158
2. 新竹 - 台中地震の地震記念碑（第三章考察） .....	161
3. 921 大地震の地震記念碑（第四章考察） .....	184
4. 台湾における地震関連の慰霊行事（第五章考察） .....	187
5. 総合考察.....	193
<b>結論 .....</b>	<b>203</b>
<b>引用文献 .....</b>	<b>206</b>
<b>要旨 .....</b>	<b>211</b>
<b>謝辞 .....</b>	<b>218</b>

# 序論

## 1. 地震記念碑と研究意義

日本では災害の経験を後世に伝えようとする災害文化がみられる（例えば笹本 1998, 宮崎県土木部 2006 など）。その一つとして記念碑を建立することが知られている。日本における自然災害では地震関連の被害が最も深刻であり、近年では2011年の東日本大震災において津波によって多くの犠牲者を出したことは記憶に新しい。そのため、地震が多発する地域では過去の地震や津波に関する記念碑が多数存在している。例えば、三陸沿岸地域には過去の津波による犠牲者を供養した記念碑が300基余り知られ、これらは今後の防災に生かすべき素材であることが指摘されている（北原 2001）。また、1923年の大正関東地震や1927年の北丹後地震でも、多くの記念碑や供養塔が残されている（図1）（例えば武村 2013a, 京丹后市史編さん委員会 2013 など）。これらの一部の記念碑では、現在でも追悼式や慰霊祭が行われ、亡くなった人々の供養を行うとともに災害の教訓を現在に伝えている役目を持っていることが分かっている（武村・篠原 2010）。

一方、日本と同様に環太平洋火山帯に属する台湾でも、しばしば甚大な被害が生じた大地震が発生している（林 2004）。台湾で正確な地震の記録が始まった日本統治時代以降、現在までに1000人を超える死者を出した被害地震は3回発生し、いずれも被害を受けた地域に記念碑が建てられている。現在、台湾で知られている最も古い地震記念碑は1906年に起こった梅山地震の記念碑である（曾 2003）。台湾における記録上最も被害の大きかった1935年の新竹-台中地震では、被災した新竹州南部（苗栗県）から台中州（台中市）に複数の記念碑



が残っている。最近では 1999 年の 921 大地震の記念碑が復興後に建てられた。また、記念碑以外の災害文化として、この 921 大地震では地震で動いた断層の一部や、その影響で破壊された建物を保存し、博物館として地震の教訓を残そうとする例も見られる。台中市霧峰区に建てられた九二一地震教育園區はその代表的例である<sup>1</sup>。ここでは 921 地震で動いた車籠埔断層の一部と断層のずれにより崩壊した中学校<sup>2</sup>の校舎や運動場が保存され、その様子を見学することができる（図 2）。近年では 2013 年に南投県竹山鎮で車籠埔断層保存園區が開館し、ここでも 921 大地震で動いた車籠埔断層の一部を見ることができる<sup>3</sup>。

このように台湾では、921 地震後、積極的に地震への関心を高める施設を建造し、防災意識の向上に努めている。活断層や壊れた建物などを保存し、直接地震の様子を伝えたり、博物館など分かりやすく展示したりしているものには人々の関心が高いようである。一方、同じように過去の災害の記憶を伝える地震記念碑は、過去の地震被害を後世に伝えるだけでなく、災害に対する戒めの意味も持っている。台湾においてもこの地震記念碑に関する研究を進めることにより碑に対する関心が高まれば、防災・減災活動に役に立つと考えられる。しかしこれらの記念碑は、ほとんど注目されていないのが現状である。そのため、台湾では地震記念碑に関する研究が進んでいない状態である。

---

<sup>1</sup> 九二一地震教育園區ホームページ (<http://www.921emt.edu.tw/>) (2014 年 1 月 5 日閲覧)

<sup>2</sup> 地震により崩壊した中学校（光復国中）は、現在近くの断層から離れた場所に移転している。

<sup>3</sup> 車籠埔断層保存園區ホームページ (<http://cfpp.nmns.edu.tw/>) (2014 年 1 月 5 日閲覧)



図1 1927年北丹後地震における峰山町の地震記念碑  
(2015年9月 筆者撮影)



図2 九二一地震教育園区内の地震で崩壊した中学校の校舎  
(2013年2月 筆者撮影)

近年台湾では、日本統治時代の歴史的な文化遺産に関心が高まり、これまでほとんど注目されていなかった各地に点在する日本統治時代に建てられた官舎や学校の建物などを自治体の歴史文化遺産に指定し、修復や保存を行って観光に役立てようとする動きがある<sup>4</sup>。台湾には日本統治時代の建築物が残されている場合が多く、総統府をはじめ官庁の建物や主要な鉄道駅など日本統治時代に建てられた建物が現在も使用されている例がある。

歴史的なものを保存しようとする傾向がある一方、記念碑については保存が疎かになっているという報告も見られる<sup>5</sup>。記事によると台湾の歴史研究家が、100件余りの歴史がある記念碑の保護を行政機関へ要求したところ、文化局の人手が足りないため1年間でわずか2件しか保護を行ってもらえなかったということであった。また、行政側による風化している石碑の保護方法は、碑全体に白色のペンキで色を塗り、見栄えを良くしただけであったことから、正しい保存・保護をしていないという意見も記載されていた。

地震記念碑も例外ではなく、放置状態の碑や撤去された碑もある。南投市の中心部であるロータリーの中央に設置された921大地震の地震記念碑は、震災の記憶を後世に残すために建てられた象徴的な記念碑であった。しかし、設置からわずか十数年しか経っていないにも関わらず、2013年7月に訪れた時には草木が生い茂り、下部が見えない状態となっていた。放置状態となっていた碑であるが、それから数か月後に付近の住民の苦情により、この碑は撤去されて

---

<sup>4</sup> 聯合報（2013年12月25日）日治官舎修復「百年便所」曝光  
（<http://udn.com/NEWS/DOMESTIC/DOM5/8382303.shtml>）（2014年1月6日閲覧）、  
自由時報（2013年1月16日）台南二中小禮堂 古蹟修復動工  
（<http://tw.news.yahoo.com/%E5%8F%B0%E5%8D%97%E4%BA%8C%E4%B8%AD%E5%B0%8F%E7%A6%AE%E5%A0%82-%E5%8F%A4%E8%B9%9F%E4%BF%AE%E5%BE%A9%E5%8B%95%E5%B7%A5-202810467.html>）（2014年1月6日閲覧）。

<sup>5</sup> 自由時報（2013年7月22日）文資申請案遭冷凍 文物保不住。

しまったのである<sup>6</sup>。新聞記事によると記念碑の形が剣に見え気味が悪い、碑の設置により周辺の交通事故が増えた、などという理由で周辺の住民に忌み嫌われたようである。このように台湾では記念碑の存在意義に対しての理解が不足し、保存、保護に対して非常に関心が低く、碑の存続に重大な課題が生じている。

また台湾は、この百数十年間で清から日本統治時代、戦後は国民党による統治、そして民主化が進んだ現代と、政治や文化などが目まぐるしく変化しているという特徴を持っている。このうち日本統治時代に台湾に建てられた記念碑は、日本国内の一般的な記念碑とは異なり、海外の植民地に建てられたという特殊な事情を持つ碑である。つまり日本統治時代から存在する記念碑は、時代の変化と共に碑が置かれる状況が変化しながらも、現在まで維持されてきたという非常に稀な歴史的建造物であるということが言える。記念碑の設置には当時の文化や習慣が影響していたと考えられるが、これらを調査して碑の歴史的意義を示し、保存・保護を訴えることは、歴史学にとって極めて重要なことである。

## 2. 研究目的

台湾の地震記念碑に関しては、いくつかの地震関連資料や地方史文献等に個別に紹介されているものの（例えば張 1989, 楊 1998, 羅 2009 など）、これらの存在意義を考察した論文や、地震記念碑を詳細に比較した文献はない。さらに、これらの資料はいずれも断片的であり、台湾における地震記念碑の正確な数や

---

<sup>6</sup> 中廣新聞網（2013年10月31日）利劍沖煞 南投 921 紀念碑拆除  
(<http://tw.news.yahoo.com/%E5%88%A9%E5%8A%8D%E6%B2%96%E7%85%9E-%E5%8D%97%E6%8A%95921%E7%B4%80%E5%BF%B5%E7%A2%91%E6%8B%86%E9%99%A4-060753899.html>)（2014年1月6日閲覧）。

位置、現状などは不明のままである。しかし、地震記念碑は、慰霊行事を通して過去の教訓を現在の人々に伝えるだけでなく、地域住民の防災意識の向上に役立てることができる。また、碑の歴史を研究することで被災民の心情や当時の政治や統治する側との関係を窺い知ることもできるだろう。

そこで本研究では、台湾の地震記念碑に注目し、記念碑の保護及び碑を利用した自然災害に対する防災・減災活動の推進を目的として、記念碑の歴史、現状及び慰霊行事について調査を行った。そして今後の台湾における災害記念碑のあり方についての考察を行い、記念碑が持つ歴史的意義を示した。

なお、地震関連で建てられた碑のことを地震記念碑、供養碑、慰霊碑、記念塔、供養塔などと分類することがあるが、本論ではすべて地震記念碑としてまとめた。また、地震の影響で破損した建物を修復、再建した際に設置された再建碑（重建碑）等は含めていない。

### 3. 先行研究

#### 3.1 台湾における地震記念碑の研究

台湾における地震記念碑に関する研究は、前述の通り直接の先行研究は無く、断片的な資料が存在するだけである。

##### 3.1.1 災害記念碑について

何培夫（1997）『臺灣地區現存碑碣圖誌』の台中縣と苗栗縣編では、1935年新竹-台中地震の地震記念碑とその碑文が紹介されている。ただし、これは資料集であり、碑の状況や歴史等については記されていない。一方、曾國棟（2003）『台灣的碑碣』には、1906年の梅山地震と1935年新竹-台中地震及び1999年の921大地震では記念碑が建てられたということが述べられている。しかし、これに

は代表的な碑について紹介されているだけで、その他の碑について言及はない。

### 3.1.2 新竹-台中地震の地震記念碑

地震の被害を受けた地域の自治体の歴史をまとめた地方史誌<sup>7</sup>などには、1935年の新竹-台中地震の被害とともに地域内の地震記念碑が紹介されている。台中州の記念碑については、『后里郷志』、『神岡郷志』、『清水鎮志』、新竹州の記念碑については、『獅潭郷誌』、『公館郷誌』、『銅羅郷誌』、『大湖郷誌』で碑の記述がみられたが、いずれも簡単な紹介のみであった。

その他、頼志彰等編（1985）『中縣文獻-墩仔脚大地震專輯第四期』には台中州の3つの記念碑の写真が載せられている。王正雄・施金柱（1996）『墩仔脚大地震老照片特集』には記念碑を設置した当時の写真があり、現在との違いが分かる。また、蔡紹斌（1996）『清水第一街：大街路深度之旅』では、清水街の記念碑とともに、碧華寺にある震災殉難者の位牌が紹介されていた。森宜雄・呉瑞雲（1996）『台灣大地震 1935年中部大震災紀實』には、震災犠牲者の慰霊碑が、戦後に日本統治や天皇崇拜の碑文が改竄されたことが述べられているが、どの碑について述べているのか不明である。陳正哲（1999）『台灣震災重建史 日治震害下建築與都市的再生』にも記念碑についての言及が見られたが、この研究は地震と建築との関係を重点とした論文であり、碑に関するデータは無かった。陳義貞（2007）『蔗田倒花郷 后里老照片集』にも、内埔庄の記念碑を設置した日本統治時代の写真が載せられ、設置当時の様子を知ることができる。

新しい文献では黄鼎松（2012）『苗栗縣文化資産彙編（上冊）』に苗栗県内にある新竹-台中地震の地震記念碑について紹介があり、記念碑の写真が載せられている。写真の一部は古い時代に撮影されたものであり、現在の状況と異なって

---

<sup>7</sup> 台湾では郷誌（郷志）や鎮誌と呼ばれる。

いることが分かる。

### 3.1.3 921 大地震の地震記念碑

921 大地震では、阪本他（2009）において 921 大地震の災害の記憶と語り継ぎに関する研究があり、その中で車籠埔断層保存園区についての記述があるものの、記念碑については述べられていない。その他、地震記念碑に関する文献は皆無で、インターネット上で僅かに紹介されているのみである<sup>8</sup>。

## 3.2 日本における地震記念碑の研究

日本における災害記念碑の研究は古くから行われており、羽鳥（1975a, 1975b, 1976, 1979）の関東地震における津波碑の研究が知られている。近年では、北原（2001）や北原他（2012）の東北地方における津波碑の研究がある。地震記念碑については羽賀（1999）によると 1891 年の濃尾震災における災害記念碑について詳細な調査結果が記されている。しかし、この論文では碑と宗教活動の考察が中心で、防災・減災との関わりについては述べられていない。また、近年の武村（2013a, 2013b, 2014a, 2014b）による 1923 年の大正関東地震における記念碑の調査では、防災との関わりが述べられている。また、京丹後市編さん委員会（2013）では、1927 年の北丹後地震における地震記念碑についての記載がある。大正関東地震、北丹後地震は台湾の日本統治時代と重なることもあり、この時期に台湾で建てられた地震記念碑との関係を見ることができるだろう。

一方、若尾祐司・羽賀祥二（2005）『記録と記憶の比較文化史』ではアメリカと中国の記念碑についての記述がある。主に各国における記念碑の性質について論じられているが、本研究対象である地震記念碑については、ほとんど取り

---

<sup>8</sup> 例えば (<http://www.135travel.com/news/html/?225.html>) (2016 年 1 月 20 日閲覧)、(<http://mmweb.tw/74982/info/>) (2016 年 1 月 20 日閲覧) など

上げられていなかった。

このように災害記念碑に関する研究は、地震が多発する日本国内で多く見られるが、いずれも日本国内における災害記念碑について述べたものであり、台湾の地震記念碑についての言及はない。台湾では日本と同じ状況下であるにもかかわらず災害記念碑の研究が進んでいないことが分かる。

#### 4. 研究の方法と構成

本研究の方法は、まず台湾における地震記念碑の情報を整理するために、台湾において文献・資料を収集した。特に南投市の国史館台湾文献館では日本統治時代における文献を検索した。また、台北市の国立台湾図書館内にある台湾学研究中心にて台湾総督府に関する資料や日本統治時代の新聞記事の検索を行った。一方、被災地における各自治体の図書館では、それらの地域の記念碑に関する資料を探した。

次に記念碑の現状を把握するために現地調査(①1935年新竹-台中地震:2013年2月~2014年4月、②1906年梅山地震:2014年3月、③1999年921大地震:2015年3~6月)を行い、碑の位置、大きさ、形状等を測定した。この際、碑の特徴や建立経緯や理由も調べた。同時に付近住民への聞き取り調査を行い、慰霊行事の有無など記念碑に関する情報を収集した。また、記念碑の碑文の解析のため、管理者(地方自治体)<sup>9</sup>の許可を得た上、拓本を試みて碑文の内容を記録した。台中州の記念碑は2013年4月19~4月21日に拓本を行い、新竹州の記念碑は2014年2月24~4月18日の間に拓本を行った。

慰霊行事が行われている碑については、行事に参加し(2013~2015年度)、調査を行った。特に台中州の慰霊行事では、ビデオカメラで撮影を行い、詳細な

---

<sup>9</sup> 主に台中市政府文化局、苗栗县政府文化觀光局。



行事の記録を行った（2013年度）。なお、記録したデータのメディア（DVD）は、今後の慰霊行事や防災活動に役立ててもらうために、行事の主催者である各自治体に寄贈した。

本研究の構成は、まず（第一章）台湾の歴史地震についてまとめ、次に（第二章）1906年の梅山地震の地震記念碑、（第三章）1935年の新竹-台中地震の地震記念碑、（第四章）1999年の921大地震の地震記念碑についての調査結果を示した。また、（第五章）台湾の地震関連の慰霊行事の歴史と現況についての結果を示した。そして（第六章）これまでの研究結果を整理し、地震記念碑の総合的な考察を行い、最後に（結論）台湾における地震記念碑の歴史的意義について述べた。

# 第一章 台湾の歴史地震

## 1. 台湾の自然災害

台湾は日本と同じ環太平洋火山帯に属し、太平洋西部のユーラシアプレートとフィリピン海プレートの衝突境界に位置する島である（林 2004）。台湾が地殻の隆起活動によってできたことから、島の中央部に山脈ができ、複雑な地形を生じている。また、標高 3,952m の玉山をはじめ、3,000m 級の高山は 260 以上あり、島の 3 分の 2 が山地である<sup>1</sup>。

自然災害も多く、地震、土砂災害、地盤沈下、台風、水害、干ばつなどが知られている。内政部消防署の統計によると 1957 年から 2001 年までの 44 年間に自然災害は 218 回発生した（林 2004）。このうち、台風の被害が 153 回と最も多く、次いで梅雨や大雨による水害が 41 回、地震が 18 回、その他が 6 回である。この 44 年間の自然災害で死傷した人数は 31,590 人に上るが、その 47.8% にあたる 15,086 人は地震が原因である。

これまで台湾では、複雑なプレートの動きによって大地震が幾度も発生している（植村 2011）。現在 42 の活断層が知られ、地震多発地域である。また、活断層が人口密集地を通っていることもあり、地震の被害が大きくなることもある。近年では 1999 年に南投県で発生した Mw7.6 の 921 大地震<sup>2</sup>が代表的である。この地震では、車籠埔断層が南北 80km に渡り動き、広範囲で大きな被害が出た。このように地震の発生回数は台風や水害に比べ少ないものの、台湾で最も大きな被害を与えている自然災害は、地震であることが分かる。

---

<sup>1</sup> 保保旅行社股份有限公司、台湾ニュース

(<http://www.bobby.com.tw/eWeb/jp/public/news.asp>) (2013 年 7 月 3 日閲覧)。

<sup>2</sup> 他に台湾中部大地震、集集大地震などと呼ばれることがある。

## 2. 日本統治時代前の歴史地震

台湾における地震の記録は、時代と共に記録の方法も進歩しているが、地震の規模や被害など詳細な地震の記録が行われるようになったのは日本統治時代<sup>3</sup>からである。ただし、地震規模が記録されているのは1900年代からであり、統治した数年間は観測技術が古いままであった可能性が高い。

日本統治時代以前の地震の記録は、震源地や地震規模が無いなど曖昧な点が多いが、鄭・葉（1989）の『西元1604年至1988年台湾地區地震目録』にまとめられている。これによると台湾における地震の最初の記録は、1624年の台南地域における地震である（表1-1a）。なお、この目録では1604年12月29日に台湾海峡の大陸側で発生した地震を台湾での記録上最初の地震としているが、これは主な被害地域が大陸側の福建省や江西省であり、大陸側の金門島などを含む中華民国の地震としてまとめられたと思われることから本論では除いた。

鄭・葉（1989）の目録によると1624年から1897年までの約300年間に台湾では125回の地震が記録されている（表1-1）。但し、地震に対する知識や測定技術の不足などから地震の測定方法や被害の記録は一定ではない。例えば、時代によって記録方法が異なり、時代が古い場合は余震も含めた大地震を一つの地震としているが、1800年代になると記録が詳細になり、被害の無い小規模な地震や余震も一つの地震として記録され、地震の回数が増えている傾向がみられる。そのため、近年における地震と直接比較を行うことは難しいが、これらの記録は台湾における歴史地震として参考になるだろう。

日本統治時代以前に人的被害が発生した被害地震は、1720年から1897年の間で19回発生している（表1-1）。なお1600年代にも地震湖ができるほどの大地

---

<sup>3</sup> 1895年4月17日以降。

震が記載されているため、人的被害が出ていた被害地震が起こっていた可能性は高いが、記録が残されていない。人的被害がでた 19 回の地震の内、被害が最も大きいのは 1848 年 12 月 3 日に彰化県で発生した地震である。この地震では彰化、嘉義、台南で死者 1,030 人、家屋倒壊 13,993 棟の被害が出ている。死者 1,000 人を超える地震はこれだけであり、次に大きな被害は、1792 年 8 月 9 日に嘉義県北部で発生した地震である。この地震では彰化、雲林、嘉義で死者 617 人、負傷者 781 人、家屋倒壊 24,621 棟という記録が残されている。また、1700 年代の起こった地震の記録では、地震による死亡の原因が圧死となっている。台湾では、三合院に代表される土塼やレンガを用いた伝統的な住宅では、耐震性が低く、地震の被害が大きくなることが指摘されている（台湾総督府 1936）。なお、日本統治時代以前の地震に関する記念碑は確認されていない。このように台湾では、正確な記録では少ないものの、日本統治時代以前にも被害の大きな地震が度々発生していたことが分かる。

表 1-1a 日本統治時代以前の台湾における地震（1600～1799年）

発生時期(年)	(月)	(日)	地震規模	震源	災害地域	被害その他
(1604)	12	29	李8.0	台湾海峡(大陸側)	福建省など	参考(台湾での被害は不明)
1624					台南	
1644	7	3	徐5.0	高雄市燕巢区	台湾南部	城壁亀裂、傾倒
1654	12	14		台南安平付近	台湾南部	余震7週
1655	1	21	徐5.5, 李5.5	台南市中西区	台南	城壁破損、余震3週
1659					台湾	余震2週
1659	10~11			台北付近	台北	余震100日ほど
1661	1			台南付近	台南	家屋倒壊23、地割れ
1661	2	15	李6.0, 蔡7.0以上	台南市中西区	台南	家屋倒壊27、余震6日
1662	1~2			嘉義付近	嘉義	地割れ、液状化
1676	6	1		台南	台南	
1682	8			台南付近	台南	地鳴り
1682	9			高雄市岡山区付近	高雄市岡山区	地鳴り
1682	10	8		台南	台南	
1686	5	12	李5.5	嘉義市西部	嘉義、台南、高雄	家屋倒壊多数
1694	4~5		徐7.0, 李5.5	新北市中和区	台北	陥没、地震湖形成
1705				台南	台南	
1711	10	22	徐5.5, 李6.5, 蔡7.0以上	台湾海峡(嘉義近辺)	嘉義、台南	家屋倒壊多数
1715	10	11	徐6.5	嘉義市東部	嘉義	家屋倒壊多数
1716	11	2	徐6.0	嘉義市東部	嘉義、台南、高雄	
1716	11	4		嘉義	嘉義、台南、高雄	
1717	3	3	徐6.0	嘉義市水上	台湾南部	城傾斜
1720	10	31	徐6.0	嘉義市水上	嘉義、台南、高雄	死者多数、地割れ、液状化
1720					台南	
1721	1	5	徐6.5, 李6.0	台南市中西区	彰化、嘉義、台南	圧死者多数、家屋倒壊
1721	9	10		台南付近	台南	死者多数、家屋・廟倒壊
1722	8	22		高雄市鳳山付近	高雄市鳳山	地割れ、鯉魚山(屏東県)噴火
1723	7	27		高雄市鳳山付近	高雄市鳳山	鯉魚山(屏東県)噴火
1730	8	23			台湾	台湾全土で有感
1736	1	30	徐7.0, 李6.0, 蔡6.5	台南市新市区	彰化、嘉義、台南	死者372人、負傷129人、家屋倒壊698棟
1752	7	31			彰化、台南	台湾全土で有感
1754				新竹	新竹	陥没
1768				台南県麻豆付近	台南	麻豆閔帝廟傾倒
1774	4	26			彰化、台南	
1776	12			嘉義	嘉義	圧死者多数
1777	11~12		李5.5	嘉義市東部	台湾南部	死者多数、家屋倒壊
1781	4~6			高雄	高雄	高雄で津波(10丈の高さ)
1786	6~7			高雄	高雄	余震一か月
1792	8	9	徐7.1, 李6.75, 蔡7.1	嘉義県北部	彰化、雲林、嘉義	死者617人、負傷781人、家屋倒壊24621棟
1795	1	21				
1795	1	22				
1797			李5.0	台南市中西区	台南	廟損害

資料：鄭世楠・葉永田（1989）及び中華民国交通部中央氣象局資料を参考に作成

注：地震規模の徐は徐明同、李は李泓鑑、蔡は蔡義本による分析

表 1-1b 日本統治時代以前の台湾における地震（1800～1849年）

発生時期(年)	(月)	(日)	地震規模	震源	災害地域	被害その他
1806	3～4			彰化	彰化	
1806	11～12			彰化	彰化	
1809	4～5			彰化	彰化	
1810	11～12				台湾北部	
1811	3	17	徐6.5, 李6.5, 蔡7.5	太平洋(花蓮付近)	嘉義以北地域	死者21人、負傷6人、家屋倒壊41棟
1815	7	11	徐6.5, 李5.5	宜蘭	台北、宜蘭	龍山寺傾倒
1815	10	13～14	徐7.1, 李6.5, 蔡7.7	太平洋(花蓮付近)	嘉義以北地域	死者113人、負傷2人、家屋倒壊243棟
1816	1～4		李5.5	宜蘭	宜蘭	倉庫5棟傾倒
1816	9～10		徐7.2	太平洋(宜蘭付近)	宜蘭	地割れ、室内家具損害
1819	1～翌年2			苗栗	苗栗	上帝廟傾倒
1823	2	13		台南	台南	
1827	10	5		南投県埔里付近	南投	日月潭小山4隆起
1832	11～12				彰化	
1833	12	8	徐7.0, 李5.0	太平洋(宜蘭付近)	宜蘭	余震半月
1839	6	27～28	徐6.5, 李6.5, 蔡6.5	嘉義市東区	嘉義、台南	死者117人、負傷534人、家屋倒壊7515棟
1840	10～11		徐6.0, 李5.0	雲林県北部	雲林	山崩れ、家屋倒壊
1842				彰化県鹿港付近	彰化	家屋倒壊
1845	3	4	徐6.5, 李6.0, 蔡6.0	台中市大里区	彰化、嘉義	死者381人、家屋倒壊4220棟
1846	8	4		彰化付近	彰化	余震一週間
1848	12	3	徐7.0, 李6.75, 蔡7.1	彰化県和美	彰化、嘉義、台南	死者1030人、家屋倒壊13993棟
1848	12	18			彰化、嘉義、台南	12.3の余震
1849	3	31		嘉義、彰化一帯	新竹、彰化、嘉義	死者多数、家屋倒壊
1849	5	5		台南	台南	微振動
1849	8	31		台南	台南	微振動
1849	9	10		台南	台南	微振動
1849	9	11		台南	台南	微振動

資料：鄭世楠・葉永田（1989）及び中華民國交通部中央氣象局資料を参考に作成

注：地震規模の徐は徐明同、李は李泓鑑、蔡は蔡義本による分析

表 1-1c 日本統治時代以前の台湾における地震（1850～1895 年）

発生時期(年)	(月)	(日)	地震規模	震源	災害地域	被害その他
1850	4～5		徐5.5	嘉義市西部	嘉義	負傷者、家屋損害
1851	4	9			彰化	地鳴り
1851	4	12		台南	台南	微振動
1851	4	14		台南	台南	微振動
1851	4	15		台南	台南	微振動
1853	5～8			台北(大屯山付近)	台北(大屯山付近)	大屯山の山鳴り3日
1860	11～12				台北、新竹、苗栗	寿山崩壊
1862	1～4				台北、新竹、苗栗	
1862	6	7	徐6.5、李6.5、蔡7.0	台南市佳里区	彰化、嘉義、台南	死者500人、家屋倒壊500棟
1862	11～12				台北、新竹、苗栗	
1865	11	6	徐6.0	新北市新店区	台北、基隆	死者多数、寿山崩壊
1866	2～3				台北、新竹、苗栗	河川の水量変化
1866	12	16			高雄	
1867	12	18	徐7.0、李6.0、蔡7.0	東シナ海(台北付近)	台北、基隆、新竹	死者数百人、津波、地割れ
1870			徐5.5	屏東県佳冬	屏東	家屋倒壊多数
1873				台南	台南	家屋半壊
1880	2	29		苗栗	苗栗	家屋倒壊多数、余震7週
1880	6～7			台南	台南	家屋倒壊多数、余震7週
1880	7	20		台北	台北	
1881	2	18	徐6.0、李5.5、蔡6.2	台湾海峡(苗栗付近)	台北、新竹、苗栗	死傷者11人、家屋倒壊210棟
1881	6	16			嘉義、台南	
1881	6	17			花蓮	家屋倒壊、台湾全土で有感
1881	7	6			基隆	災害無し
1881	12	8		台北付近	台北	慈生宮傾倒
1882	5	27			台湾南部	
1882	8～9			新竹付近	新竹	
1882	12	9	徐7.5、李6.25、蔡7.5	太平洋(台東付近)	台湾全土	死者10人、家屋倒壊40棟
1884	1			嘉義付近	雲林、嘉義	家屋倒壊多数
1885	5～6			嘉義付近	雲林、嘉義	山崩れ
1887	冬			苗栗付近	苗栗	
1889	11	21			台湾	
1890	5	4			台湾	
1892	2				台湾	
1892	4	2		台南付近	台南	
1892	4	22		台南	台湾全土	地鳴り、家屋倒壊多数
1892	6	11			台湾	
1892	7	20			台湾	家屋倒壊多数
1892	8	21			台湾	
1892	9				台南	
1892	12				台南	
1893	1				台南	
1893	4				台南	
1893	5				台南	
1893	6				台南	
1893	7	15			台湾	微振
1893	8	24			台東	
1893	10	17		台北付近	台北	若干家屋倒壊
1893	10				台南	
1893	11	14		台北	台北	災害無し
1894	2	12			台東	
1894	3	9			台東	
1894	9				台南	
1894	11				台南	
1895	1			台南付近	台南	

資料：鄭世楠・葉永田（1989）及び中華民国交通部中央気象局資料を参考に作成

注：地震規模の徐は徐明同、李は李泓鑑、蔡は蔡義本による分析

表 1-2 日本統治時代の台湾における地震（1895～1945年）

発生時期(年)	(月)	(日)	地震規模(M)	震源	地震名称	被害その他
1895	4			台南付近		
1895	6			台南付近		
1896	2	12		宜蘭		
1897	3	15		宜蘭付近		死者56人、負傷者数百人、家屋倒壊50棟
1901	6	7	5.6	宜蘭付近		倒壊1
1904	4	24	6.1	嘉義付近		死者3名、倒壊66
1904	11	6	6.1	嘉義付近	斗六地震	死者145名、倒壊661、新港付近で地割れ発生
1905	8	28	6	立霧溪付近		
1906	3	17	7.1	嘉義民雄	梅山地震	死者1258名、倒壊6769、13kmの断層
1906	3	26	5	雲林斗六地方		死者1名、倒壊29
1906	4	4	4.9	雲林斗六地方		
1906	4	7	5.3	鹽水港		死者1名、倒壊63、大埔付近で崖崩れ多数
1906	4	14	6.6	鹽水港		死者15名、倒壊1794、地割れ、崖崩れ多数
1908	1	11	7.3	花蓮萬榮付近		死者2名、倒壊3、璞石閣付近で地割れと崖崩れ
1909	4	15	7.3	台北付近		死者9名、倒壊122
1909	5	23	5.9	南投埔里付近		倒壊10
1909	11	21	7.3	大南澳付近		倒壊14
1910	4	12	8.3	基隆東方近海		倒壊13
1913	1	8	6.4	花蓮付近		倒壊2、地割れ
1916	8	28	6.8	濁水溪上流	南投地震系列	死者16名、倒壊614
1916	11	15	6.2	台中東南約20km	南投地震系列	死者1名、倒壊97
1917	1	5	6.2	埔里付近	南投地震系列	死者54名、倒壊130
1917	1	7	5.5	埔里付近	南投地震系列	倒壊187
1918	3	27	6.2	蘇澳付近		
1920	6	5	8.3	花蓮東方近海		死者5名、倒壊273
1922	9	2	7.6	蘇澳近海		死者5名、倒壊14
1922	9	15	7.2	蘇澳近海		倒壊24
1922	9	17	6	花蓮東方近海		倒壊6
1922	10	15	5.9	蘇澳近海		死者6名
1922	12	2	6	蘇澳近海		死者1名、倒壊1
1922	12	13	5.5	蘇澳近海		
1923	2	28		蘇澳近海		倒壊1
1923	3	5		蘇澳近海		倒壊1
1923	5	4	5.7	台南烏山頭付近		倒壊1
1923	9	29	5.5	台東付近		倒壊1
1925	6	14	5.6	立霧河口		
1927	8	25	6.5	台南新營付近		死者11名、倒壊214
1930	12	8	6.1	台南新營付近		死者4名、倒壊49、地割れ
1930	12	22	6.5	台南新營付近		倒壊121、台南市の道路で亀裂、新營で崖崩れ
1931	1	24	5.6	八掌溪中流		嘉義付近損害
1934	8	11	6.5	宜蘭濁水河口		倒壊7
1935	4	21	7.1	新竹州關刀山付近	新竹-台中地震	死者3276名、倒壊17907、獅潭、屯子脚断層
1935	5	5	6	後龍溪中流公館付近		倒壊28、新竹-台中地震の余震
1935	5	30	5.6	大肚溪中流内横屏山		倒壊2、新竹-台中地震の余震
1935	6	7	5.7	梧棲付近		倒壊5
1935	7	17	6.2	後龍溪河口		死者44名、倒壊1734、新竹-台中地震の余震
1935	9	4	7.2	台東東南50公里綠島付近		
1936	8	22	7.1	恆春東方50公里		
1939	11	7	5.8	竹縣卓蘭付近		倒壊4
1941	12	17	7.1	嘉義市東南10公里中埔付近	中埔地震	死者358名、倒壊4520、草嶺山崩
1943	10	23	6.2	花蓮西南15公里		死者1名、倒壊1、道路損害
1943	11	3	5	花蓮東方10公里		
1943	11	24	5.7	花蓮東方5公里		煙突損傷78本
1943	12	2	6.1	綠島南方20公里		死者3名、倒壊139、崖崩れ36か所
1944	2	6	6.4	花蓮鳳林付近		倒壊2、花蓮市上太和、白川有若干の損害

資料：鄭世楠・葉永田（1989）及び中華民国交通部中央氣象局資料を参考に作成



表 1-3 第二次世界大戦後の台湾における地震（1945～2000年）

発生時期(年)	(月)	(日)	地震規模(M)	震源	災害名称	被害その他
1946	12	5	6.1	台南新化付近	新化地震	死者74名、倒壊1954、地割れ
1951	10	22	7.3	花蓮東南東15km	花東縦谷地震系列	死者68名、山崩れ、地割れ、鉄道湾曲
1951	10	22	7.1	花蓮東北東30km	花東縦谷地震系列	
1951	10	22	7.1		花東縦谷地震系列	
1951	11	25	6.1		花東縦谷地震系列	
1951	11	25	7.3	台東北方30km	花東縦谷地震系列	死者17名、倒壊1016
1955	4	4	6.8	恆春		倒壊22
1957	2	24	7.3	花蓮		死者11名、倒壊44、山崩
1957	10	20	6.6	花蓮		死者4名
1959	4	27	7.7	與那國		死者1名、倒壊9
1959	8	15	7.1	恆春	恆春地震	死者16名、倒壊1214
1959	8	17	5.6	大武東偏南35公里		倒壊3
1959	8	18	6.1	恆春東98公里		倒壊32
1959	9	25	6.5	恆春東50公里		倒壊3
1963	2	13	7.3	宜蘭東南方50公里		死者3名、倒壊6、山崩れ
1963	3	4	6.4	宜蘭東南偏南16公里		死者1名、地割れ
1963	3	10	6.1	宜蘭東南偏南19公里		
1964	1	18	6.3	台南東北東43公里	白河地震	死者106名、倒壊10924、地割れ
1964	2	17	5.9	台南東北50公里		倒壊422、白河地震の余震
1965	5	18	6.5	大武西北偏北26公里		倒壊21、澎湖、台東で地鳴
1966	3	13	7.8	花蓮外海		死者4名、倒壊24
1967	10	25	6.1	宜蘭東南58公里		死者2名、倒壊21、花蓮長春橋で山崩
1972	1	25	7.3	台東東南 120公里		死者1名、倒壊5
1972	4	24	6.9	花蓮瑞穂東北東4公里		死者5名、倒壊50、瑞穂強震
1978	12	23	6.8	成功東偏北81公里		死者2名
1982	1	23	6.5	花蓮東南12公里		死者1名、宜蘭太平山地すべり、道路亀裂
1986	5	20	6.2	花蓮北偏西15公里		死者1名、鉄道損害
1986	11	15	6.8	花蓮東偏南10公里	花蓮地震	死者13名、倒壊37、中和華陽市場の2/3が倒壊
1990	12	13	6.5	花蓮南方10公里		死者2名、倒壊3、地割れ、崖崩れなど
1990	12	14	6.7	花蓮東南方30公里		
1991	3	12	5.9	台南佳里付近		
1992	4	20	5.6	花蓮南偏西 15.1公里		花東海岸公路地すべり、瑞港公路落石
1992	5	29	5.4	成功北方5.0 公里		花蓮富里牆壁で亀裂、産業道路路中断
1993	12	16	5.7	大埔西南西 10.0公里	大埔地震	大埔民家に損害
1994	6	5	6.2	宜蘭南方34.8公里	南澳地震	死者1名、倒壊1、家屋25棟損害
1995	2	23	5.8	花蓮北偏東26公里		死者2名、中横公路で遊覧バスに落石
1995	6	25	6.5	宜蘭西南南方19公里	牛門地震	死者1名、倒壊6、三峽白雞山荘の数棟滑落
1998	7	17	6.2	阿里山西方14.2公里	嘉義瑞里地震	死者5名、倒壊18、嘉南地区で損害
1999	9	21	7.3	日月潭西方9公里	921大地震(集集地震)	死者2415名、倒壊51711、中部で甚大な被害
1999	10	22	6.4	嘉義市西偏北2.5公里	嘉義地震	倒壊7
2000	5	17	5.3	日月潭北偏東40.8公里		死者3名、中横公路中断
2000	6	11	6.7	玉山北方47.4公里		死者2名、中横公路、埔霧公路で落石など

資料：鄭世楠・葉永田（1989）及び中華民国交通部中央氣象局資料を参考に作成

### 3. 日本統治時代以降の歴史地震

日本統治時代以降<sup>4</sup>から現在までの地震をみると、この約 110 年間に大災害となった地震は 10 回以上発生している(表 1-2、表 1-3)。近年では前述の 1999 年の 921 大地震により大きな被害を受けたことは記憶に新しい。中華民国交通部中央気象局及び中央研究院地球科学研究所が発行した「台湾十大災害地震図集」によると日本統治時代以降の十大災害地震は、1904 年斗六地震、1906 年梅山地震、1916 年南投地震系列、1935 新竹-台中地震、1941 年中埔地震、1946 年新化地震、1951 年花東縦谷地震系列、1959 年恒春地震、1964 年白河地震、1986 年花蓮地震である(表 1-2)。つまり日本統治時代には、台湾の十大災害地震のうち半数が発生したということになる。なお、この台湾十大災害地震図集は 1999 年 6 月発行であるため、1999 年 9 月に発生した 921 大地震は含まれていない。

---

<sup>4</sup> 便宜上 1900 年以降とした。

### 3.1 日本統治時代の被害地震

台湾十大災害地震のうち日本統治時代に発生した被害地震について以下にまとめられた。

#### 3.1.1 斗六地震

斗六地震は、1904年11月6日午前4時25分に嘉義・雲林地区で発生したM6.1の地震である（鄭他 1999）。震源地が住宅密集地であったことから、死者145名、重軽傷者157名、住宅全壊661棟の被害が生じた。特に嘉義県の新港郷の被害が大きく、全体の死者の59%にあたる85名が亡くなっている（図1-1）。



図1-1 地震後の嘉義郡新港（嘉義県新港郷）の様子

（鄭世楠他『台湾十大災害地震圖集』（1999）より引用）

### 3.1.2 梅山地震

梅山地震は、1906年3月17日午前6時43分に嘉義民雄郷から梅山郷付近で発生したM7.1の地震である（鄭他 1999）。この地震で、死者1,258名、重軽傷者2,385名、住宅全壊6,769棟の被害が生じた（図1-2）。梅山断層が25kmにわたって動いたことから広範囲に被害が出た。なお、地震発生後の3月26日から5月4日にかけて被害を伴う余震が複数回発生している。

梅山地震では多数の死者が出たことから、嘉義公園内に地震記念碑が建てられている。また、1904年の斗六地震、1906年の梅山地震共に、伝統的な土塙造りの建物が倒壊し、被害を大きくした。そのため、梅山地震の復興計画では今後の防災のために「台湾家屋建築規則」が改正されている（陳 1999）。梅山地震は、その後の台湾の住宅建築に影響を与えるほど大きな地震であったことが伺える。



図1-2 地震後の嘉義街（嘉義市）の様子

（鄭世楠他『台灣十大災害地震圖集』（1999）より引用）

### 3.1.3 南投地震系列（南投群発地震）

南投地震系列は、台湾中部地域で1916年8月から約半年間地震が多発した群発地震である（鄭他 1999）。特に被害が大きかったのは1916年8月28日午後3時27分に南投地区で発生したM6.8の地震で、南投、台中、彰化、雲林、嘉義県の広範囲に渡って被害を与えた（図1-3）。この地震では死者16名、重軽傷者159名、住宅全壊613棟の被害が生じている。また、1917年1月5日の午前0時55分に南投県埔里で発生したM6.2の地震では、埔里を中心に死者54名、重軽傷者127名、住宅全壊492棟の被害が生じた。



図1-3 地震で被害を受けた南投埔里社（南投県埔里鎮）の廟  
（鄭世楠他『台灣十大災害地震圖集』（1999）より引用）

### 3.1.4 新竹-台中地震

新竹-台中地震は、1935年4月21日午前6時2分に苗栗南部の関刀山付近で発生したM7.1の地震である（鄭他 1999）。この地震では、震源の深さが5kmと非常に浅く、屯仔脚断層と獅潭断層の二つの断層のずれが起こったことから、当時の新竹州から台中州にかけて広範囲に甚大な被害が生じた（図 1-4）。その被害は死者3,279名、重軽傷者11,976名、住宅全壊17,927棟となり、2014年以前では台湾における観測史上最も被害が大きかった地震である。断層の近くでは全半壊率100%の地域も多数みられ、壊滅した集落もあった（台湾総督府 1936）。その他、地割れ、山崩れなどが発生し、鉄道や道路など交通網にも損害が出た。



図 1-4 地震後の台中州神岡庄（台中市神岡区）の様子  
（鄭世楠他『台灣十大災害地震圖集』（1999）より引用）

### 3.1.5 中埔地震

中埔地震は、1941年12月17日午前3時19分に嘉義市中埔付近で発生したM7.1の地震である(鄭他 1999)。地震の被害は、死者360名、重軽傷者729名、住宅全壊4,481棟であった。この地震の影響で雲林の草峰山では山崩れによって地震湖ができるなど各地で土砂災害が発生した(図1-5)。



図1-5 地震による嘉義郡(嘉義県)の山崩れの様子

(鄭世楠他『台灣十大災害地震圖集』(1999)より引用)

このように日本統治時代では5回の大地震が発生したが、中でも1906年の梅山地震と1935年の新竹-台中地震は、人的な被害が大きく、両者で地震記念碑が建てられたことが知られている。

### 3.2 第二次世界大戦後の被害地震

第二次世界大戦後は、戦後の混乱の中、臨時に台湾省気象局を設置し、気象観測を続けるためにしばらく数名の日本人技術者が留まっていた（鄭・葉 2001）。日本統治から中華民国への移行のため「台湾省幹部訓練團気象系」を設立し、台湾人 28 名の気象観測に関する訓練を行った（鄭・葉 2001）。1949 年 8 月に最後の日本人技術者が帰国し、それ以降、台湾人によって観測を行うことになった。

日本統治時代以降に発生した被害地震について以下にまとめた。

#### 3.2.1 新化地震

新化地震は、1946 年 12 月 5 日午前 6 時 47 分に台南市東北部で発生した M6.1 の地震である（鄭他 1999）。この地震で約 12km に及ぶ新化地震断層が動き、死者 74 名、重軽傷者 474 名、住宅全壊 1,971 棟の被害が生じた。（図 1-6）。



図 1-6 地震後の台南県新化鎮の様子

（鄭世楠他『台湾十大災害地震圖集』（1999）より引用）



### 3.2.2 花東縦谷地震系列（花東縦谷群発地震）

花東縦谷地震系列は、1951年10月から12月に渡って台湾東部で起こった群発地震である（鄭他 1999）。群発地震の始まりの10月22日から収束した12月までに3,037回の地震（735回の有感地震）があり、死者85名、重軽傷者1,200名以上の被害が生じた（図1-7）。



図1-7 地震後の花蓮市中華路の様子

（鄭世楠他『台灣十大災害地震圖集』（1999）より引用）

### 3.2.3 恒春地震

恒春地震は、1959年8月15日午後4時57分に台湾南部の恒春東南東約70kmの海底で発生したM7.1の地震である（鄭他 1999）。南部地域で家屋倒壊などの被害が発生したが、日中であったため屋外で活動していた人々が多かったことから、人的被害は比較的小さく、死者17名、重軽傷者68名、住宅全壊1,214棟の被害であった（図1-8）。なお、この地震では海岸や河口付近において津波のような現象も確認されている。



図1-8 地震後の屏東県満州郷の様子

（鄭世楠他『台湾十大災害地震圖集』（1999）より引用）

### 3.2.4 白河地震

白河地震は、1964年1月18日午後8時40分に嘉義南部で発生したM6.3の地震である（鄭他 1999）。この地震では死者106名、重軽傷者650名、住宅全壊10,502棟の被害が発生した（図1-9）。嘉義市の被害が甚大で、火災も発生し7,848㎡が全焼した。



図 1-9 地震後の嘉義市の様子

（鄭世楠他『台灣十大災害地震圖集』（1999）より引用）

### 3.2.5 花蓮地震

花蓮地震は、1986年11月15日午前5時20分に花蓮東方約20kmの海底で発生したM6.8の地震である（鄭他 1999）。この地震では死者15名、重軽傷者62名、住宅全壊35棟の被害が発生した（図1-10）。



図1-10 地震後の宜蘭県蘇澳の様子

（鄭世楠他『台灣十大災害地震圖集』（1999）より引用）

### 3.2.6 921 大地震（集集大地震）

921 大地震は、1999 年 9 月 21 日午前 1 時 47 分に南投県集集付近を震央とする M7.3 の地震である（林 2000）。この地震では約 80km に及ぶ車籠埔断層が動き、南投県や台中市で大きな被害をもたらした。被害は死者 2,333 名、重軽傷者 10,002 名、住宅全壊 27,115 棟となり、戦後の台湾で最も大きな被害地震である（図 1-11）。



図 1-11 地震で倒壊した台中市大里のビル

（林金田『九二一集集大地震救災紀實（上）』（2000）より引用）

このように、台湾では数十年に一度大きな被害地震が発生していることが分かるが、戦後は 921 大地震まで、大きな被害を生じた地震が起こらず、地震記念碑は建てられていなかった。

以下本論では、地震記念碑が建てられた被害地震、①1906 年の梅山地震、②1935 年の新竹-台中地震、③1999 年の 921 大地震に焦点を当てて論考していく。

## 第二章 1906年梅山地震の地震記念碑

### 1. はじめに

梅山地震（嘉義大地震とも呼ばれる）は、1906年（明治三十九年）3月17日に台湾中部の嘉義県で発生したM7.1の地震である。被害は嘉義県を中心に雲林県から台南県北部に渡り（図2-1）、死者1,258名、重軽傷者2,385名、住宅全壊10,402棟等の被害が発生した（鄭他 1999）（図2-2、図2-3）。また、3月26日、4月4日、7月14日にも大きな余震が発生し、5,000余りの建物に被害が及んだ。

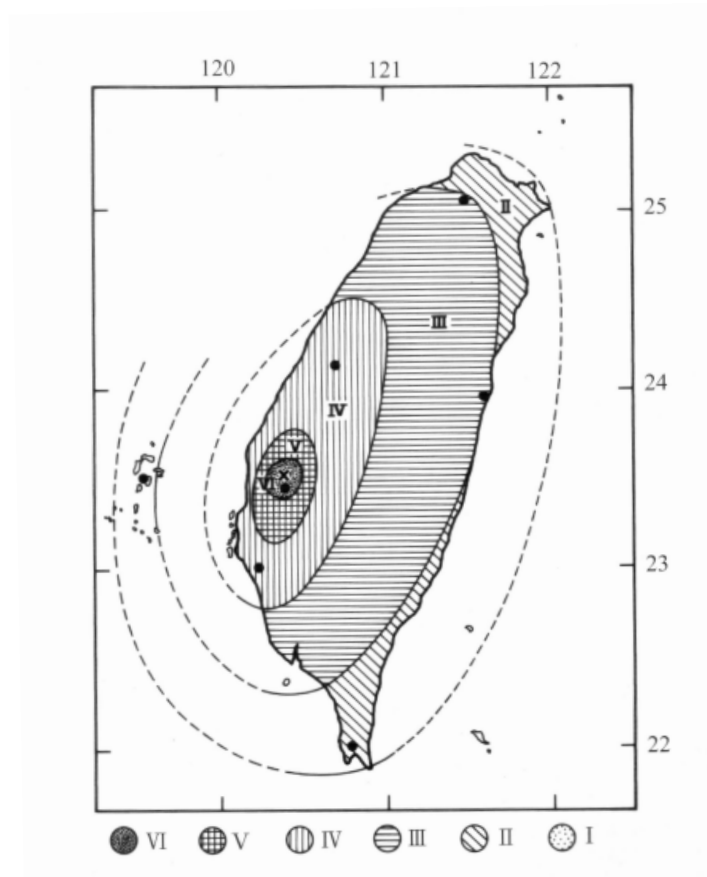


図 2-1. 1906年梅山地震の等震度図

（鄭世楠他『台灣十大災害地震圖集』（1999）より引用）



図 2-2. 梅山地震の被害の様子（嘉義街）  
（鄭世楠他『台灣十大災害地震圖集』（1999）より引用）



図 2-3. 梅山地震の被害の様子（梅山郷）  
（鄭世楠他『台灣十大災害地震圖集』（1999）より引用）

台湾では1904年にも雲林県で発生したM6.1の斗六地震によって被害<sup>1</sup>を受けていたが、梅山地震はそれを大きく上回る被害地震であった。震災後、日本本土からは専門家を派遣し、現地で被害状況等の調査が行われ、復興計画が実施された。例えば嘉義街では、市区改正計画が震災前から計画されていたが、震災により実行が早められ、地震発生から1か月半後の5月1日には、市区改正が開始された（陳 1999）（図 2-4）。また、地震の影響として1907年にはこれまで衛生向上の観点から施行していた「台湾家屋建築規則施行細則」が大幅に修正され、空き地や通路の確保、土塼造りの建物の規制など地震対策を重点とした内容に変えられた（陳 1999）。

一方、これまで台湾では幾度も大地震が発生し、多くの被害が出ていたにも関わらず、地震に関する記念碑は存在していなかった。しかしながら、この地震では台湾で初めて地震記念碑が建てられ、現在も残されていることが知られている。この台湾初の地震記念碑は、台湾の災害記念碑の歴史を研究する上で非常に重要な存在といえる。

嘉義地区は、台湾中南部に位置し、1906年当時の台湾は20庁の行政区に分けられ、このうちの嘉義廳に相当する<sup>2</sup>。北には斗六廳、南には鹽水港廳があり、地震の被害はそれらの地域でも見られた。1915年（大正四年）第二次臨時臺灣戸口調査によると、人口56万6,058人であった<sup>3</sup>。嘉義廳の民族構成は内地人（日本本土の人）、福建人（現在の内省人）、広東人（現在の客家人）、蕃人

---

<sup>1</sup> 死者145名、重軽傷者157名。

<sup>2</sup> 現在の行政区分では嘉義県及び嘉義市に相当する。

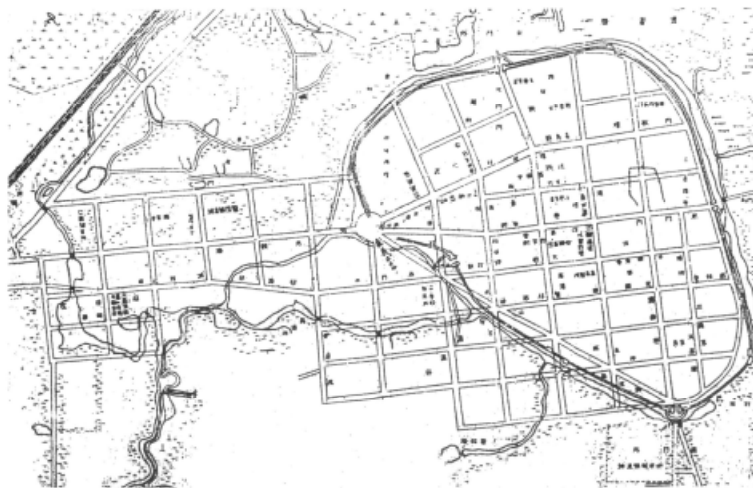
<sup>3</sup> (<http://www.rchss.sinica.edu.tw/popu/index.php>) (2015年12月20日閲覧)



(先住民<sup>4</sup>) 等が居住しているが、人口の 96.7%が福建人であった。



a. 市区改正前の嘉義街



b. 市区改正後の嘉義街

図 2-4. 日本統治時代初期の嘉義街市区改正の変化  
(陳正哲『台灣震災重建史』(1999)より引用)

<sup>4</sup> 台湾では先住民のことを台湾原住民と呼ぶことが推奨されている。

## 2. 地震記念碑

### 2.1 設置場所

台湾の文化部文化資産局の説明<sup>5</sup>では、地震後、嘉義の名医であった莊伯容氏が殉難者の慰霊のため、台湾総督府の許可を得て記念碑を嘉義公園内に設置した。設置された日は、碑文に「明治丙午季冬」と記されていることから1906年の冬であることが分かる。戦後、碑に石板が貼られ「青年育樂中心」の碑文に改竄されていた。しかし、2000年に玉山文化協会理事長の李榮昱氏が嘉義公園内で碑の内側に震災記が記されていることを発見し、市の文化局に復元を要請した。その結果、2001年3月に修復が行われ、嘉義公園内の現在の位置（嘉義市東區啟明路264號）に設置されたという経緯がある。

### 2.2 地震記念碑概要

記念碑の素材は花崗岩で、形状は長方扁形の碑で台湾ではよく見られる伝統的な形である（曾 2003）（図 2-5）。修復された碑の高さは212cm、幅が111cmである（図 2-6）。碑文上部には龍の彫刻があり、基壇部には、修復時に設置した小さな碑がある。この小さな碑には、中国語で修復の経緯が記されている。碑の右側には碑の説明が書かれた中国語による案内板も設置されている<sup>6</sup>。また、碑の下部には斜めに切られたような跡がみられるが、これが人為的なものであるかどうかは不明である（図 2-7）。

---

5

<http://www.boch.gov.tw/boch/frontsite/cultureassets/caseBasicInfoAction.do?method=doViewCaseBasicInfo&caseId=IG10204000018&version=1&assetsClassifyId=6.1>

<sup>6</sup> 案内板には梅山地震の説明の他、QRコードも記されている。



図 2-5. 梅山地震の地震記念碑 (2014 年 3 月筆者撮影)

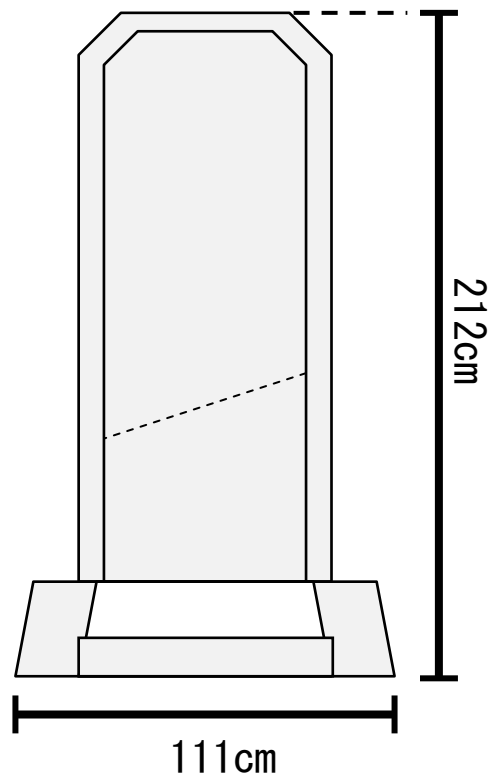


図 2-6. 梅山地震の地震記念碑概略図 (筆者作成)



図 2-7. 梅山地震の地震記念碑に見られる傷跡

(2014年3月筆者撮影)

### 2.3 碑文

碑文はすべて中国語で記されていた。(以下参照)また、修復時に碑の前面下部に、修復の経緯が書かれた説明の碑があり、こちらも全て中国語である(図2-8)

#### 震災記

粵稽舊史所載 本廳下往時震災之大者，康熙二回，雍正一回，乾隆二回，道光同治年間各一回。惜乎文獻不彙，故其被害程度以及救恤方法，無由得知其詳。迨改隸後，又屢被是殃。就中，如明治甲辰十一月六日之震，頗稱劇烈。越三月十七日黎明，地復大震。北自雲林南互月津，而本廳下實為其震源。爾後震動頻頻，

民不安堵。翌月望前，烈震復繼之。其震度轉以嘉義為北端，東南波及十餘里。是厄史前後數回。壓死者千二百四十七，負傷者二千三百九十九，家屋之倒壞則有一萬千九百九十二戶之多。實為開臺未曾有之百殃，悲酸悽愴，非筆舌所能罄。幸蒙邑宰岡田信興閣下隨即申 政府，多方救助。善後是圖事九重特深軫念厚賜恩金下恤。旋差天恩之優渥，加以江湖樂善諸君子大寄同情，義捐累萬。嗚呼！天恩之優渥，真與雨露同深。況又政澤之周到，繼以同袍之仁慈，俾諸難民賴以免轉溝壑者寧非聖代之賜與！爰泐其顛末於石，以垂諸來今。

明治丙午季冬

羅山莊伯容謹撰并書



圖 2-8. 修復時に設置された説明碑

(2014 年 3 月筆者撮影)

## 第三章 台中州の地震記念碑

### 1. はじめに

新竹-台中地震は、1935年（昭和十年）4月21日に台湾中部で発生したM7.1の被害地震である（図3-1）。この地震で屯仔脚断層（台中州）及び獅潭断層（新竹州）の地表断層が現れ、台湾中北部地域で甚大な被害が生じた（植村 2015）。被害死者3,279名、重軽傷者12,119名、住宅全壊17,927棟に達し、2016年現在、台湾における記録上最大の被害を起こした地震である（鄭・葉 1989, 蔡・楊 2004）。

当時は日本統治時代であったため台湾総督府が中心となって日本本土における地震の経験<sup>1</sup>を元に復興を行った（陳 1999）。その後、総督府が進めた自力更生運動の一つとして被災地に地震記念碑が建てられた（台湾総督府 1936）。現在でも台中州（現在の台中市）や新竹州（現在の新竹県及び苗栗県）では、いくつかの地震記念碑が存在していることが知られている。

これらの記念碑の碑文には、震災の様子や犠牲者名などが記され、過去の震災の記録を示す貴重な資料となっている。しかし、これらは台湾の地震関連資料や地方史文献等に個別に紹介されているものの（例えば張 1989, 楊 1998, 羅 2009 など）、地震記念碑を詳細に比較した文献はほとんど無い。また、記念碑は日本統治時代に建てられたため、一部の碑では戦後大陸から渡ってきた中国国民党が独裁していた時期に、日本統治を示す碑文が消去されたり、改竄されたりしている。一方、これらの碑の一部では毎年慰霊行事が行われ、震災で

亡くなった人々を供養する地元住民の活動が続けられ、記念碑は慰霊行事を維持する上で重要な存在となっている。

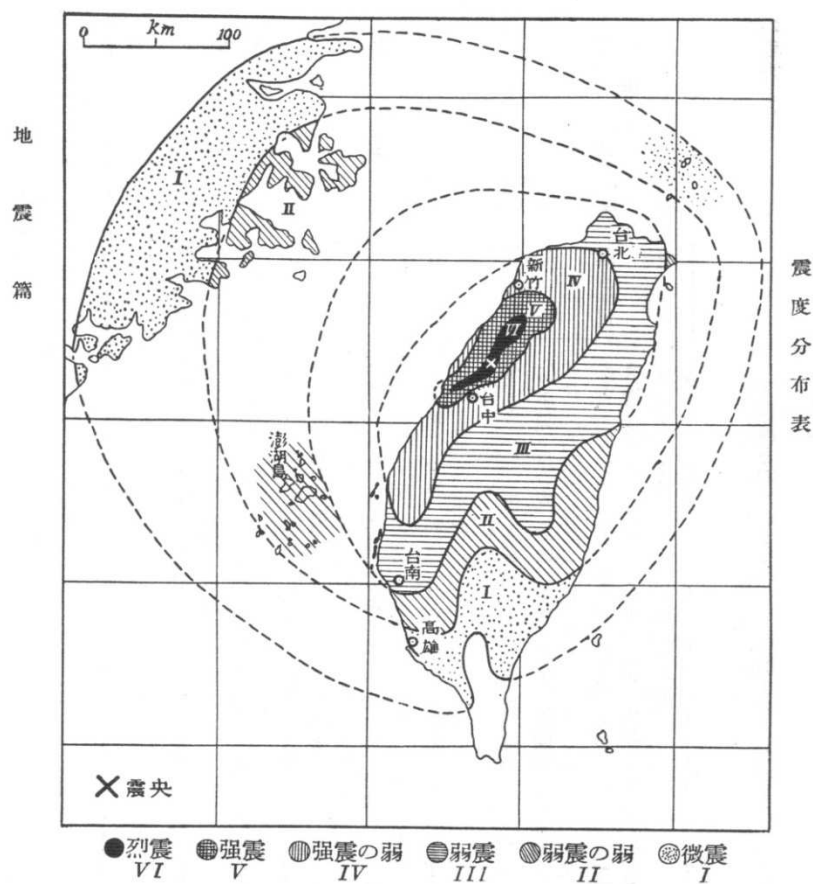


図 3-1. 1935 年新竹-台中地震の震度分布表  
(台湾総督府『昭和十年臺灣震災誌』(1936)より引用)

記念碑の碑文は国立中央図書館台湾分館発行の『台湾地区現存碑碣図誌 台中縣市・花蓮県篇』に縮図が記されているが、一部の碑文は掲載されていない(何 1997)。そこで碑文を正確に記録保存するため、2013 年 4 月 19～21 日に

<sup>1</sup> 当時は、日本本土において関東地震、北丹後地震などによる震災が多発していた。

これらの記念碑において拓本を試みた。石碑の碑文は複数個所に刻まれているため、面の位置情報を図 3-2 のように定めた。正面（碑陽）を A 面とし、時計回りに B 面、C 面（碑陰）、D 面とした。

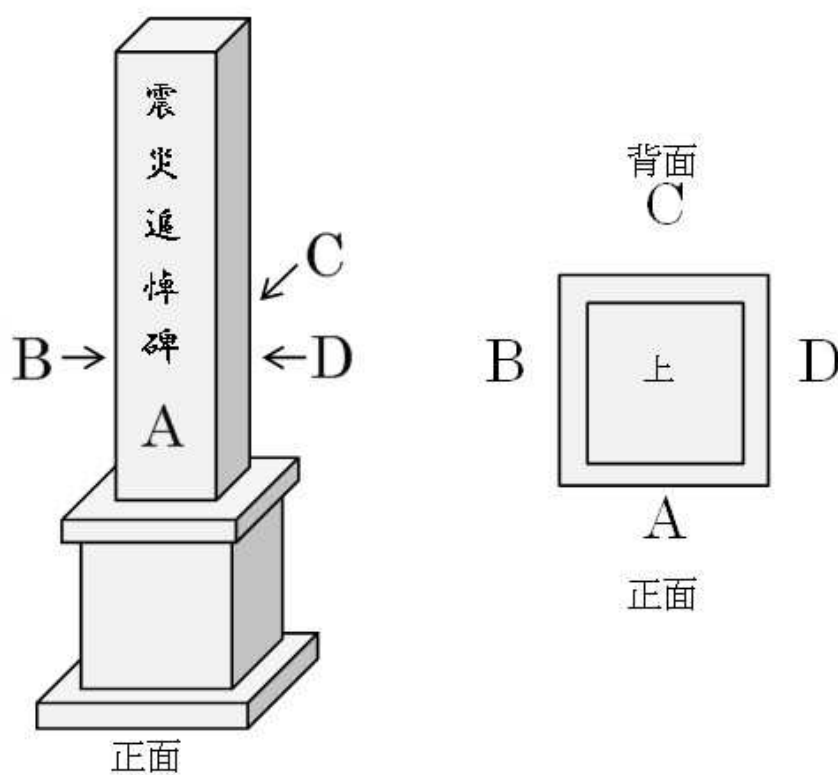


図 3-2. 本論における石碑面の呼称（筆者作成）



## 2. 台中州における地震記念碑

### 2.1 台中州について

台中州は、台湾中西部に位置し、北には新竹州、南には台南州がある。西は台湾海峡に面し、東は中央山脈があり、花蓮港に接している。昭和八年台中州要覧によると、州の面積は7,383.4 m<sup>2</sup>、人口1,094,453人であった。行政区域は1市11郡10街48庄に区画されている。現在の行政区域では直轄市の台中市と彰化縣、南投縣に相当する。台中州の民族は内地人（日本人）、福建人（現在の内省人）、客家人、先住民等が居住している。

市内の交通は、日本の統治下における道路整備により、自動車による運輸も不便が無かったようである（臺中州 1933）。鉄道も台中線、海岸線があり、私鉄も複数造られ、交通インフラは比較的発達していた。また、宮川（1926）は台中州の風土が良く、市街の清楚な雰囲気から、台中は台湾の京都のようであると述べている（図 3-3）。



図 3-3. 日本統治時代の台中市の様子

（何培齊『日治時期的臺中』（2009）より引用）

## 2.2 台中州の被害

台中州の被害は、死者 1,910 名、重軽傷者 7,380 名、住宅全壊 5,536 戸、住宅半壊 4,388 戸であった(台湾総督府 1936)。被害は、1 市 5 郡 18 街庄に及び、死者は豊原郡内埔庄で 962 名と最も多く、次いで豊原郡神岡庄の 508 名、大甲郡清水街の 312 名となり、台中州北部地域の被害が大きかった(表 2-1)。

表 2-1 台中州における 1935 年台湾新竹-台中地震の被害

地区	死者(人)	重軽傷者(人)	全壊(戸)	半壊(戸)
内埔庄	962	3641	1694	383
神岡庄	508	2145	936	155
清水街	312	766	1384	1406
沙鹿庄	36	239	269	385
梧棲街	24	78	317	481
豊原街	21	123	119	192
東勢街	19	100	238	164
外埔庄	11	36	126	67
石岡庄	8	147	183	279
大雅庄	3	4	3	36
彰化市	2	4	9	34
龍井庄	2	55	57	189
新社庄	1	3	11	12
大甲街	1	17	65	178

資料：台湾総督府『昭和十年臺灣震災誌』(1936)をもとに作成

## 2.3 内埔庄の地震記念碑

内埔庄は、台中市北部の大甲溪と大安溪の間に位置し、現在の行政区分は台中市后里区に属している。地震記念碑がある内埔庄、神岡庄、清水街の3つの地域の内、内埔庄が震央に最も近い。新竹-台中地震による内埔庄の被害は、死者

962名、重軽傷者3,641名、住宅全壊1,694棟、住宅半壊383棟であった（表1）。

屯仔脚断層が内埔庄の市街地内を通過したことから、住宅全半壊率が内埔庄の七塊厝（人口839人）では96%、舊社（人口1,394人）では94%、后里（人口1,725人）では93%に達した<sup>2</sup>。

### 2.3.1 設置場所

地震記念碑は、地震発生から1年後の1936年4月に后里国民中学校内に設置された。1961年の中学校校舎移転の際に記念碑は后里区役所北側の広場（鎮安宮南側）に移設された（陳 2007）（図 3-4）。

### 2.3.2 地震記念碑概要

記念碑の素材は玄武岩で、碑の製作者名（石工）がC面下段に「大甲郡清水街許成財承造」と刻まれている。記念碑は、上段、中段、下段の3段に基壇を加えた構造である。基壇の幅は405cm、高さが46.5cmである。石碑の下段部の高さが109.5cm、中段部が99cm、上段部が約215cmである（図 3-5）。上段部の石碑の幅は4面とも54cmでほぼ正方形である。また下段部4か所<sup>3</sup>に渦巻き状の彫刻が施されている（図 3-6a）。

---

<sup>2</sup> 被害数、被害率については、いずれも台湾総督府(1936)から引用。



図 3-4. 内埔庄の地震記念碑（2013 年 4 月筆者撮影）

---

<sup>3</sup> 基壇の四隅の対角線上。

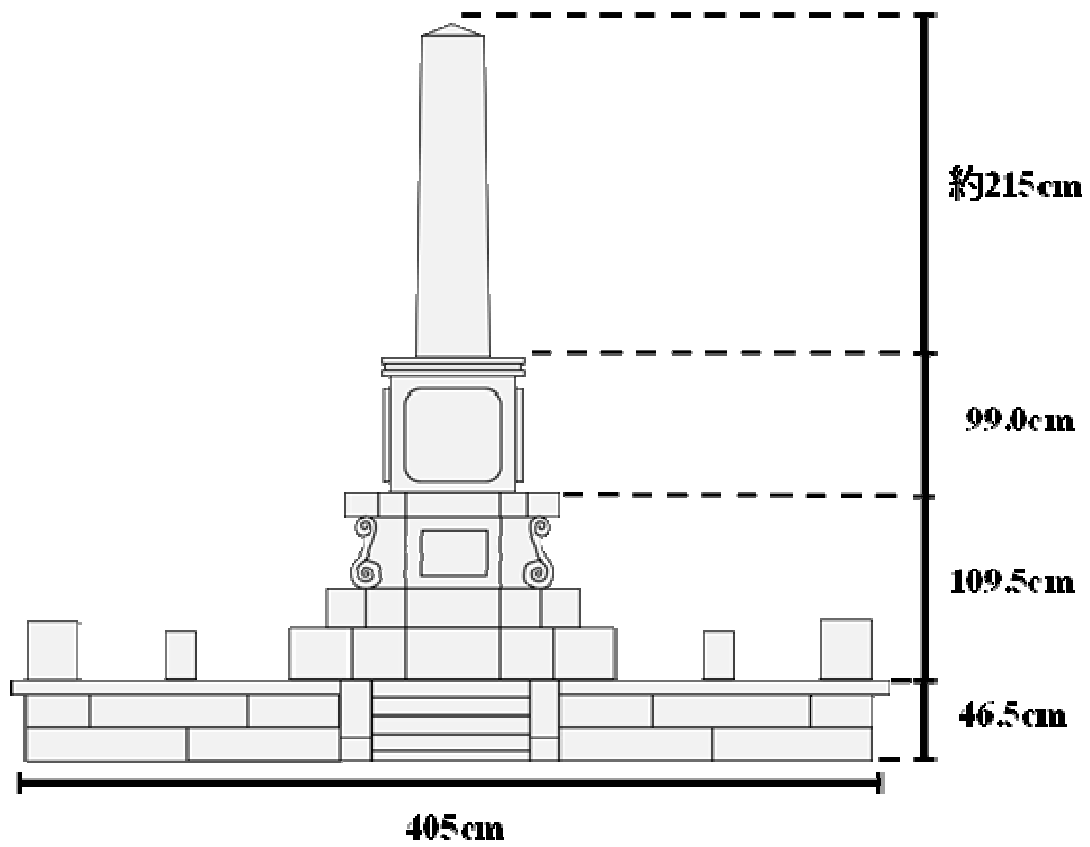


図 3-5. 内埔庄の地震記念碑概略図（筆者作成）



a. 内埔庄



b. 清水街

図 3-6. 内埔庄と清水街の地震記念碑で見られた渦巻き状の彫刻

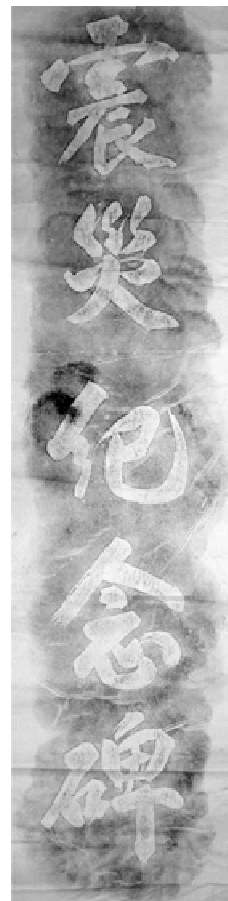
(拓本:筆者作成)



a. 内埔庄



b. 神岡庄



c. 清水街

图 3-7. 台中州における地震記念碑の正面碑文(拓本：筆者作成)

### 2.3.3 碑文

#### A 面上段（正面）

「大震災内埔庄殉難者追悼碑」（図 3-7a）。

#### B 面上段

「台中縣后里鄉 鄉長 張銀湖題」

#### C 面上段（背面）

「時維中華民國二十四年四月二十一日上午六時零二分 本省中部地區遭遇大地震 一時山崩地裂 飛來橫禍 尤以本鄉災情最慘 民房倒塌十之八九 面目全非 庄長張堪 助役張花暨庄民一千零二人罹難 輕重傷三千零八十四人 無家可歸者二千三百九十六戶 哀鴻遍野 滿目瘡痍 慘狀不可言喻 嗚呼慘哉 茲值震災三十週年遷建現址 並謹誌概略 爲殉難者悼意 藉資永垂

中華民國五十五年四月二十一日 后里鄉長 張銀湖 謹誌」

これに加え、震災犠牲者名（D 面と合わせ約 1,000 名）が刻まれている。

#### D 面上段

C 面同様に震災犠牲者名が刻まれている。

このように碑文はすべて漢字で刻まれているが、後述のように正面以外は改



竄された形跡が見られ、現在の碑文は元の碑文とは異なっている。

#### 2.3.4 改竄について

正面碑文には、改竄の形跡が見られないが、B、C、D 面において改竄の跡が見られる。改竄は、記念碑の表面を長方形型に薄く削り取り、その上に改竄した文字を新たに刻んだ部分（C 面上段）（図 3-8）と、その削り取った部分に文字を刻んだ薄い石板を張り付けた部分（B 面、C 面下段、D 面）が見られる。しかしながら、この改竄による原文の消去は完全ではなく、C 面では、日本語と思われる元の碑文が一部残されているのが見られる（図 3-9）。この残された部分から「長張」「ラス」「ナシ」という文字が読み取れる。

なお、改竄された時期は、記念碑 C 面の改竄部分に記された碑文から 1966 年 4 月 21 日であると考えられる。

#### 2.3.5 追悼式

追悼式は、記念碑が設置された 1936 年の 4 月から毎年行われ、戦後日本統治時代が終わり、中華民国となってからも続けられている（陳 2007）。2013 年の追悼式は、4 月 26 日に記念碑前の広場において后里区役所主催で行われた。

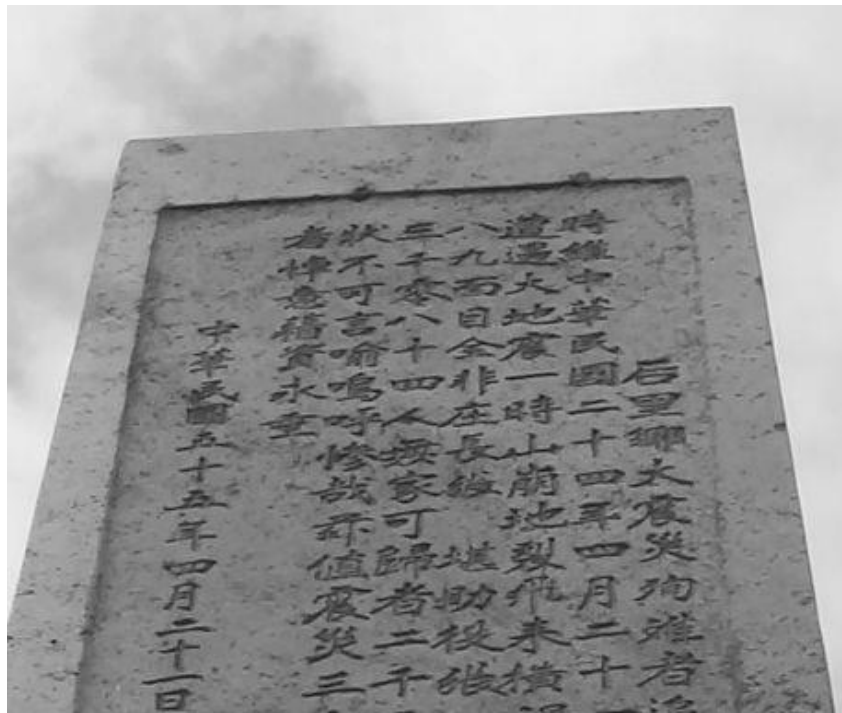


図 3-8. 改竄された地震記念碑（内埔庄）

(2013 年 4 月筆者撮影)



図 3-9. 改竄後に残された日本語の碑文（内埔庄）

(2013 年 4 月筆者撮影)

## 2.4 神岡庄の地震記念碑

神岡庄は、大甲溪南部の台中市清水区と豊原区の間に位置し、現在の行政区分では台中市神岡区となっている。神岡庄は、内埔庄や清水街に比べ小さな町が多かったが、ここでも屯仔脚断層が通過したことから、深刻な被害が生じた。地震による神岡庄の被害は、死者 508 名、重軽傷者 2,145 名、住宅全壊 936 棟、住宅半壊 155 棟であった（表 2-1）。中でも断層が通過した新庄子（総人口 1,116 人）では、住宅の全半壊率が 100%に達し、壊滅した集落も見られた<sup>4</sup>。

### 2.4.1 設置場所

地震記念碑は、内埔庄と同様に地震発生から 1 年後の 1936 年 4 月に神岡庄衛生所横の広場に設置された（図 3-10）。現在もここに置かれているが、1998 年に整備・修復され、広場の入り口には鳥居型のモニュメントが造られた（図 3-11）。また記念碑前にはその修復を記念した小さな碑が設置されている。

### 2.4.2 地震記念碑概要

記念碑の素材は花崗岩で、作者名が C 面下段に「惠安許成財勤」と刻まれている。記念碑は、上段、下段の 2 段に基壇を加えた構造である。基壇の幅は 351.5cm、高さが 48cm である。石碑の下段部の高さが 76.5cm、上段部が 192cm である（図 3-12）。上段部の石碑の幅は 42cm でほぼ正方形である。

---

<sup>4</sup> 被害数、被害率については、いずれも台湾総督府(1936)から引用。

### 2.4.3 碑文

#### A 面（正面）

「大震災神岡庄殉難者追悼碑」（図 3-7b）

#### B 面

「臺中州知事正五位勲三等日下辰太書」

#### C 面（背面）

「大震災神岡庄殉難者追悼碑

昭和十年歲乙亥四月二十有一日 中部臺灣一帶 突發未曾有之大地震 一時地  
裂山崩 牆傾棟折 爲此被壓而殞命者 爲數甚鉅 我神岡庄之遇害僅亞於同郡  
最劇之内埔庄 庄人死難者 年齒最高之陳尖氏外 男女老幼多至五百三十七人  
嗚呼慘哉 事經期年 慘狀在目 謹記概略 用識悼意云爾

昭和十一年丙子四月吉日

神岡庄立」

#### D 面 碑文無し

このように碑文はすべて漢字（当時の中国語である漢文）で記されている。  
なお、記念碑前面の基壇上には、改修した際に設置された 80cm 四方の小さな記  
念碑があり、中国語で説明が刻まれている。

#### 2.4.4 改竄について

神岡庄の記念碑では、2013年4月の調査時には改竄された部分は見られなかった。ところが、過去に改竄は行われていたようで、頼志彰ら(1985)によると、戦後、B面の「知事正五位勲三等日下辰太書」の部分とC面碑文中の「昭和」の文字が、埋められて見えないようにされていたということが分かっている。



図 3-10. 神岡庄の地震記念碑 (2013年4月筆者撮影)



図 3-11. 神岡庄の地震記念碑前に設置された鳥居 (2013 年 4 月筆者撮影)

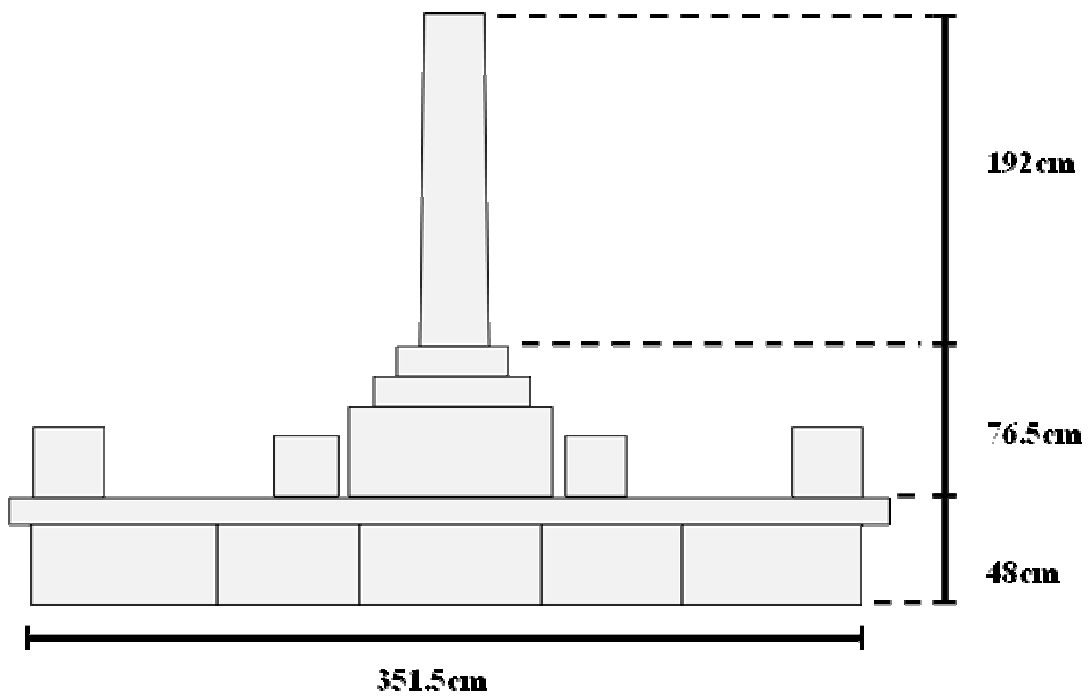


図 3-12. 神岡庄の地震記念碑概略図 (筆者作成)

しかし、1998年に記念碑周辺の改修工事とともに記念碑が修復され、文字も元通りに直された。そのため、現在は改竄の無い元の状態の記念碑を見ることができる。

#### 2.4.5 追悼式

追悼式は、記念碑が設置された1936年から毎年行われ、現在まで続けられていることが、区役所での聞き取り調査より分かった。しかし、神岡区では日本統治時代における慰霊祭の資料が見つかっていないため詳細は不明である。なお2013年の追悼式は、4月19日に記念碑前の広場において神岡区役所主催で行われた。

### 2.5 清水街の地震記念碑

清水街は大甲溪の河口部南側に位置し、現在の行政区分では台中市清水区に属している。清水区の西部は台湾海峡に面しているが、清水街は清水区の東部側（内陸側）である。当時、清水街は、大甲郡役所の所在地であり、鉄道が通り、台湾中部地域の流通網の重要拠点であった。屯仔脚断層からは少し離れていたものの、土角造り（台湾の伝統的な土壁の建築）の建物を中心に崩壊が起き、人口が密集していたため大きな被害が生じた。地震による清水街の被害は、死者312名、重軽傷者766名、住宅全壊1,384棟、住宅半壊1,406棟であった（表2-1）。なお、清水街の中心地である清水（人口8,422人）の全半壊率は52%であった<sup>5</sup>。

---

<sup>5</sup> 被害数、被害率については、いずれも台湾総督府(1936)から引用。

### 2.5.1 設置場所

地震記念碑は、旧清水神社<sup>6</sup>の参道脇に設置されている（図 3-13）。設置時期は、他の地域と同様に地震発生から 1 年後の 1936 年であると清水区役所の公的なホームページでは紹介されている<sup>7</sup>が、記念碑には記されていない。

### 2.5.2 地震記念碑概要

記念碑の素材は玄武岩で、碑の製作者と思われる名が B 面下段に「清水街許泉義刻」と刻まれている。記念碑は、上段、中段、下段の 3 段に基壇を加えた構造である。基壇の幅は 410cm、高さが 75.5cm である。石碑の下段部の高さが 119cm、中段部が 100cm、上段部が約 258cm である（図 3-14）。上段部の石碑の幅は 4 面とも 62cm でほぼ正方形である。また内埔庄の記念碑と同様に下段部 4 か所<sup>8</sup>に渦巻き状の彫刻が施されている（図 3-6b）。

---

<sup>6</sup> 現在の鰲峰山公園(台中市清水区鰲峰路)。

<sup>7</sup> (<http://www.qingshui.taichung.gov.tw/ct.asp?xItem=793944&ctNode=16828&mp=159010>)  
(2015 年 12 月 15 日閲覧)。

<sup>8</sup> 基壇の四隅の対角線上。





図 3-13. 清水街の地震記念碑（2013 年 4 月筆者撮影）

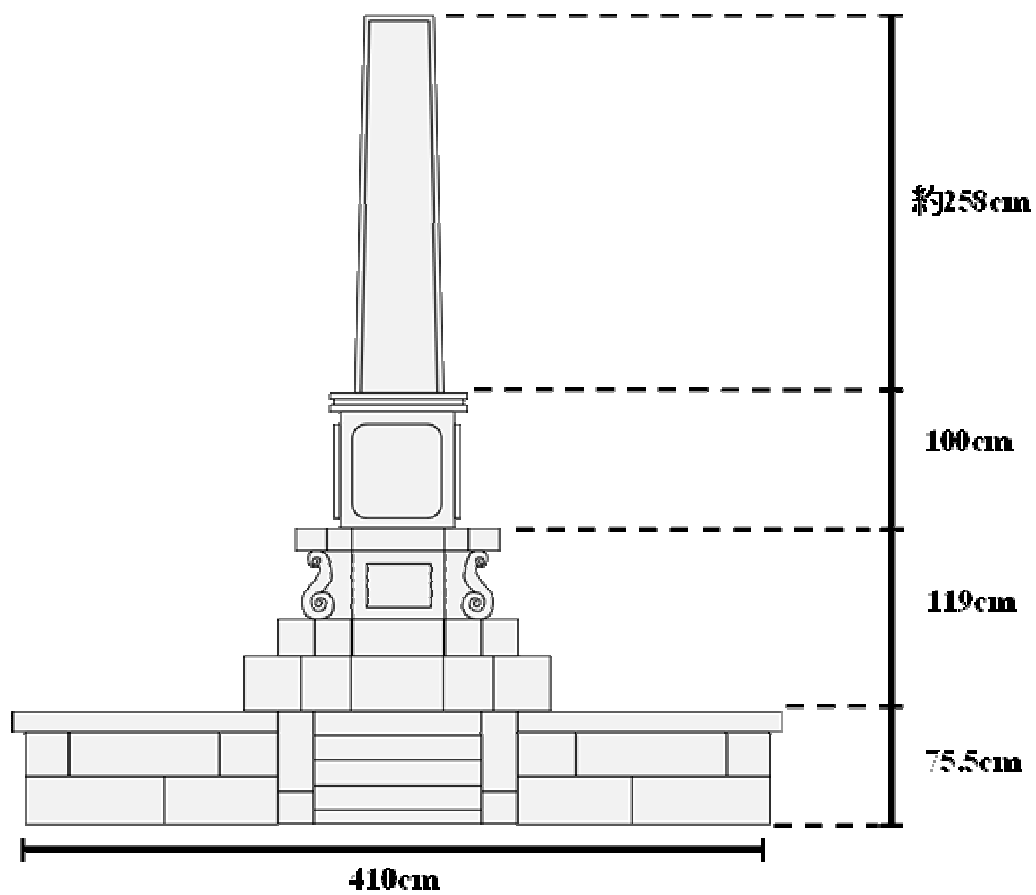


図 3-14. 清水街の地震記念碑概略図（筆者作成）

### 2.5.3 碑文

A 面上段（正面）

「震災記念碑」（図 3-7c）

B 面上段

「中華民國六十五年四月二十一日重修

鎮長吳政彥顯」

C 面上段（背面）

「民國二十四年四月二十一日拂曉六時二分濃震突襲臺灣中部地方 山崩地裂屋塌樓傾 猛火燄飛蔓延 巨萬之財貨燼化為烏有 和平之樂土一剎那變成阿鼻地獄哭號之巷 死亡者三百四十人 重輕傷者計有八百人之衆 全倒壞屋房一千四百零一戶 半塌大破房屋計達一千九百七十三戶 財寶之損失三百五十餘萬元 滿目慘然 天昏地腥 成為慘淡廢墟 骨肉離散 老幼失所 仰天空哀歎 伏地相悲泣 遭遇空前之慘死 其災情報達州憲時隨部署救護警備竝施軍警 公私團體接踵來援 供以食救以饑 達屋以收容罹災難民負傷者 派醫治確保治安 儆戒流言圖安民心 由國庫及州費撥出六萬元援以復舊 融通低利資金供民借用 減免各種公課稅捐等等負擔 與便修復天下 同情者翕然雲集義捐款數算二十七萬元 鎮民穆然感激 勃勃雄氣重修家園 鋪橋整路 疏通河川 開創學校托兒所 不屈不撓惟圖鄉土之復興 振奮精神 協心戮力 隣保相扶助 邁進重建之途 光陰如梭 倏閱四十二寒暑之今天 回憶昔日一望蕭條悽愴之本鎮 而今面目煥然一新 坦平之大道 廣廈高樓林立 嗚呼 均受罹災死亡者之德蔭及鎮民以血汗創造之勞功 茲特豎紀念碑銘誌千古與天地同朽

中華民國六十五年四月二十一日

清水鎮 蔣介山 江澤繙譯並書」

## D 面上段

「震災日期 國歴民國廿四年四月廿一日

農曆歲次亥年三月十九日」

中段の B、C、D 面には、震災犠牲者名（340 名）が彫られている。

### 2.5.4 改竄

清水における碑文の改竄は 2 回に分けられる。1961 年に撮影された記念碑の写真から、まず記念碑の正面碑文がはっきり見えないように文字を埋めるなどの改竄が施行されているのが分かった。そして現在では、元の石碑（記念碑上段部）が全く見えないように、大理石の石板で覆い隠した状態となっている（図 3-15）。この石板に刻まれた年代より、二回目の改竄は 1976 年に行われたと考えられる。

### 2.5.5 追悼式

追悼式は、現在は毎年行われているが、いつから行われるようになったのかについては資料が見つからないため不明である。2013 年の追悼式は、4 月 21 日に清水区役所主催で行われた。また、他の地域と異なり、記念碑前と碧華寺<sup>9</sup>の 2 か所において追悼式が行われた。なお碧華寺には、「清水街震災殉難死者諸精霊」の位牌が安置されている（蔡 1996）。

---

<sup>9</sup> 記念碑近くの清水街にある寺(台中市清水区大街路 150 號)



図 3-15. 石板で覆われた清水街の地震記念碑

(2013年7月筆者撮影)

### 3. 新竹州における地震記念碑

#### 3.1 新竹州について

新竹州は台北州と台中州の間に位置し、西は台湾海峡に面して、東には中央山脈がある。昭和八年新竹州要覧によると、新竹州の面積は 2,692m<sup>2</sup>、人口 709,442 人であった。行政区域は 1 市 8 郡 4 街 38 庄に区画されている。現在の行政区域では直轄市の新竹市と桃園県、新竹県、苗栗県に相当する。この新竹州要覧では新竹州には内地人（日本人）、福建人（現在の内省人）、客家人、先住民等が居住していることが記載されているが、山間部には客家人が比較的多く住んでいるのが新竹州の特徴である。

交通は、鉄道、縦貫道路などが台北、台中まで伸びているが、州下の道路は山や河川が多いことから、他の州よりも著しい遜色があったと記されている（新竹州 1933）。特に地震の被害があった新竹州南部の苗栗郡は山地であり、交通が不便であったことが伺える。日本統治時代の台湾の様子を紹介した宮川（1926）によると、当時の新竹州の状況として、農業以外に誇示できるものは無く、客家人が多いため、素朴で単純であると同時に殺伐としているという印象が述べられている（図 3-16）。



図 3-16. 日本統治時代における新竹市街の様子

(李欽賢『台灣的古地圖-日治時期』(2002) より引用)

### 3.2 新竹州の被害

新竹州では、三灣庄から獅潭庄付近（獅潭断層沿い）と銅羅庄から大湖庄付近（震源地付近）で大きな被害が生じた（新竹州 1938, 徐 2005）。屯仔脚断層沿いの3地域に被害が集中した台中州とは異なり、新竹州では広範囲に渡って被害が見られた（表 2-2）。

今回の調査により新竹州には、新竹 - 台中地震に関する地震記念碑が三灣庄に1基、獅潭庄に1基、公館庄に2基、銅羅庄に2基、大湖庄に1基の合計7基あることが分かった（図 3-18）。

表 2-2 新竹州における 1935 年台湾新竹-台中地震の被害

地区	死者(人)	重軽傷者(人)	住宅全壊(戸)	住宅半壊(戸)
銅鑼庄	327	584	1332	275
公館庄	250	1104	1294	587
三灣庄	153	470	918	119
南庄	125	489	1287	211
卓蘭庄	98	207	474	295
三叉庄	96	175	880	90
大湖庄	85	321	939	462
頭屋庄	58	261	742	178
獅潭庄	45	120	345	119
苗栗街	38	301	603	491
造橋庄	22	44	186	383
後龍庄	15	123	556	678
峨眉庄	13	85	873	61
苑裡庄	11	39	109	408
頭分庄	10	51	462	669
四湖庄	10	52	373	210
通霄庄	4	39	61	313
新竹市	4	19	91	142
竹南庄	3	31	207	314
寶山庄	1	21	204	213
蕃地(大湖)	1	3	11	43

(台湾總督府『昭和十年台湾震災誌』(1936)をもとに作成)



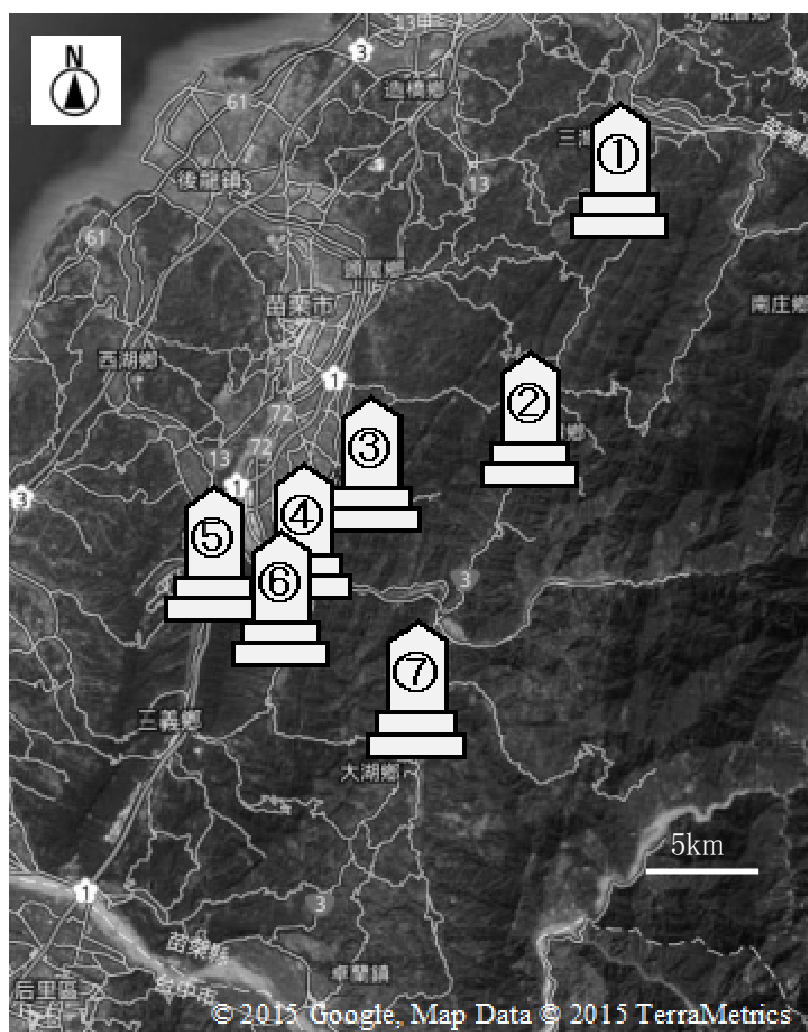


圖 3-18. 新竹州における地震記念碑の分布

- ① 震災慰靈碑（三灣庄大河底）
- ② 大震災獅潭庄殉難者慰靈碑（獅潭庄新店）
- ③ 震災本庄之殉難者二百六十二氏記念碑（公館庄公館）
- ④ 大震災殉難之碑（公館庄石圍墻）
- ⑤ 震災遭難者慰靈碑（銅羅庄銅羅）
- ⑥ 震災殉難者慰靈碑（銅羅庄老鷄隆）
- ⑦ 震災記念塔（大湖庄大湖）

### 3.3 三灣庄大河底の地震記念碑

三灣庄は、新竹州中部にある中港溪の南側に位置し、現在の行政区分は苗栗県三灣郷に属している。新竹 - 台中地震の震源地の関刀山からは 30km ほど離れているが、三灣庄内にある獅潭断層が動いたことから、甚大な被害が生じた。三灣庄における地震の被害は、死者 153 名、重軽傷者 470 名、住宅全壊 918 棟、住宅半壊 119 棟であった（表 2-2）。碑がある大河底の住宅全半壊率は 100% に達し、住民の死亡率は 4.3% であった<sup>9</sup>。

#### 3.3.1 設置場所

地震記念碑は、地震発生から 3 年後の 1938 年 4 月に地元の人々の寄付により大河底派出所南東側の丘の上に建てられた。1979 年に道路建設のため、現在の大河底派出所<sup>10</sup>内に移動した。

#### 3.3.2 地震記念碑概要

記念碑は、3 段ある基壇の上に先端が尖った直方体の碑を加えた構造で、碑の素材は砂岩である。上段、中段の基壇は姫路城などでみられる石垣のような形となっている。基壇の下段の幅は 293.5cm、高さが 83.0cm、基壇の中段と上段を合わせた高さが 116.0cm である。最上段部の記念碑の高さは、104cm で、その幅は 1 辺 24cm である（図 3-19、 図 3-20）。

---

<sup>9</sup> 被害数、被害率については、いずれも台湾総督府(1936)から引用。

### 3.3.3 碑文

A 面（正面）

「震災慰霊碑」（図 3-21A）。

C 面（背面）

「震災第三週年記念日ヲ迎フルニ當リ之ヲ建  
立シ靈ヲ慰ム

〇〇十三年四月二十一日 建立」。

B 面と D 面は碑文無し。

---

<sup>10</sup> 三灣郷大河村大河底 48 号。



図 3-19. 大河底の地震記念碑 (2014 年 2 月筆者撮影)

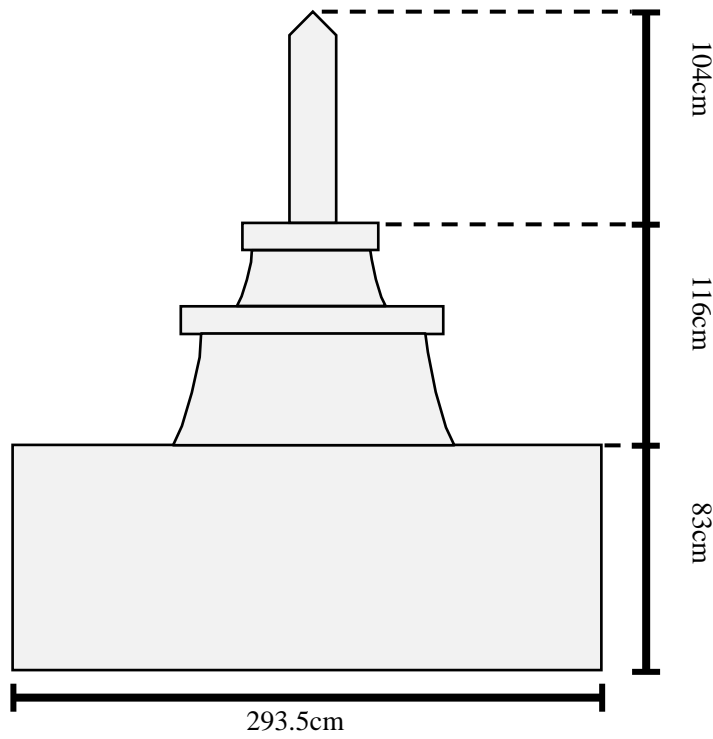


図 3-20. 大河底の地震記念碑概略図 (筆者作成)

### 3.3.4 改竄について

C面において改竄の跡が見られる(図3-22)。建立した年月日が彫られた部分に削り取られた跡が確認できる。削られた部分に続く文字が「十三年」であることから、ここには「昭和」の元号が刻まれていたと思われる。

### 3.3.5 慰霊行事

日本統治時代は地元小学校の日本人教師が生徒と共に毎年神式の慰霊行事を行っていたことが、記念碑前に設置された看板に記されている。戦後は、毎年旧暦の3月19日に村長が村人を代表して慰霊を行っているが、村長が焼香をするのみの簡単な形式である。

## 3.4 獅潭庄新店の地震記念碑

獅潭庄は、前項の三灣庄の南部側に位置し、現在の行政区分では苗栗県獅潭郷となっている。ここでも獅潭断層が地震により動いたことから、深刻な被害が生じた。獅潭庄の被害は、死者45名、重軽傷者120名、住宅全壊345棟、住宅半壊119棟であった(表2-2)。記念碑が設置された新店の住宅の全半壊率は56.6%で、住民の死亡率は1.4%であった<sup>11</sup>。

---

<sup>11</sup> 被害数、被害率については、いずれも台湾総督府(1936)から引用。



図 3-21. 新竹州における地震記念碑の正面碑文(拓本) (次ページに続く)



図 3-21. 新竹州における地震記念碑の正面碑文(拓本：筆者作成)

- |          |          |
|----------|----------|
| A 三灣庄大河底 | E 銅羅庄銅羅  |
| B 獅潭庄新店  | F 銅羅庄老鷄隆 |
| C 公館庄公館  | G 大湖庄大湖  |
| D 公館庄石圍墻 |          |



図 3-22. 改竄された地震記念碑（大河底）（2014 年 2 月筆者撮影）





図 3-23. 新店の地震記念碑 (2014 年 2 月筆者撮影)

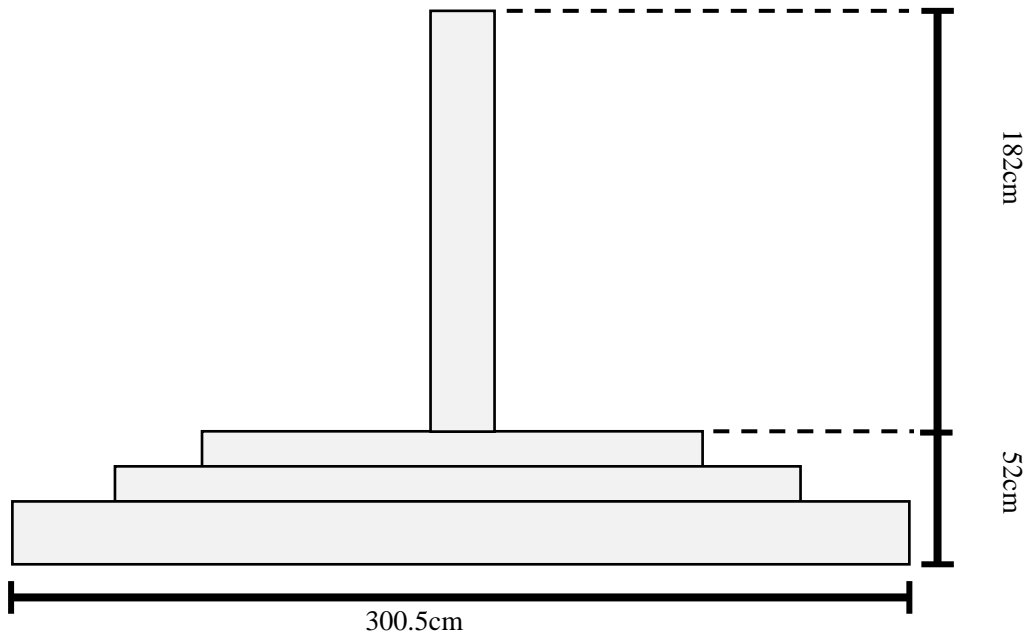


図 3-24. 新店の地震記念碑概略図 (筆者作成)

### 3.4.1 設置場所

獅潭庄の記念碑は、新店から仙山へ行く歩道に設置された（曾 1998）。1935年7月12日に建てられたことが碑文に書かれている。しかし現在は、住民の要望により1996年に役場の補助によって、獅潭郷の公共墓地<sup>12</sup>内に移設された。その経緯が記念碑の基壇部分に新たに設置された碑に記されている。

### 3.4.2 地震記念碑概要

記念碑は、3段の円盤状の基壇の上に円柱状の碑が建てられている構造で、碑の素材は砂岩である。基壇の最大の幅は300.5cm、3段合わせた基壇の高さは52cmである。碑の高さは182cm、直径が30cmである（図3-23、図3-24）。その他、移設の経緯を記した碑が記念碑正面の基壇上に設置されている。なお、移設前の碑の写真から、円盤状の基壇と移設の経緯を記した碑は、移設前には無かったことが分かっている（黄 1992）。

### 3.4.3 碑文

A面（正面）

「乙亥年四月二十一日

奉謝 獅潭庄震災記念

慰殉難五十三氏之靈碑

乙亥年七月十二日建設」（図3-21B）。

---

<sup>12</sup> 獅潭郷獅潭村公墓。

基壇上の移設の経緯が記された碑。

「乙亥年四月二十一日

獅潭震災殉難記念碑原堅立於新店往仙山歩道

之中由於地理人文因素及影响市容觀瞻經村民

建議遷移請示百壽及鳴鳳恩祖公恩准蒙鄉公所

撥款補助將此石碑遷移此地作之記念 中華民國八十五年春遷立」。

#### 3.4.4 改竄について

碑文の年号の部分で改竄が見られた。現在の記念碑の碑文では二か所で「乙亥年」（西暦 1935 年）となっているが、その周辺では碑の表面を意図的に削ったような跡がみられる（図 3-25）。

#### 3.4.5 慰霊行事

現在慰霊行事は行われていない。調査した際には、墓地内の藪の中に放置されているような状態であった。



図 3-25. 改竄された地震記念碑（新店）

（2014年2月筆者撮影）

### 3.5 公館庄公館の地震記念碑

公館庄は八角嶽山脈と後龍溪の間に位置し、現在の行政区分は苗栗県公館郷に属している。地震による公館庄の被害は、死者 250 名、重軽傷者 1,104 名、住宅全壊 1,294 棟、住宅半壊 587 棟であった（表 2-2）。なお、公館の住宅の全半壊率が 85.1%で、住民の死亡率は 1.2%であった<sup>13</sup>。公館庄では公館（大坑）と石圍墻の 2 か所に地震記念碑があるが、ここではまず公館にある記念碑につ

<sup>13</sup> 被害数、被害率については、いずれも台湾総督府(1936)から引用。

いての調査結果を示す。

### 3.5.1 設置場所

公館の地震記念碑は、行修寺<sup>14</sup>横の第二公園内に設置されている。1935年に建てられたことが文献で記されているが、具体的な日付は不明である(何 1997)。

### 3.5.2 地震記念碑概要

記念碑は、5段の円盤状の基壇の上に円柱状の碑が建てられている構造で、碑の素材は砂岩である。円盤状の基壇の側面には、赤や青色の塗装が施された跡が見られるが、現在は風化によりわずかに色が残っているだけである。円柱状の碑の先端は尖っている。基壇の最大の幅は700cm、5段合わせた基壇の高さは172cmである。円柱状の碑の高さは170cm、直径が32cmである(図3-26、図3-27)。

### 3.5.3 碑文

A面(正面)

「昭和十年四月二十一日

震災本庄之殉難者二百六十二氏記念碑」(図3-21C)

---

<sup>14</sup> 苗栗縣公館郷大坑村6鄰。

#### 3.5.4 改竄

碑文が改竄された形跡は見られなかった。

#### 3.5.5 慰霊行事

現在慰霊行事は行われていない。



図 3-26. 公館の地震記念碑 (2014 年 1 月筆者撮影)

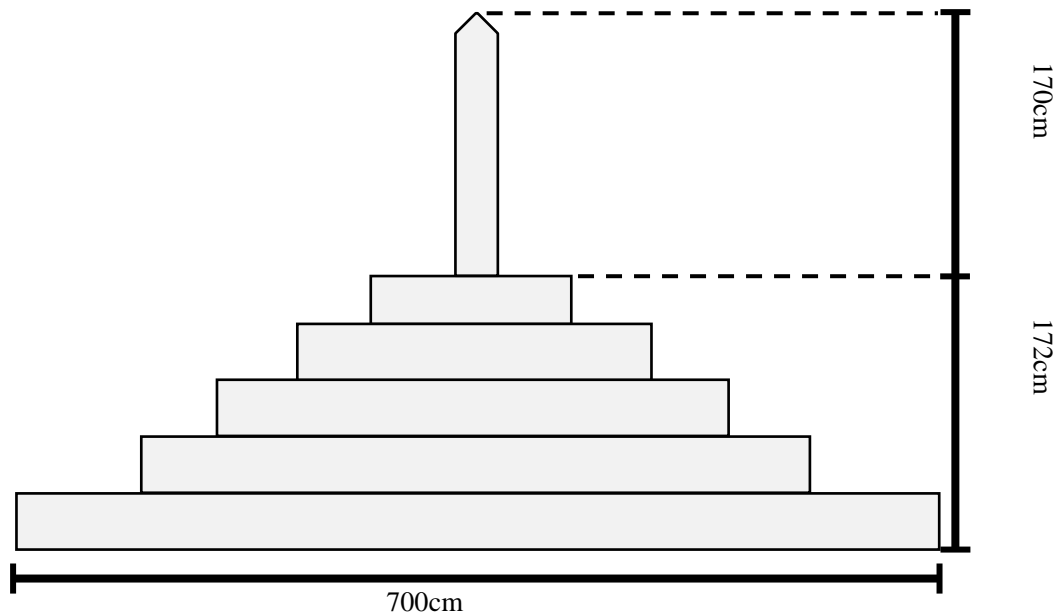


図 3-27. 公館の地震記念碑概略図（筆者作成）

### 3.6 公館庄石圍牆の地震記念碑

石圍牆は、公館庄南部の後龍溪近くに位置し、1800年代に開拓した際に、先住民からの襲撃を防ぐための石壁を築いたという歴史を持つ（黄 1994）。地震による被害は大きく、石圍牆の住宅の全半壊率は 100%に達し、住民の死亡率は 6.5%であった（表 2-2）<sup>15</sup>。

<sup>15</sup> 被害数、被害率については、いずれも台湾総督府(1936)から引用。

### 3.6.1 設置場所

石圍牆の地震記念碑は、石圍村<sup>16</sup>集落入口に設置されている。1935年5月18日に建てられたことが碑文に記されている。

### 3.6.2 地震記念碑概要

記念碑は、2段の直方体の基壇の上に円柱状の碑が建てられている構造で、碑の素材は砂岩である。基壇の最大の幅は113cm、2段合わせた基壇の高さは99cmである。円柱状の碑の高さは165cm、直径が30cmである(図3-28、図3-29)。

### 3.6.3 碑文

碑文は、円柱状の碑の他、基壇部分にも記されている。

#### A面上部（正面）

「昭和拾年五月十八日建立

大震災殉難之碑」(図3-21D)

#### A面下部（正面）

(省略) <83名の殉難者氏名>

#### 基壇A面（正面）

「嗚呼！氣流混沌、日赤月黄、陰陽反動、天地緊張。恰應兆於昭和十年四月

---

<sup>16</sup> 苗栗縣公館鄉石牆村。



二十一日年前六時二分、轟然一聲、山崩地裂、人不及避、鳥不待飛、家屋倒如廢墟、人畜壓如生葬。痛哉！我郷生民一千二百有餘、生無完膚、死無棺槨、八十餘人殉難、永為護郷護國之神、聊慰英靈皈依。爰將立石勒文、以紀其難焉。

石圍墻保民同立、陳漢初撰題。」

#### 3.6.4 改竄

碑文が改竄された形跡は見られなかった。

#### 3.6.5 慰霊行事

現在慰霊行事は行われていない。観光対象となっており、別の碑<sup>17</sup>と共に周辺環境は整備されている。

---

<sup>17</sup> 石圍墻の歴史が記された碑が横に設置されている。



図 3-28. 石圍牆の地震記念碑 (2014 年 3 月筆者撮影)

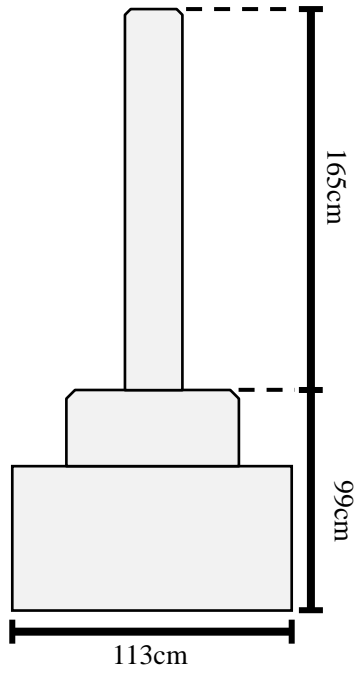


図 3-29. 石圍牆の地震記念碑概略図 (筆者作成)

### 3.7 銅羅庄銅羅の地震記念碑

銅羅庄は前述の公館庄の南西側に位置し、後龍溪<sup>18</sup>が公館庄との境になっている。現在の行政区分は苗栗県銅羅郷に属している。地震による銅羅庄の被害は、死者 327 名、重軽傷者 584 名、住宅全壊 1,332 棟、住宅半壊 275 棟であり、新竹州の中では最も大きな被害が出た地域である（表 2-2）。なお、銅羅庄の中心地である銅羅の住宅の全半壊率は 94.9%で、住民の死亡率は 1.7%であった<sup>19</sup>。銅羅庄では銅羅と老鷄隆の 2 か所に地震記念碑があるが、まず銅羅にある記念碑についての調査結果を示す。

#### 3.7.1 設置場所

銅羅の地震記念碑は、富士公学校<sup>20</sup>横に建てられ、現在は公園の一部になっている（銅羅郷誌編纂委員会 1998）。1935 年 8 月 21 日に建てられたことが碑文に記されている。

#### 3.7.2 地震記念碑概要

記念碑は、城の石垣のような形状をした基壇の上に直方体の碑が建てられている構造で、碑の素材は砂岩である。基壇には、洗石子と呼ばれるセメントや小石を混ぜて作ったタイルで装飾されているが、風化により、一部が剥がれた

---

<sup>18</sup> 後龍溪は、全長 58km の苗栗県の主要河川である。

<sup>19</sup> 被害数、被害率については、いずれも台湾総督府(1936)から引用。

<sup>20</sup> 富士公学校は現在、銅羅小学校となっている(苗栗縣銅羅郷福興村文化街 1 號)。

状態となっている。基壇の最大の幅は 130cm、基壇の高さは 108cm である。基壇上の碑の高さは 184cm、幅が 1 辺 46cm である（図 3-30、 図 3-31）。

### 3.7.3 碑文

A 面（正面）

「震災遭難者慰霊碑」（図 3-21E）

C 面（背面）基壇

「昭和十年四月二十一日午前六時二分震災遭難者氏名

（省略）＜347 名の殉難者氏名＞

昭和十年八月二十一日建立。」

### 3.7.4 改竄

碑文が改竄された形跡は見られなかった。しかし、風化により、基壇部分の碑文がほとんど見えない状態となっている。

### 3.7.5 慰霊行事

現在慰霊行事は行われていない。しかし、設置当時の新聞によると、1935 年 8 月 21 日に内海忠司新竹州知事が参加する慰霊祭が記念碑前で行われる予定との記事がある<sup>21</sup>。

---

<sup>21</sup> 臺灣日日新報(1935 年 8 月 20 日)



図 3-30. 銅羅の地震記念碑 (2014 年 1 月筆者撮影)

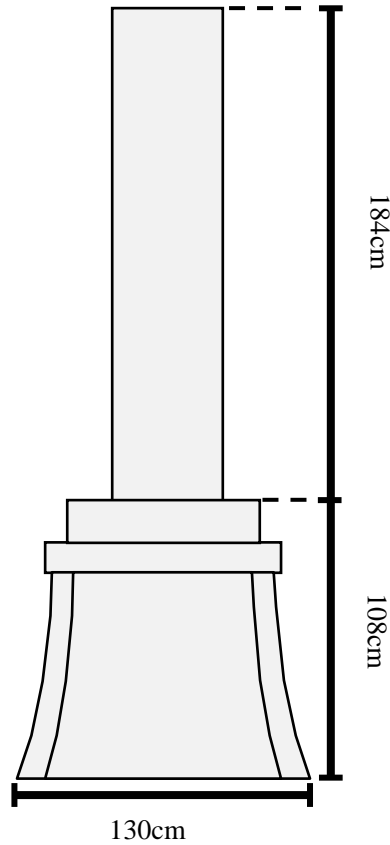


図 3-31. 銅羅の地震記念碑概略図（筆者作成）

### 3.8 銅羅庄老鷄隆の地震記念碑

老鷄隆は、銅羅庄西部の後龍溪南側に位置する集落である。老鷄隆の地震の被害については住宅の全半壊率は 99.1%に達し、住民の死亡率は新竹州の中で最も高い 10.3%であった（表 2-2）<sup>22</sup>。

<sup>22</sup> 被害数、被害率については、いずれも台湾総督府(1936)から引用。

### 3.8.1 設置場所

老鷄隆の地震記念碑は、集落南側<sup>23</sup>に設置されている。3周年を記念して1938年5月に老鷄隆の公学校（興隆小学校）近くに老鷄隆の有志や遺族の寄付により慰霊碑が建立された<sup>24</sup>。この場所には、元々媽祖廟（天后宮）が建っていたが、地震で倒壊し、その跡地を利用して記念碑が建てられた。なお、その廟は、同じく地震で被害を受けた付近の廟（五穀宮）と寺（延平寺）を一つの廟にまとめ、現在は三聖宮<sup>25</sup>として老鷄隆地区内に再建されている。

### 3.8.2 地震記念碑概要

記念碑は、4段の平らな基壇と銅羅と同様の石垣のような形状をした基壇の上に直方体の碑が建てられている構造で、碑の素材は花崗岩である。基壇の最大の幅は438cm、基壇を合わせた高さは236cmである。最上段の直方体の碑の高さは116cm、幅が1辺21.5cmである（図3-32，図3-33）。なお、記念碑の周囲には1辺438cmの囲いがある。

### 3.8.3 碑文

A面（正面）

「震災殉難者慰霊碑」（図3-21F）

---

<sup>23</sup> 苗栗県銅鑼郷興隆村。

<sup>24</sup> 臺灣日日新報(1938年5月9日)

<sup>25</sup> 苗栗県銅鑼郷興隆村興隆88號。

C面（背面）

「昭和十年四月二十一日午前六時二分」

基壇A面（正面）

「殉難英霊

（省略）＜166名の殉難者氏名＞」

#### 3.8.4 改竄

碑文が改竄された形跡は見られなかった。

#### 3.8.5 慰霊行事

現在慰霊行事は行われていない。しかし、地元住民による慰霊は日常的に行われているようで、線香等が供えられていた。





図 3-32. 老鷄隆の地震記念碑 (2014 年 1 月筆者撮影)

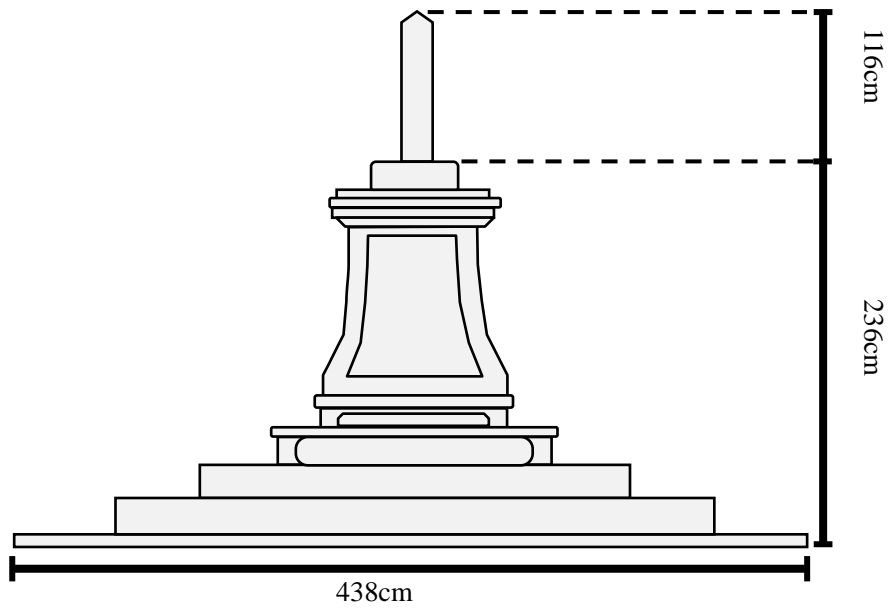


図 3-33. 老鷄隆の地震記念碑概略図 (筆者作成)

### 3.9 大湖庄大湖の地震記念碑

大湖庄は前述の獅潭庄の南側に位置し、新竹 - 台中地震の震央である関刀山<sup>26</sup>も含まれる。現在の行政区分は苗栗県大湖郷に属している。地震による大湖庄の被害は、死者 85 名、重軽傷者 321 名、住宅全壊 939 棟、住宅半壊 462 棟である（表 2-2）。大湖の住宅の全半壊率は 89.2%で、住民の死亡率は 2.0%であった<sup>27</sup>。

#### 3.9.1 設置場所

大湖の地震記念碑は、亀山<sup>28</sup>に建てられ、現在は法寶寺境内の一部になっている（大湖郷誌編纂委員会 1998）。1936 年 4 月 21 日に建てられたことが碑文に記されている。

#### 3.9.2 地震記念碑概要

記念碑は、城の石垣のような造りをした基壇の上に 2 段の基壇と円柱状の碑が建てられている構造で、円柱状の碑の素材は砂岩である。基壇の最大の幅は 377cm、石垣状の基壇の高さは 112cm、2 段の基壇の高さは 83cm である。碑の高さは 187cm、直径 32cm である（図 3-34, 図 3-35）。

---

<sup>26</sup> 新竹-台中地震のことを関刀山大地震と呼ぶこともある。

<sup>27</sup> 被害数、被害率については、いずれも台湾総督府(1936)から引用。

<sup>28</sup> 苗栗県大湖郷大寮村亀山 1。

### 3.9.3 碑文

#### A 面（正面）

「震災記念塔」（図 3-21G）

#### B 面（側面）

「中華民國二十五年四月二十一日建立」

#### C 面（背面）

「昭和十一年四月二十一日建立」

#### 基壇 A 面（正面）

「十年四月二十一日午前六時二分本島中部ヲ襲ヘル大地震ハ其ノ慘害實ニ名  
狀スベカラザルモノアリ當郡下亦不幸ニシテ此ノ災厄ニ遭ヒ死者二百四十六  
名負傷者六百五十二名ヲ算シ家屋ノ倒壞スルモノ其ノ數ヲ知ラス此ノ報一度  
天聽ニ達スルヤ畏クモ 天皇皇后兩陛下ニハ痛ク御軫念遊バサル御内帑金ノ  
御下賜ヲ忝ウスルト共ニ親シク侍從ヲ御差遣ノ上御優詔賜ヲ聖恩ノ宏大無邊  
ナル恂ニ恐懼措ハ能ハザル處スタ遠近同胞ノ熱誠ナル救援ニ惠マル真ニ感激  
ニ耐ヘザル處ナリ  
惟フニ此ノ災害タルヤ生命財産ヲ失フ處甚大ナリト雖世道人心ニ無言ノ訓ヲ  
垂レ歸趨スル處ヲ知ラシム噫神ノ試鍊天ノ默示ナリシ言フベシ  
茲ニ記念碑ヲ建立シ謹ンデ遭難者ノ遺靈ヲ弔フト共ニ刻シテ以テ後人ノ戒ト

ナス

昭和十一年四月二十一日建之

大湖郡守正七位山木毅一郎」



図 3-34. 大湖の地震記念碑 (2014 年 1 月筆者撮影)

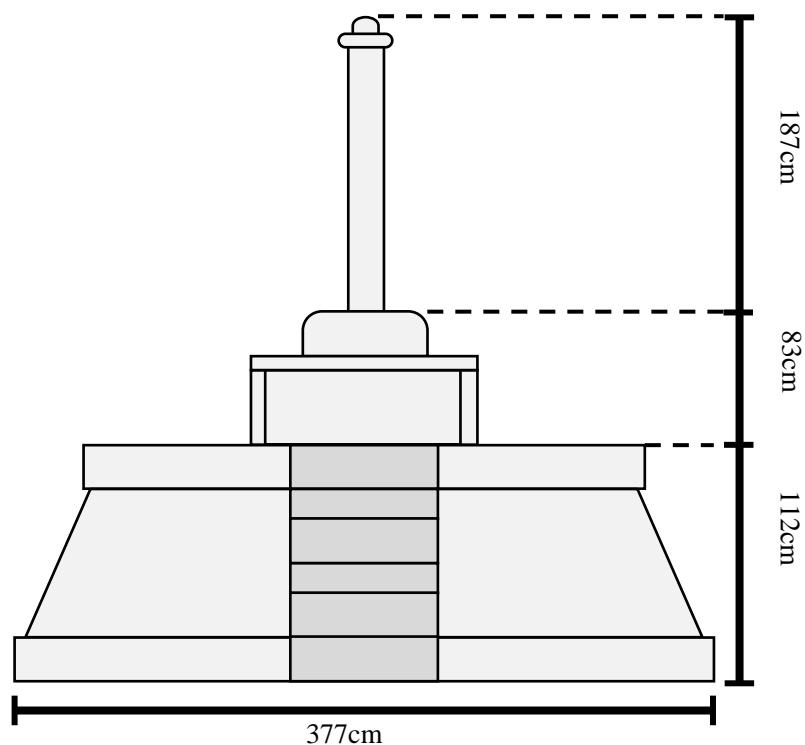


図 3-35. 大湖の地震記念碑概略図（筆者作成）

#### 3.9.4 改竄

碑文に改竄された形跡がみられた。C 面の「昭和十一年四月二十一日建立」の部分は一部にセメント状のもので文字が埋められている跡があった（図 3-36）。また、基壇 A 面の碑文では、初めの部分が削られて見えなくなっていた。

#### 3.9.5 慰霊行事

現在慰霊行事は行われていない。



図 3-36. 改竄された地震記念碑（大湖）

（2014年2月筆者撮影）

## 第四章 1999年921大地震の記念碑

### 1. はじめに

1999年9月21日に発生した921大地震(別称:集集大地震、台湾中部大地震)は、台湾中部の南投県集集付近を震源としたM7.7(ML7.3)の被害地震である(林2000, 蔡・楊2004)。この地震では死者2,400名を超え、戦後の台湾で最も大きな被害が出た自然災害である(鄭他1999, 林2004)。また、この地震では南北約80kmに及ぶ車籠埔断層が動いたことから広い範囲に甚大な被害が及んだという特徴を持っている(劉1999, 李他1999)。

台湾では、日本と同様に被害の大きな地震の後に記念碑を設置していることがある。1905年の梅山地震(M7.1, 震央:嘉義県)や1935年の新竹-台中地震(M7.1, 震央:苗栗県)では被災地に記念碑が建てられていることが知られている(何1997, 曾2003, 塩川2014)。これらの地震は、いずれも日本統治時代に発生したものであるが、新竹-台中地震では日本統治の影響を受けたと考えられる記念碑が数多くみられる(塩川2015b)。

1935年の新竹-台中地震以降長い間、地震記念碑は建てられていなかったが、921大地震では各地に地震記念碑や地震の跡を示す記念物が残された。その間、60年以上の期間が経過し、日本統治が終わり、生活習慣・文化等も大きく変化したことから、地震の記憶を残す方法も変遷してきたと考えられる。

しかしながら、921 大地震の地震記念碑に関する研究・報告は少なく（阪本他 2009）、現状は不明のままである。近年発生した 921 大地震を歴史地震として扱うにはあまりにも早すぎるが、その碑や記念物が風化しつつある状況を考慮すると、早期の整理・記録が必要であると思われる。そこで本章では、台湾で発生した 921 大地震に関する記念碑の調査（2015 年 3 月～9 月）を実施し、その現状を明らかにするとともに、現況について考察を行った。

## 2. 地震記念碑の分布

今回の調査では 921 大地震に関する地震記念碑は、台中市に 6 か所、南投県に 5 か所、雲林県に 2 か所の計 13 か所あることが分かった（図 4-1）。なお、同一地点に複数の記念碑がある場合、碑の意味が同じであるものは 1 つの碑として考えた。また、個々の建築物等を修復した際に記念して建てられた重建碑（再建碑）については本論には含めていない。



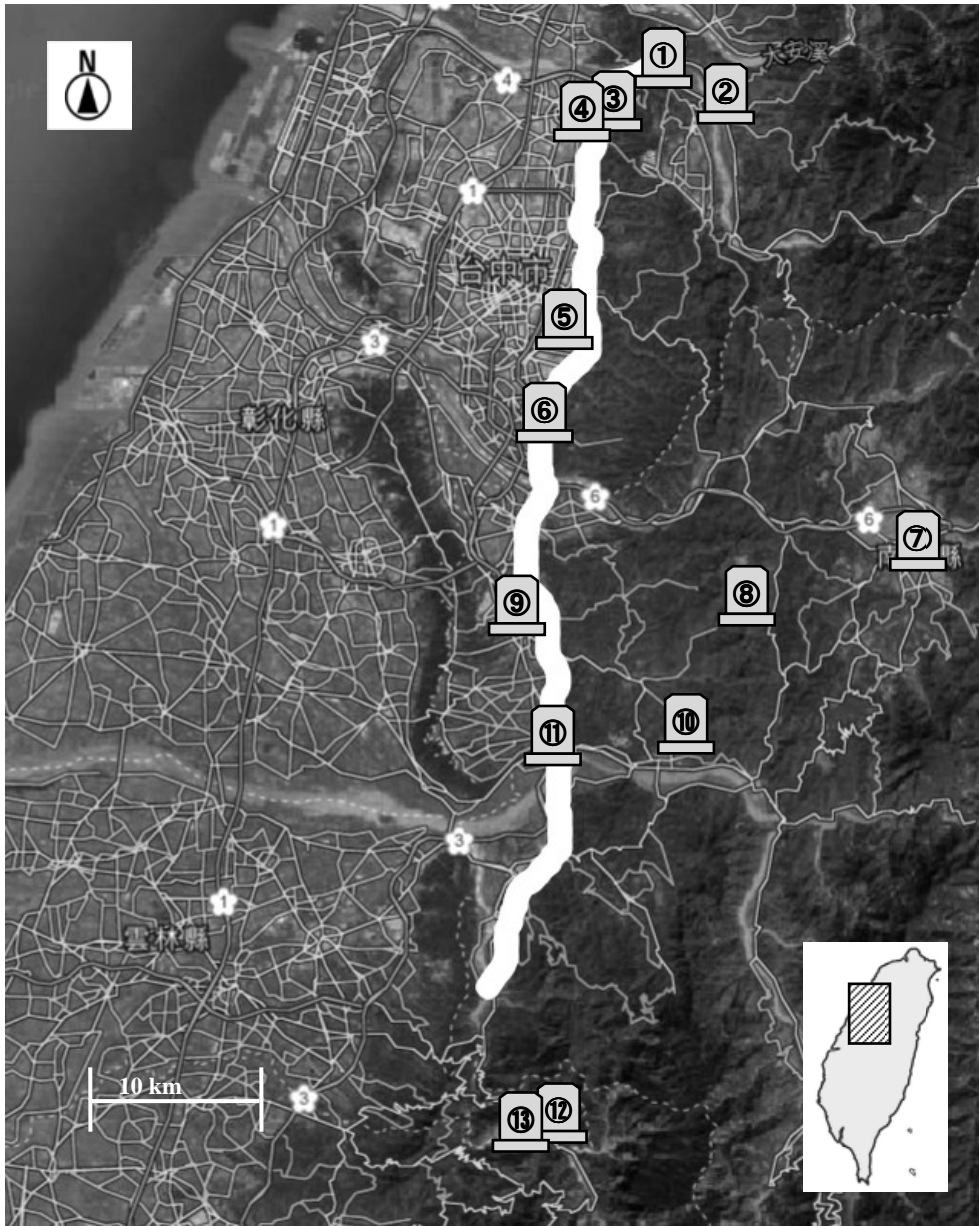


図 4-1. 921 大地震における地震記念碑の分布

(GoogleMap を用いて筆者作成。白線は車籠埔断層を示す。)

記念碑名<sup>1</sup>

- ① 石岡水壩地震記念碑
- ② 東勢鎮九二一震災記念碑
- ③ 豊原市九二一大地震碑
- ④ 台湾大震災復興記念碑
- ⑤ 太平市九二一震災記念公園碑
- ⑥ 921 地震教育園區 921 碑
- ⑦ 埔里酒廠九二一震災記念園碑
- ⑧ 國姓郷九份二山震災記念碑
- ⑨ 921 公共藝術地震記念碑
- ⑩ 集集大地震震央中心點碑
- ⑪ 名間郷地震斜塔記念地碑
- ⑫ 921 震災草嶺重建碑
- ⑬ 九二一國家地震記念地碑

記念碑は南投県の震央付近を除き、車籠埔断層沿いに分布していることが分かる。北は台中市東勢区の石岡水壩の記念碑から、南は雲林県古坑郷の九二一國家地震記念地の碑まで、南北約 78km に渡って碑が分布していた。

---

<sup>1</sup> 番号は図1中の番号に相当する。記念碑名及び碑文については原文を優先して表記している

所在地について、台中市と台中県は 2010 年 12 月に縣市合併が行われたことから、旧台中県内の記念碑は全て台中市に含めている。合併に伴い市・鎮・郷は区になったため、記念碑の名称と所在地に若干の違いがみられる。

### 3. 台中市の地震記念碑

#### 3.1 石岡水壩地震記念碑

(所在地：台中市東勢区石城街石山巷)

台中市北部を流れる大甲溪（大甲川）の石岡水壩（石岡堰堤）は、台中市の水源を確保するためのダムである。車籠埔断層が真下を通過していたことから 921 大地震の際に堰堤の一部が破壊された。修復後、震災の記憶を残すために、破損した堰堤の一部や水管を保存し、記念碑が設置されている（図 4-2）。

記念碑は、岩を二つに切り分けた形で、その断面には地震発生時刻や震央の位置、地震規模等が記されている（図 4-3）。なお、これらの碑は車籠埔断層上に置かれ、二つの岩の間には 1m ほどの空間があり、断層がそこを通過していたことが示されている。その断層を示した部分の端に石岡水壩の被害についての碑文が書かれた石板がある。



図 4-2. 石岡水壩地震記念碑  
(2015 年 3 月筆者撮影)



図 4-3. 石岡水壩地震記念碑に刻まれた地震発生時刻  
(2015 年 3 月筆者撮影)

碑文：

(岩の断面部分)

88年 09月 21日 01時 47分 12秒

120.78 東經 23.85 北緯 7.3 規模 8.0 深度

(地面石板部分)

震撼の大地

九二一地震造成石岡壩右岸重力壩及第 16、17、18 號溢洪道閘門毀損、其餘溢洪道及排砂道則由於地盤隆起、擠壓等影響、產生壩體與閘墩局部開裂、部份閘門無法開啟、閘門傳動軸變形、進水口及南幹線輸水隧道損壞等、致使石岡壩原有之引水及調蓄功能嚴重受損。

(日本語訳)<sup>2</sup>

震撼の大地

921 大地震により石岡ダム右側の重力壩及び第 16、17、18 号の溢洪道閘門が破壊され、他の溢洪道及び排砂道は地盤の隆起や圧迫の影響を受け、ダム本体と閘墩の一部は破裂し、閘門が開けられなくなった。閘門の軸も変形し、進水口及び南幹線の輸水トンネルの破損などで石岡ダムの引水及び調蓄機能が大き

---

<sup>2</sup> ダム関係の専門用語は中国語表記とした。

な被害を受けた。

### 3.2 東勢鎮九二一震災紀念碑

(所在地：台中市東勢區公園路)

台中市東勢區は、921 大地震によって死者 357 人、重軽傷者 2,159 人の被害が生じた地域であり、台中市内では最も被害の大きかった地域である (林 2000)。

2004 年 9 月、東勢区内の中正公園内に、東勢区の九二一震災紀念碑が設置されている (図 4-4)。

紀念碑は、鉄筋で造られた高さ 18m ほどのドーム状の構造で、鉄筋の下部には殉難者の名が記されている。また、ドーム状の紀念碑の下には東勢における 921 大地震の被害を記した碑がある。

碑文：

雲的思念 東勢鎮九二一震災紀念碑

一九九九年九月二十一日凌晨一點四十七分、中臺灣地牛撼動、俄頃間我們失去了三百八十五位親人、天人同悲、五年來東勢鄉親在瓦礫堆中努力重新站起、在這塊土地上不分族群、相容相依、胼手胝足重建家園 今年初、本鎮九二一震災紀念碑獲財團法人臺中縣九二一震災重建基金會經費補助、嗣經東勢鎮公所規劃、發包、八月間完工竣事、整體建物以鋼材○塑山形與○○、將罹難親人名字

刻鏤其上、除表示對罹難親人無限緬懷之情、更隱含將悲痛化為生命中奮鬥不懈的精神力量、創造生命最高價值、讓我們以感恩、思念的心情緬懷親人、將紙鶴、蓮花掛於山形之下、以時空記憶盒紀錄這一路走來的心路歷程、是雲的思念、是千千萬萬紙鶴的祝福、衷心期盼家園遠離災難、人人平安天祐東勢！

東勢鎮長 張錦湖 謹誌

2004年9月21日

(不明の文字は○で表示)

(日本語訳)

雲の思い 東勢鎮九二一震災記念碑

1999年9月21日早朝1時47分に、台湾中部で地牛が動き、その瞬間私たち385人の家族を失った。神も私たちも悲しみ、5年以来東勢の人たちは瓦礫の中から立ち直ろうと努力した。この土地には民族を区別せず、一緒に家を建て直した。今年初めに財団法人台中県921震災重建基金会の援助を得て、東勢鎮役所の計画により本鎮の921震災記念碑を8月に完成させた。建物の構造は、鋼鉄や○○を用いて建てられ、殉難者の名を刻んだ。

(以下、殉難者への思いと命の大切さを祈る言葉が書かれている。省略)

東勢鎮長 張錦湖 謹誌 2004年9月21日



図 4-4. 東勢鎮九二一震災紀念碑  
(2015 年 3 月筆者撮影)

### 3.3 豊原市九二一大地震碑

(所在地：台中市豊原区水源路)

台中市豊原区は、921 大地震によって死者 160 人、重軽傷者 103 人の被害が生じた地域である (林 2000)。車籠埔断層が横切った豊原区内の中正公園内に、豊原区の九二一震災紀念碑が設置されている (図 4-5)。

豊原の中正公園には、断層で崩れた地点の一部がそのまま残され、地震の被



害を見ることができる。その断層上の道路側に記念碑が建てられている。

記念碑は、岩の断面に碑文が刻まれた構造で、碑文の下には「921」の文字が大きく記されている。また、碑の右横には、牛が地球を押しているモニュメントがあり（図 4-6）、台湾の人々には地震関連の場所であることが分かるようになっている<sup>3</sup>。

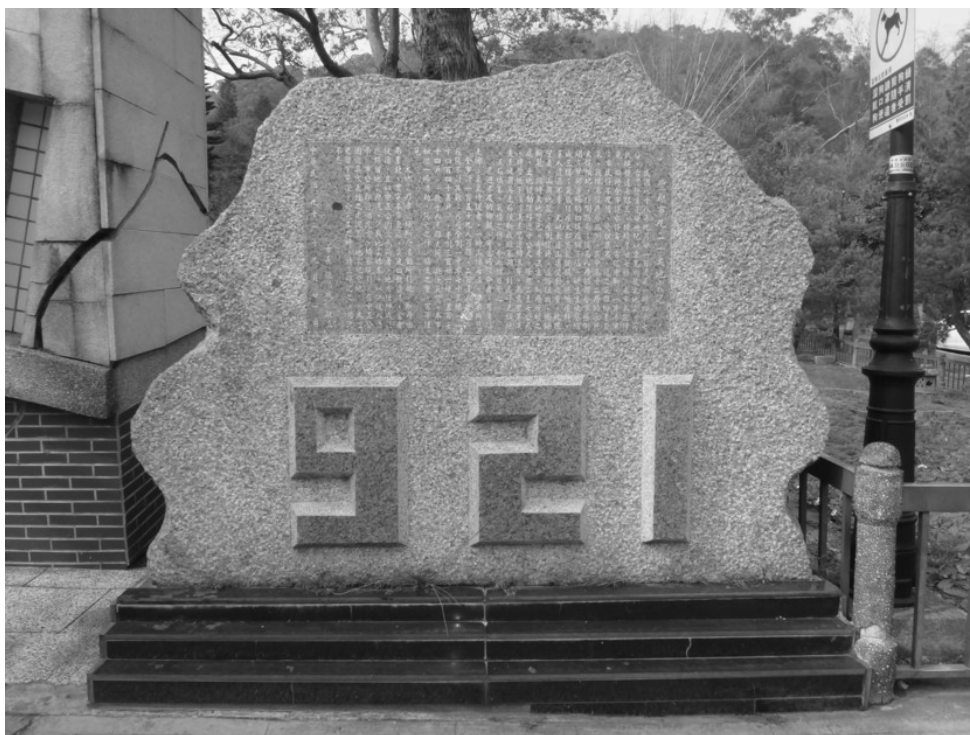


図 4-5. 豊原市九二一大地震碑  
(2015年3月筆者撮影)

<sup>3</sup>日本におけるナマズのように、台湾では牛が地震を起こす動物であると考えられている。



圖 4-6. 豊原区中正公園の地震モニュメント  
(2015 年 3 月筆者撮影)

碑文：

9 2 1

#### 豊原市九二一大地震記

民國八十八年九月廿一日凌晨一時四十七分、台灣發生了廿世紀以來島內最大地震、芮氏規模達七點三、持續了廿七秒。本市未能倖免、頓時全市停水停電、電信中斷、一片漆黑；市民猝不及防、驚駭莫名。隨之災難紛至沓來、數棟高樓應聲而倒、其中高十二層的水照大樓傾圮、仆倒路面；樓高八層的聯合市場倒塌；緊鄰市場的四樓店舖下陷、硬生生被壓縮成三樓；災區住屋大都龜裂毀損、牆傾屋斜、多人遭遇不幸。尤以東邊山區受創最重、放眼望去、山崩地裂、屋倒樓垮、

道路扭曲、橋樑斷裂。同時大地變色、奇景迭生、斷層所經之處、土地錯動位移近十公尺、隆起二至七公尺、埤豐橋下淙淙溪流變連綿瀑布、南嵩里旱溪支流被崩落土石阻斷成堰塞湖。到處碎瓦頽垣、泥石填塞、災情之慘、令人怵目驚心。

逃避不及的鄉親、有當場隕命者、有身陷瓦礫、哀哀待援者、一時山枯海泣、草木同悲。全市計一百五十九人罹難、二百多人重傷、輕傷不計其數；房屋全倒一千零七十三棟（一千四百四十五戶）、半倒三百廿六棟（五百七十四戶）、數千人流離失所。此次災變、本市如歷一場浩劫、傷亡之慘、損失之重、百年僅見。

大地震乃車籠埔斷層活動所引起。斷層由南至北、貫穿本市東區、震波四散盪漾、富者被靡、且以中正公園最為顯著、地方仕紳咸認應保留地震原貌、記載地震始末、以供後人憑弔。市公所即遵循民意、縝密規劃、在中正公園最具代表性之處設置「地震紀念地」、為歷史留下見證、於完工之時、特立碑記之、用誌不忘。

市長 張溢城 敬立

中華民國九十二年九月廿一日

（日本語訳）

豊原市九二一大地震記

民国 88 年 9 月 21 日早朝 1 時 47 分、M7.3、27 秒間持続した 20 世紀以来島内最大の地震が台湾で発生した。本市も逃れられず、瞬時に全市で停水・停電が

起こり、通信が中断し、闇に包まれた。無防備の市民は驚いた。そして続々と被害が出てきた。高層ビルがいくつも倒れた。その中でも 12 階の水照ビルが路面まで倒れ、8 階建ての連合市場も倒れた。また近くの市場の 4 階建て店舗が潰れ、3 階建てになってしまった。災害区内のほとんどの家では亀裂が入り、傾斜した。多くの人々が亡くなった。特に東側の山地の被害がひどく、上空から見ると山崩れ、地割れ、建物倒壊、道路湾曲、橋脚崩壊が見られた。同時に大地が変形し、奇怪な景色が現れた。断層付近では 10m ほどの移動が見られ、2～7m の隆起があった。埤豊橋の下では流れが変わり、細長い滝ができた。南嵩里の旱溪の支流では土砂崩れで地震湖ができた。あちこちで瓦礫ができ、土砂で塞がれ、被害の酷さに驚かされた。

逃げ遅れた市民が、その場で命を亡くしたり、瓦礫の下で救出を待ったりした。その様子は「山枯海泣、草木同悲」であった。全市で 159 人が亡くなり、重傷者は 200 人以上、軽傷は数えきれないほどであった。建物全壊 1,073 棟 (1,445 戸)、半壊 326 棟 (574 戸) で数千人が家を無くした。この災害で本市はまるで全てを無くしたようで、人と建物への被害は百年に一度も起こらないほどの大きさであった。

この大地震は車籠埔断層の活動が引き起こしたものである。断層は南から北へと本市の東部を貫き、振動が伝わり、富者が被害を受け、特に中正公園で顕著な被害が見られた。地元の人々がこの地震の跡を保存し、地震の始末を記録

して、後の人々への戒めとしたいと考えた。市役所は、市民の意見により綿密な計画を立て、中正公園の最適な場所に「地震記念地」を設置し、歴史の証拠として忘れないように完成時にこの碑を建てた。

市長 張溢城 敬立中華民國 92 年 9 月 21 日

### 3.4 台湾大震災復興記念碑

(所在地：台中市豊原区水源路)

前述の豊原市九二一大地震碑と同様に豊原市中正公園内に台湾大震災復興記念碑が設置されている (図 4-7)。こちらの碑は、民間ボランティア団体であるワイズメンズクラブ国際協会が中心となって建てた碑である。下部側面には寄付者と思われる日本人の名が多数刻まれている。

碑文：

21 世紀の杜

台湾大震災復興記念

平和與友好紀念

臺中縣政府

臺中縣豊原市公所

國際聯青社 日本西區總會 臺灣區總會

2001 年 8 月 25 日

曾文吉建築師事務所設計

千原營造有限公司承製



圖 4-7. 台灣大震災復興紀念碑

(2015 年 3 月筆者攝影)

### 3.5 太平市九二一震災紀念公園碑

(所在地：台中市太平區太平路國中巷)

台中市太平區は、921 大地震によって死者 86 人、重軽傷者 363 人の被害が生

じた地域である（林 2000）。太平市には九二一震災紀念公園があり、その中に記念碑が設置されている。この九二一震災紀念公園は、元は 921 大地震の震災で発生した廃棄物を集めた場所であり、その後、公園に整備したという経緯を持つ。そのため現在、記念碑以外では地震の記憶は残されていないが、瓦礫が埋められた公園は小山のような形状であり、ここが造られた理由を知れば地震の被害の大きさを感じ取ることができる。

記念碑は、公園入口の碑（図 4-8a）と中央部の「921」が強調された碑（図 4-8b）と碑文が刻まれた石碑がある。碑文には、太平区の被害状況及びこの公園が造られた経緯が記されている。設置年については、公園入口と中央部の碑文がある碑が共に 2003 年であるが、中央部の 921 の碑は不明である。しかし、碑には市長の名が記され、その任期から考えると 2005 年以降であると思われる。

碑文：

（公園入口の碑）

太平市九二一震災紀念公園

市長 江連福 題

中華民國九十二年十二月廿一日

(公園中央部の碑 1)

9 2 1

震災紀念公園

市長 余文欽

(公園中央部の碑 2)

太平市九二一震災紀念公園碑記

民國八十八年（西元一九九九年）九月二十一日凌晨一時四十七分、台灣發生芮氏規模七。三級之強烈地震、本市亦無倖免、災情慘重、堪稱百年浩劫、死亡九十一人、重傷者三六三人、房屋全倒者有二二〇八戶、半倒者有二二九八戶。數仟人流離失所、露宿街頭者數以萬計其情堪憐。

災後環境惡劣、百廢待舉、為加速恢復市容景觀、本所動員所有工程人員、並請軍方派員配合執行全半倒建築物之拆除工作：然拆除後之建築廢棄土石也須有處所暫行堆置存放、經千辛萬苦尋尋覓覓、遂找出此一公有用地作為本市九二一震災建築廢棄物堆置場。災後重建本市江市長連福積極奔走尋求各方奧援、經行政院環境保護署、內政部營建署新生地開發局補助金額經費辦理堆置場復建工程、新生地綠美化工程、將此不毛之地規劃為美麗公園。如今昔日死寂的建築廢棄物堆置場已浴火重生為廣闊漂亮的公園、埋葬人命的土石也變成公園奠基石。太平人已憑著堅忍不拔的韌性逐步的走出九二一的陰霾、此公園見證了歷史的這



一刻。

地震係自然現象、非吾輩所能抗拒、如何防範地震及震後二次災害、吾等劫後餘生者實負有傳承之責任、但願朝陽長照我土、佑我子民永固且疆。冀後代萬世永誌不忘、特建園立碑、以示惕勵。

太平市公所 製

中華民國九十二年十二月二十一日

(日本語訳)

太平市九二一震災紀念公園碑記

民国 88 年（西暦 1999 年）9 月 21 日早朝 1 時 47 分に、台湾で M7.3 の強烈な地震が発生した。本市も逃れられず、被害が深刻で、百年来の大惨事と言える。死者 91 人、重傷者 363 人、家屋全壊 2,208 戸、半壊 2,298 戸だった。数千人の家が無くなり、野宿する者が 1 万人ほどみられ、悲惨な状況であった。災害後の環境が悪化し、多くの物が破壊され、市の景観を早く回復するために、本役場では全員が支援しに来た軍隊と共に全壊と半壊の建物を取り除いた。その取り除いた廃棄物を一時的に置く場所が必要であった。そこで全力でその置き場を探した結果、ようやくこの公共地が本市の 921 震災建築廃棄物置場になった。震災後、江連福市長は、本市を建て直そうと積極的に支援を求め、奔走した。行政院環境保護署の内政部營建署新生地開発局からの補助金で、その置

場の工事を始めた。ここに緑を覆わせ、目立たないように綺麗な公園に整備した。現在は、あの時の死んだような瓦礫や廃棄物の置き場は無くなり、生き返ったような広々とした公園になった。埋葬の土砂も公園の礎石（土台石）になり、太平の人々は堅忍不拔の粘り強さで、一步一步 921 の闇から出て来ている。この公園は歴史の一刻を証明している。

地震は自然現象で、私たちの力では抵抗ができない。地震及び震災後の二次災害をどうやって防ぐかは、生き残った私たちがその責任を負わないといけな  
い。太陽の光はずっと私たちを照らし、私たちの子孫を元気よく見守ってくれるように、万世に忘れないように特別にこの公園と碑を建て、励ましとして示した。

太平市役所 製中華民國九十二年十二月二十一日

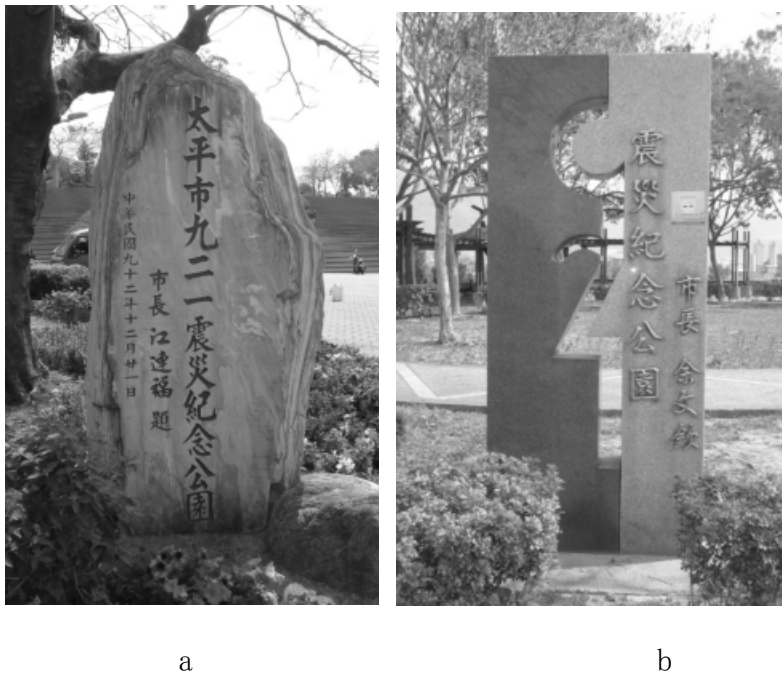


図 4-8. 太平市九二一震災紀念公園碑  
(2015 年 3 月筆者撮影)

### 3.6 921 地震教育園區 921 碑

(所在地：台中市霧峰区坑口里中正路 46 号)

台中市霧峰区には、国立科学博物館の分館として車籠埔断層の一部や地震の被害を受けた小学校が保存された 921 地震教育園區がある。この中の小学校のプールであったと思われる場所に「921」の碑が建てられている (図 4-9)。

この碑は、棒状の金属で数字の形を表現したモニュメントである。碑文も無いことから、これを記念碑と捉えるかどうかは判断が難しいが、台湾では 921 大地震の記憶を残す場合、「921」の数字を強調するケースが多いことから、本論では地震記念碑の一つとした。



図 4-9. 921 地震教育園區の 921 碑  
(2015 年 3 月筆者撮影)

## 4. 南投県の地震記念碑

### 4.1 埔里酒廠九二一震災紀念園碑

(所在地：南投県埔里鎮中山路三段 219 号)

南投県埔里市内にある埔里酒廠（紹興酒工場）は、921 大地震の影響で工場が壊れ、多くの酒樽が破損し損害を受けた。工場の歴史の一つとして震災の記憶を残すために、展示販売場の横に設置された休憩施設に破壊された工場の一部と共に記念碑が設置されている（図 4-10）。

記念碑は、セメントで造られた台形型の碑で、地震の説明と工場の被害についての碑文が刻まれた石板が付けられている。

碑文：

### 埔里酒廠九二一震災紀念園碑記

民國八十八年（西元一九九九年）九月二十一日凌晨一時四十七分、台灣發生芮氏規模七。三級之強烈地震、震央在南投縣集集鎮、埔里地區亦無倖免、災情慘重、堪稱百年浩劫。

埔里酒廠、全廠廠房嚴重受損、包裝工作場及儲酒庫震毀、機器受損、生產中斷、庫內八十餘萬甕之甕酒損失過半。由於災後之惡劣環境、又在經驗不足情況之下進行重建、致使翌年三月八日上午廠區發生可稱埔里地區最大火災、幸經搶救撲滅。本廠前後遭受震災及震災後二次災害之蹂躪亦堪稱建廠以來最大之致命打擊。

由於埔里地區各界人士全力支援、以及全體員工不畏難鉅、在不到一年內即重建完成。地震係自然現象、非我們所能抗拒、如何防範地震及震後二次災害、為吾等劫後餘生者實負有傳承之責任。

歷經百年大震及大災、本廠能幸存應屬奇蹟、為冀後代員工百年永誌不忘、記取本廠遭受震災及震後二次災害之慘痛教訓、故特選震災嚴重震損之二百公石儲酒桶陳列見證、特建園立碑、以示惕勵。

本園區承蒙埔里中心獅子會 日本雲海酒造株式會社暨前日籍員工池田義則君（前埔里街齒科醫師池田龜男之三子）等捐款協建、並此致謝。

菸酒公賣局埔里酒廠廠長 王武憲 謹識

中華民國九十年六月二十八日

(日本語訳)

### 埔里酒廠 921 震災紀念園碑記

民国 88 年（西暦 1999 年）9 月 21 日早朝 1 時 47 分に、台湾で M7.3 の強烈な地震が発生した。震央は南投県集集鎮で埔里地区も逃れられず、深刻な被害となり、百年来の大惨事であった。

埔里の酒工場は全体の被害が酷く、包装場の貯蔵酒の倉庫が倒れ、機械が壊れ、生産が中断させられた。倉庫に 80 万あまりの甕の酒は半数以上損失した。震災後、悪い環境と経験不足の状態でも再建を進めていたが、翌年 3 月 8 日の午前中に埔里地区の工場内で大きな火災が起こった。幸いなことに至急火を消すことができたが、本工場が震災及び震災後の二次被害を受けたことは、この工場が誕生してから最も致命的な打撃であった。

埔里地区の各業界の人々からの大きな支援と工場の社員全員の辛抱強さで、一年以内に再建することができた。地震は自然現象で、私達の力で抵抗できないが、どのようにして地震災害とその二次被害を防ぐかを、生き残った私たちは伝えていく責任がある。

百年の大震と大災を経て、本工場が生き残ったことは奇跡ともいえる。これ

からの社員に今回の震災及び震災後の二次被害を受けたその悲惨な教訓を忘れないように、特に地震で酷く破損した 2 百ヘクトリットルの貯蔵酒桶を証拠として陳列し、公園を造り、碑を建て、励ましとして示した。

本園區は埔里センターのライオンズクラブと日本雲海酒造株式会社及び日本籍の前社員池田義則さん（前埔里街歯科医の池田亀男氏の三男）等の献金で建てられた。ここにお礼を申し上げる。

菸酒公売局埔里酒工場場長 王武憲 謹んで記する

中華民國 90 年 6 月 28 日



図 4-10. 埔里酒廠九二一震災紀念園碑  
(2015 年 7 月筆者撮影)

## 4.2 国姓郷九份二山震災記念碑

(所在地：南投県国姓郷南港村)

南投県の国姓郷九份二山は震央の北側に位置し、地震による大規模な地滑りが起こった場所でも知られている。震災後、ここには九份二山國家地震紀念公園が造られ、地震で傾いた家や地滑りの跡などが残されている。地滑り地点の下方部にこの地域で亡くなった人々の慰霊碑がある。

碑の周囲は公園化され、公園の丘の上の広場に碑が設置されている(図 4-11)。中央の碑には碑文が刻まれ、その周囲にはこの地域で亡くなった 39 名の氏名が書かれた碑が配置されている。



図 4-11. 国姓郷九份二山震災記念碑

(2015 年 3 月筆者撮影)



碑文：

(右端)

屋飛山走懾人心、樹斜水止盪空靈；

絕處逢生展毅力、皇天后土慰離情。

無祀孤魂

(中央)

國姓鄉九份二山震災紀念碑

民國八十八年九月二十一日凌晨一時四十七分、全臺大地震、震央高達芮氏規模七點三、造成生命財產嚴重損失。鄰震央之南港村九份二山更發生走山現象、情況舉世罕見、土石崩落量達三千六百萬立方公尺、谿谷填高百餘米、受損面積凡二百餘公頃、地貌爲之丕變。尤可悲者、走山之時、土石瞬間位移、掩埋民居暨其祖墳十九戶、罹難者三十九人、雖經軍民通力搜尋、迄今猶有十九人失蹤、至可傷愍。在悲慟之餘、除致力重整家園外、謹爲追悼亡靈、撫慰親屬、特立此碑、永資紀念云。

行政院農業委員會水土保持局

中華民國九十年十二月吉日

南投縣政府

國姓鄉公所 立

(日本語訳)

国姓郷九份二山震災紀念碑

民国 88 年（西曆 1999 年）9 月 21 日早朝 1 時 47 分に、台湾で M7.3 に達した大地震が発生した。生命と財産両方の甚大な損失があった。さらに震央の近くの南港村九份二山では崖崩れの現象が起こり、状況は深刻であった。土砂崩れの量は 3,600 万 m<sup>3</sup> で、峡谷は 100m 余り上がり、壊れた面積は 200ha 余りで、地面の様子が変化した。さらに悲惨なのは崖崩れの時、土砂が瞬く間に移動し、人々と祖先の墓の 19 戸が埋められ、39 人の犠牲者が出た。軍隊と共に捜索を行ったが、未だに 19 人が行方不明である。その悲しみの中から、家を建て直し、慰霊を行い、親族を慰め、これらを永遠に記念として残すために、特別にこの碑を建立した。

行政院農業委員会水土保持局

中華民國 90 年 12 月吉日

南投縣政府

国姓郷公役所 立

### 4.3 921 公共藝術地震記念碑

(所在地：南投市仁和里彰南路二段)

南投市中心部のロータリー交差点内に地震記念碑が建てられていた。南投市の観光ガイドにも紹介されている記念碑であったが、現在は撤去されて存在していない。

碑は、高さ 12m の塔状の形で、地震の廃棄物を利用して造られた (図 4-12)。周囲を緑で囲み、芸術性のあるデザインにしたことから、「921 公共藝術地震記念碑」と名付けられていた。

地震の記憶を残すことを目的に目立つ場所に設置していたことが災いし、周辺の住民から碑に対する苦情<sup>4</sup>が出て、2013 年に碑が撤去されている (中廣新聞網 (2013 年 10 月 31 日))。

---

<sup>4</sup> 主に気味が悪い、不吉であるという内容。



図 4-12. 921 公共藝術地震紀念碑  
(2013 年 7 月筆者撮影)

#### 4.4 集集大地震震央中心點碑

(所在地：南投県集集鎮廣明里竹坑巷 1)

集集からやや北側の山中にある鎮国寺は、1998 年に建てられた比較的新しい寺院であるが、921 大地震の震央付近であったため、大きな被害を受けた。寺には仏陀世界和平塔と呼ばれる大きな塔があり、ランドマーク的な存在となっているが、その塔の横に 921 大地震の震央を示した碑が設置されている(図 4-13)。

碑は、2010 年に建てられ、長方形型の形状で基壇や上部に仏教関係の彫刻が見られる。碑の位置を GPS で確認したところ、実際の震央とはやや異なってい

るようである<sup>5</sup>。これは、多くの参拝客が訪れる場所に設置することで、この付近が大地震の震央であることを周知させる意味があると思われる。



図 4-13. 集集大地震震央中心點碑  
(2015 年 11 月筆者撮影)

---

<sup>5</sup> 数 km 程度の誤差

碑文：

西元一九九九年九月二十一日

集集大地震

震央中心點

南投縣政府災後審查委員會題

#### 4.5 名間鄉地震斜塔紀念地碑

(所在地：南投縣名間鄉濁水村員集路)

南投市の南に位置する名間郷では、車籠埔断層が通り、断層上の鉄道や鉄塔が被害を受けた。そのため、地震によって斜めになった鉄塔を地震記念物として保存し、名間郷地震斜塔紀念地として公園化した。そして公園入口付近に碑が置かれている。

碑の上部には大きな分度器があり、傾斜した鉄塔を借景のように見ることで、鉄塔がどの程度傾いているのかを確認することができる(図 4-14)。碑には村の名称である「濁水」の文字が書かれている。この公園の説明は、別の鉄製の看板に中国と英語で記されているが、錆が広がり、風化してほとんど読めなくなっていた。また、ここには断層のずれにより歪んだ鉄道の一部も残されているが、調査の際にはその場所は草が生い茂り、足場も悪い状態で、長い間放置されているようであった。



圖 4-14. 名間鄉地震斜塔紀念地碑  
(2015 年 3 月筆者攝影)

## 5. 雲林縣の地震記念碑

### 5.1 921 震災草嶺重建碑

(所在地：雲林縣古坑鄉 149 甲)

草嶺を通る県道 149 号線の道路沿いに民間ボランティア団体<sup>6</sup>が建造した草嶺地域の復興記念碑がある。

壁状の建物の一部に円盤状の石板があり、そこに碑文が記されている（図 4-15）。この石板は 2 色に分けられているが、地震発生時刻である 1 時 47 分を示したものである。本論では重建碑を対象としていないが、この碑は草嶺地域全体の復興記念の碑という意味を持つため、ここで示した。

碑文：

#### 921 震災草嶺重建事記

1999 年（民國 88 年）9 月 21 日零晨 1 時 47 分、台灣發生芮氏 7.3 級集集大地震隨即引發草嶺大地震、崛番山瞬間從海拔 1,240 公尺爆落滑動走山至海拔 490 公尺、土方計 12,000 萬立方公尺、崩塌覆蓋面積 500 餘公頃、堵塞清水溪河谷堰塞長度 5,135 公尺、形成第四代草嶺潭、蓄水量 4,600 萬立方公尺、世居崛番部落簡氏家族飛落清水溪河床造成 29 人罹難、7 人獲救、奇蹟似生還、枋仔崙部落被崩落土石覆沒 4 人死亡、滴水埔 4 人亦遭土石掩埋、挖尋未獲、長眠於此、飯店死亡 3 人、149 乙線 1 人失蹤、飯店-住宅全倒數棟、道路-電力-電訊中斷、而 9 月 26 日規模 6.8 的餘震再添冤魂 2 人。

震災期間、村民自組救災指揮中心、配合義消-義警-警消-警察-國軍海鷗及

---

<sup>6</sup> 雲林國際同再會:KIWANISU CLUB。



飛馬部隊-民間救難單位-慈善團體-熱心人士投入救災搶難的工作計二十餘日、使災民拋開震災的陰霾、邁向重建的大道。

而青翠的山脈、自然的資源、還有地方的產業、因 921 而震毀、但崛番山的迸開、爆出了「世紀崩景觀及新草嶺潭」這是產業重建—環境再造、社區發展的新契機、雲林國際同濟會本著那裡有需要、就服務那裡的精神、集思廣益、將募得款項建造一處休憩紀念景點、期望草嶺能把握環境再造之生機、重振觀光產業、使其風華再現、讓我們重新站起來、迎接美好的明天。

雲林國際同再會 謹識

89. 9. 21

(日本語訳)

921 震災草嶺重建事記 1999 年 (民国 88 年) 9 月 21 日早朝 1 時 47 分に、台湾で M7.3 の集集大地震が発生した途端、草嶺に大地震が引き起こった。その瞬間、崛番山は山崩れによって標高が 1,240m から 490m まで落ち、土砂の量が計 1 億 2,000 万 m<sup>3</sup>、山崩れの面積は 500ha 余り、清水溪河谷が塞ってできた地震湖の長さは 5,135m で、第四代目の草嶺潭を形成し、貯水量は 4,600 万 m<sup>3</sup>であった。崛番部落に住んでいた簡氏族は清水溪河谷に落ち、29 人が亡くなり、7 人が奇跡的に救われ生き残った。枋仔崙部落は土砂崩れによって、4 人死亡、滴水埔でも 4 人が土砂崩れに埋められ、捜索を行ったが見つからず、ここに永遠に眠った。

ホテルでは3人が亡くなり、149乙線では1人が行方不明、ホテル-住宅の全壊が数棟、道路-電力-電信が中断された。9月26日のM6.8の余震で、再び2人の死者が出た。

震災期間に、村民は自ら救災指揮センターを組織し、ボランティア消防士-ボランティア警察-警察消防士-警察-国軍海鷗及び飛馬部隊-民間救難組合-慈善団体-熱心な人々は救済活動を行い、計20日あまりで、被災者の震災の闇から立ち直させ、再建の道筋を作った。一方、この緑の山脈、自然の資源、そして地元の産業は921の地震で壊れたが、崛沓山には突発的に「世紀崩景観及び新草嶺潭」が出た。これは産業の建て直し-環境再生、集団発展の新しいきっかけとなった。雲林国際同済会はそこに何か必要であれば、需要を与えるという精神でブレインストーミングを行い、寄付された資金で休憩記念景観を造った。草嶺の環境再生となるきっかけを上手に利用し、観光産業を再建して、その華麗な風景を再見させ、人々は立ち直り、良い明日を迎えてほしいと願う。

雲林国際同再会 謹んで記する



圖 4-15. 921 震災草嶺重建碑  
(2015 年 3 月筆者撮影)

## 5.2 九二一國家地震紀念地碑

(所在地：雲林縣古坑鄉草嶺村)

雲林縣の草嶺は、921 大地震の震央から南へ 30km ほどに位置する山間部の集落で、地震により大規模地滑りが起こった場所でもある<sup>7</sup>。復興後、地震の影響により景観が大きく変わった場所を草嶺地質公園として整備・保存し、自然観察ができる観光地として利用している。この公園の入り口付近と展望広場にそれぞれ記念碑が設置されている。入り口付近の碑（図 4-16a）には題以外の碑文

<sup>7</sup> 地震以前にも地滑りが多発する地域であった。

は無く、公園の看板のような碑であるが、展望台広場の碑（図 4-16b）の背面にはこの地域の山崩れに関する碑文がある。

碑文：(展望台広場の碑)

(前面)

九二一國家地震紀念地

921 National Earthquake Memorial Site

(背面)

草嶺位於雲林縣古坑鄉、舊稱番坪坑、以峽谷地形及幽靜溪谷等景觀資源著稱、為中部地區久負盛名觀光風景區。流經草嶺南側的清水溪源自阿里山區、自東向西流經草嶺山區、南側納入的生毛樹溪又折向北流、於林內附近匯入濁水溪。本地依山傍水、景緻優美、惟此地曾發生多次大山崩事件、每次山崩的規模都相當宏大。

921 大地震造成草嶺地區大規模的崩塌、山崩地點位於草嶺村西側約一公里處、坍塌範圍北起草嶺山的東西稜線、南至二公里外的清水溪河床、東西延展約有三公里。崩移的土方達一億兩千萬立方公尺、並堵塞清水溪河床長達五公里、清水溪水受堵而形成新草嶺潭、天然壩高達五十公尺、最大蓄水量有三千五百萬立方公尺。

行政院九二一震災災後重建推動委員會

雲林縣政府 二〇〇五年四月

(日本語訳)

草嶺は雲林県古坑郷にあり、旧称が番坪坑であった。ここは峽谷地形及び静かな溪谷などの景観が有名で、中部地域で昔ながらの有名な観光風景地であった。草嶺南側を流れ通る清水溪は、源泉が阿里山で、東から西へと草嶺山区を通り、南側の生毛樹溪に入って北向きに曲がり、林内付近で濁水溪と合流している。本地は山沿い、川沿い、共に景色が優美である。しかし、ここでは過去に何度かの大規模山崩れが起きていた。山崩れの規模は、毎回非常に大きい。

921 大地震では草嶺地区が大規模に崩れ、山崩れ地点は草嶺村西側の約 1km 先にあり、山崩れの範囲は、北は草嶺山の東西峰線から、南は 2km 外の清水溪河床まで、東西約 3km であった。崖崩れの量は 1 億 2 千万  $m^3$  であった。清水溪河床を 5km も塞ぎ、清水溪が塞がって新草嶺潭という地震湖を形成した。天然のダムの深さは 50m もあり、最大貯水量は 3 千 5 百万  $m^3$  である。

行政院 921 震災災後重建推動委員會雲林縣政府 2005 年 4 月



a. (入り口付近の碑)



b. (展望台広場の碑)

図 4-16. 九二一國家地震紀念地碑  
(2015年3月筆者撮影)

## 第五章 台湾における地震関連の慰霊行事

### 1. はじめに

日本では災害や戦乱で多くの命を失った場合、災害文化として事後に記念碑を建て、慰霊行事を行うことがある（福田 2012）。特に地震多発国である日本では、これまでも大地震の後に亡くなった人々を供養する目的で慰霊行事が行われてきた。例えば、日本で最も大きな被害を出した 1923 年の関東大震災<sup>1</sup>では、各地に地震記念碑が建てられ、東京都慰霊堂をはじめ、各々の碑で毎年 9 月に法要等の慰霊行事が行われている<sup>2</sup>。また 1927 年の北丹後地震<sup>3</sup>でも多数の記念碑や供養塔が建てられ、地震が発生した 3 月には慰霊行事が行われている（京丹后市史編さん委員会 2013）。その他、古いものでは 1707 年に起こった宝永地震<sup>4</sup>の津波による犠牲者を供養する慰霊祭<sup>5</sup>が、発生から 300 年を記念して行われた例もある<sup>6</sup>。この様に日本では地震が発生した日や節目の年に記念行事を行うことが多い。

一方、本研究の対象地震である 1935 年新竹-台中地震でも震災後に慰霊行事

---

<sup>1</sup> 1923 年 9 月 1 日に発生した神奈川県相模湾沖を震源とした M7.9 の大正関東大地震による被害を関東大震災と呼んでいる。

<sup>2</sup> 東京都慰霊堂のホームページ、  
(<http://tokyoireikyukai.or.jp/park/%E6%96%BD%E8%A8%AD%E6%A1%88%E5%86%85/%E6%9D%B1%E4%BA%AC%E9%83%BD%E6%85%B0%E9%9C%8A%E5%A0%82/>) (2014 年 4 月 12 日閲覧) 及び、日本経済新聞、2013 年 9 月 2 日

(<http://www.nikkei.com/article/DGXNZ059187000S3A900C1CR8000/>) (2014 年 4 月 15 日閲覧) など。

<sup>3</sup> 1927 年 3 月 7 日に発生した京都府丹後半島北部を震源とした M7.3 の地震である。

<sup>4</sup> 1707 年 10 月 28 日に発生した紀伊半島沖を震源とした推定 M8 以上の地震である。

<sup>5</sup> 尾鷲浦犠牲者慰霊祭。

<sup>6</sup> 東紀州ほっとネット くまどこ、「宝永地震津波犠牲者慰霊祭」、  
([http://www.kumadoco.net/event/view.php?year=2007&month=10&area\\_flg=1](http://www.kumadoco.net/event/view.php?year=2007&month=10&area_flg=1)) (2014 年 4 月 20 日閲覧) 及び、三鬼和昭「三鬼和昭の日々是好日」(<http://mikikazu.exblog.jp/6568627>) (2014 年 4 月 20 日閲覧)。

が行われていた。地震発生から1か月後に、新竹、台中両州において合同慰霊祭が行われた（台湾総督府 1936）。そして地震発生から1年後には復興の記念として被害のあった各地で追悼の碑が建てられ、1周年の慰霊行事が行われた（陳 2007）。現在、苗栗県に8基<sup>7</sup>、台中市に3基<sup>8</sup>の地震記念碑が確認されているが（頼 1985）、このうち台中市の後里区、神岡区、清水区にある3つの碑では、現在も公的な慰霊行事が行われている<sup>9</sup>。なお、新竹州では大河底の碑で4月21日に個人的な焼香が行われていただけであった（第三章）。

戦後、台湾は日本統治時代から中華民国へと変わり、人々の生活も大きく変化した。そのため、時代と共に慰霊行事が断絶したり、変化していったりした可能性がある。例えば、前述の北丹後地震の慰霊行事では、丹後震災記念館における慰霊祭が、戦後の政教分離政策等の事情により断絶したという例も見られる（新谷 2013）。しかし、台湾における地震の慰霊行事に関する研究は無く、詳細は不明である。

## 2. 調査方法

### 2.1 調査方法

1935年新竹-台中地震の慰霊行事の歴史と現状を明らかにするために以下の調査を行った。

①これまでの慰霊行事：台湾総督府が発行した昭和十年台湾震災誌等の地震関連の報告書、書籍を中心に日本統治時代から戦後に渡って慰霊行事の記録が

---

<sup>7</sup> 廟などの再建時に設置された重建碑を除く。

<sup>8</sup> 鉄道復興記念碑、重建碑を除く。

<sup>9</sup> 例えば、台中市清水区公所「清水震災記念碑」、<http://www.qingshui.taichung.gov.tw/7-1-1.asp?viid=3>（2014年4月24日閲覧）や、市政新聞「徐副市長參加墩仔腳震災76週年追悼法會」、<http://www.construction.taichung.gov.tw/fp.asp?fpage=cp&xItem=23238&ctNode=712&mp=105010&Captcha.ImageValidation=yE9Lj>（2014年4月24日閲覧）など。



残されていないか調査した。

②聞き取り調査：台中市の後里区、神岡区、清水区の役場や記念碑周辺の住民に過去の慰霊行事について聞き取り調査を行った。

③慰霊行事の現状調査：2013年度の慰霊行事を調査するため、台中市の後里区、神岡区、清水区における役場に日時を問い合わせ、行事に参加した。2013年度は、后里区4月26日、神岡区4月19日、清水区4月21日に、それぞれ記念碑前にて慰霊行事が行われた。なお、慰霊行事の全体を把握するために記録にはSONY製デジタルビデオカメラを用い、撮影を行った。なお撮影した動画ファイルはmpeg形式で保存した。

### 3. 過去の慰霊行事

#### 3.1 日本統治時代の慰霊行事

1935年新竹-台中地震の発生から約1か月後、震災犠牲者の慰霊祭が各地で行われた。これは、震災の復興の一部とされ、「自力更生運動」と呼ばれた（台湾総督府1936）。そして家族や家を失った被災者の精神的負担を軽減させ、復興精神を喚起させようとする目的であった。この自力更生運動は、総督府文教局にて計画され、1935年5月17日付で新竹台中両州に以下の依命通牒が発せられた。

震災地住民ノ自力更生運動ニ關スル件

今回ノ震災ニ依リ、罹災民ハ精神上ニ於テモ、相當ナル打撃ヲ受ケタルノミナラズ官民各方面ヨリノ救護ニ困リ、動モスレバ徒ニ依頼心ヲ起シ、又ハ弛緩ヲ生ズルノ虞アリト思料セラル、ヲ以テ、此ノ際大ニ自力更生ノ精神ヲ喚起シ、

緊張セル精神ノ下ニ自力ニ依ル復興ニ努メシムルノ要アリ。依テ概ネ別紙指導方法ニ基キ、諸般ノ復興計畫ト相俟チ、民心ノ指導ニ留意相成度。

右依命通牒ス。

(台湾総督府『昭和十年臺灣震災誌』(1936)、710頁)

自力更生運動の指導方法では、民風作興において「死者の祭祀を厚くし、負傷者に対する慰籍の方法を講ずること」とされていた(台湾総督府 1936)。さらに両州では、この自力更生運動に基づいて、それぞれ更生計画指導の大綱を作成するのであるが、新竹州では「死傷者の慰霊及慰問」とだけ記されているのに対し、台中州では、実施事項の第4項目に「震災記念日を設定せしめる」とし、以下のような具体的な内容を示していた。

震災記念日を設定せしめる

毎月二十一日を震災記念日と定め当日は集會所に集會し黙禱をなし、罹災死亡者の慰霊をなすと共に災害復舊に對する氣分の弛緩を警しむることとする

南當日の行事は次の如く定める

イ、法會 黙禱

ロ、講話

ハ、記念事業の協議

ニ、厚生努力せる事項にして最も効果ありし事項の發表

(資料：台湾総督府、1936、昭和十年台湾震災誌)

このように 1935 年新竹-台中地震の慰霊行事は、総督府によって計画された自力更生運動の一つとして行われるようになった。

昭和 10 年 5 月 11 日の臺灣日日新報によると、1、中川総督の上京前に台北で総督府主催の一大慰霊祭行われる案と、2、台中、新竹州が個々に慰霊祭を行う案の 2 つの案が考えられていた。この記事では、台北での慰霊祭が期待されると述べられていたが、その後の諸事情により両州が個々に慰霊祭を行う案が採択されたことが示唆される。

両州の慰霊祭は、当初、5 月 21 日に新竹州苗栗街、5 月 25 日に台中市で行われる予定であったが<sup>10</sup>、臨席する平塚長官の都合により台中市の慰霊祭の日程が 23 日に変更になった<sup>11</sup>。

以下、現在までに確認できた 1935 年に行われた慰霊祭について記載した。

5 月 20 日（午後 2 時半～午後 3 時 50 分）清水街清水公学校講堂にて震災慰霊祭が行われた。出席者は日下台中州知事<sup>12</sup>、遺族 1,000 名であった<sup>13</sup>。

5 月 21 日（午後 10 時 15 分～2 時 40 分）新竹州苗栗公学校で神式の慰霊祭が行われた。祭壇には各方面からの供え物があった。出席者は内海新竹州知事、平塚長官、総督府の関係者、そして遺族は 990 名、郡守、各地の学校長、僧侶ら 300 名ほどが参列した<sup>14</sup>。

---

<sup>10</sup> 臺灣日日新報（昭和 10 年 5 月 15 日）。

<sup>11</sup> 臺灣日日新報（昭和 10 年 5 月 19 日）。

<sup>12</sup> その他の出席者は新聞の文字が不明瞭で読み取れず不明。

<sup>13</sup> 臺灣日日新報（昭和 10 年 5 月 21 日）。

<sup>14</sup> 臺灣日日新報（昭和 10 年 5 月 23 日）。

5月21日、台南の東門町弥陀寺で慰霊祭が行われた<sup>15</sup>。

5月22日、豊原公学校、神岡公学校、内埔公学校で震災犠牲者仏式合同葬が行われ、日下知事、郡守らが参列した<sup>16</sup>。

5月23日（午前9時～10時30分）台中州の慰霊祭が台中市の台中公園で行われた。公園内の芝生の上に天幕を張り、中央の祭壇を設け、慰霊祭は神式で行われた。その左右には中川総督、平塚長官、各州知事らから送られた供え物や花束等が飾られていた。この祭典委員長は日下台中州知事で、出席者は、委員長の他、平塚長官、石黒軍医部長らが出席し、震災各地の郡守りや市町村の議員そして、遺族ら約800名余りが参列した<sup>17</sup>。

6月7日（午後3時50分～5時）高雄公会堂で高雄仏教各派主催の震災犠牲者慰霊祭が行われた。西沢州知事ら高雄州の各部長、その他官民数百名が参列した。僧侶の読経のなか仏式で慰霊祭が行われた<sup>18</sup>。

6月8日（午前10時）苗栗街主催の慰霊祭が苗栗第一公学校で行われた。仏式の慰霊祭で宇佐美苗栗街長や郡主、商工会長、小学校校長など400名余りが出席した<sup>19</sup>。

---

<sup>15</sup> 臺灣日日新報（昭和10年5月23日）。

<sup>16</sup> 臺灣日日新報（昭和10年5月23日）。

<sup>17</sup> 臺灣日日新報（昭和10年5月24日）。

<sup>18</sup> 臺灣日日新報（昭和10年6月7日）。

<sup>19</sup> 臺灣日日新報（昭和10年6月11日）。

8月21日（午前9時半）銅羅庄内の慰霊碑前で慰霊祭を行う予定であることが記載されていた。ただし、慰霊祭が実施されたという記事については確認できていない<sup>20</sup>。

### 3.2 1936年の慰霊行事

4月21日（午前6時2分）新竹・台中州各地でサイレンを鳴らし、一分間の黙祷を行った<sup>21</sup>。

4月21日（午前8時～8時50分）新竹州では新竹公会堂で神式の慰霊祭を行った。増田新竹州知事ら出席した<sup>22</sup>。

4月21日（午前9時）台中州では台中公会堂で神式の慰霊祭が行われた。式典正面中央には祭壇が設けられ（図5-1）、各方面から届いた花や供え物が飾られていた。総督代理の深川文教局長、日下台中州知事ら500名が参列した<sup>23</sup>。

4月21日（午前11時半～午後1時）苗栗第一公学校で苗栗郡の慰霊祭が行われた。増田新竹州知事ら300名が出席した<sup>24</sup>。

4月21日（午後3時ごろ）清水公学校校庭で大甲郡主催の神式の慰霊祭が行われた。遺族など1,000名が出席した<sup>25</sup>。

---

<sup>20</sup> 臺灣日日新報（昭和10年8月12日）。

<sup>21</sup> 臺灣日日新報（昭和11年4月21日、及び昭和11年4月22日）。

<sup>22</sup> 臺灣日日新報（昭和11年4月22日）。

<sup>23</sup> 臺灣日日新報（昭和11年4月22日）。

<sup>24</sup> 臺灣日日新報（昭和11年4月22日）。

<sup>25</sup> 臺灣日日新報（昭和11年4月24日）。

4月21日（午後4時～5時）高雄市堀江町東本願寺で仏式の慰霊祭が行われた。200人余りが出席した<sup>26</sup>。

4月21日（午後6時半）放送協会による「臺灣震災追悼の夕」を行う予定であることが書かれていた。恐らくラジオ放送の番組であると思われる。プログラムは、小濱内務局長の「震災一周年の防府」、日下台中州知事「震災一周年にあたりて」、増田新竹州知事「震災を追悼して」の3つの講演と座談会が予定されていた<sup>27</sup>。

---

<sup>26</sup> 臺灣日日新報（昭和11年4月24日）。

<sup>27</sup> 臺灣日日新報（昭和11年4月21日）。

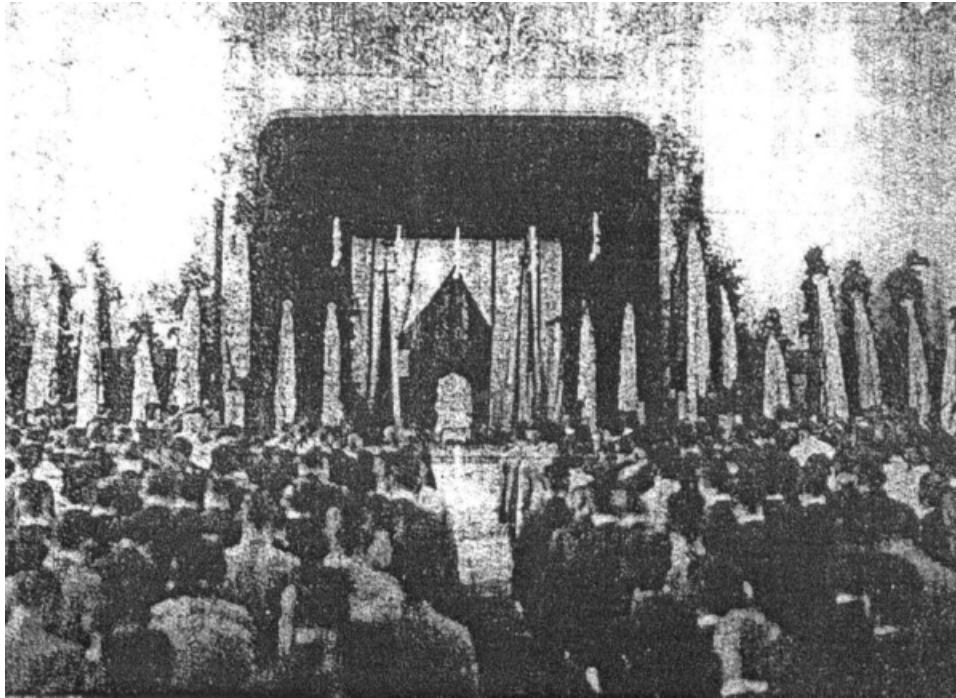


図 5-1. 1936 年 4 月 21 日に行われた台中の慰霊祭の様子(台中公会堂)

(資料：臺灣日日新報、昭和 11 年 4 月 22 日)

### 3.3 1937 年の慰霊行事

4 月 21 日（午前 6 時 2 分）新竹市ではサイレンを鳴らして 1 分間の黙祷を行った。その後、小学校の校庭では、避難訓練、消防演習を行った。その他、新竹州各地で慰霊祭、講演会などを行った<sup>28</sup>。

4 月 21 日（午後 10 時）新竹州竹東郡峨眉では峨眉公学校で慰霊祭が行われた。500 名が参加した<sup>29</sup>。

なお、3 周年以降の新聞記事は見つからなかった。

<sup>28</sup> 臺灣日日新報（昭和 12 年 4 月 22 日）。

<sup>29</sup> 臺灣日日新報（昭和 12 年 4 月 22 日）。

### 3.4 后里区、神岡区、清水区における慰霊祭

震災から1年後の1936年には、后里区、神岡区、清水区<sup>30</sup>にそれぞれ記念碑が建てられた。

1936年（昭和十一年）4月21日に后里区（当時の内埔庄）で慰霊行事が行われたのは、記録写真により確認されている（陳 2007）（図 5-2）。記念碑の初めの設置場所である后里国中の旧校舎で行われた慰霊行事には、慰霊碑の左右前方にテントを立て、その中に参加者がいることが分かる。そして記念碑の前には、神主らしい服装の人物が立っているのが分かる。また、神主ではなく、代表者らしい人物が記念碑前に立っている別写真では、鏡餅や果物等の供え物が三方の上に載せられているのが確認でき、御饌となっていることから（図 5-3）、后里区（内埔庄）での1周年の慰霊行事は、神式の形態で慰霊行事が行われたといえる。

その他、神岡区では、日本統治時代より慰霊行事を行っていたとの話を地元の人々が証言していたが、写真や記録などは今回の調査では見つからなかった。神岡区役所の担当者や記念碑周辺における人々からの聞き取り調査では、日本統治時代より慰霊行事は続けられているという証言を得た。その話では慰霊行事に近くの小学生を呼び、全員が泣くまで地震の話聞かせたという行事の内容もあった。現在は、教育上の問題からこういう行為はしなくなったとのことである。

清水区では、記念碑前での慰霊行事については、日本統治時代に行ったという話を得ることはできなかった。ただ、前述のように清水公学校で大甲郡主催の慰霊祭が行われたことが分かっている。一方、清水街にある碧華寺<sup>31</sup>には「清

<sup>30</sup> 清水区区役所の話では1936年建造となっているが、元の碑文が改竄されて見えなくなっているため、設置年は明確ではない。

<sup>31</sup> 台中県清水鎮大街路150号。



水街震災殉難死者諸精霊」の位牌がある（蔡 1996）（図 5-4）。この寺の関係者の話によると日本統治時代より碧華寺で慰霊者の供養を毎年行ってきたことが分かった。



図 5-2. 1936 年の后里区(内埔庄)における慰霊行事の様子1  
(陳義貞『蔗田倒花郷 后里老照片集』(2007) より引用)



図 5-3. 1936 年の后里区(内埔庄)における慰霊行事の様子2  
(陳義貞『蔗田倒花郷 后里老照片集』(2007) より引用)



図 5-4. 清水街碧華寺の清水街震災殉難死者諸精霊の位牌

(資料：筆者撮影 2013 年 4 月)

### 3.4 第二次世界大戦後

戦後間もないころの慰霊行事の記録は各自治体ともに無く、不明であったが、后里の写真集に震災の追悼大会の写真があり、戦後も慰霊行事が行われていることが分かった（陳 2007）（図 5-5）。

この写真によると 1951 年 4 月 21 日に「内埔郷第六届震災殉難者慰霊超度祭典 1951」と名付けられていた。場所は日本統治時代と同じ后里国中の旧校舎の記念碑前で、碑の前には数名の僧侶がいることが確認できた。写真の説明では、代理郷長の陳秉戊と各界の首長が出席したとされている。祭壇には戦前見られた御饌は無く、佛式で慰霊行事が行われていたことが分かる。また、参列者には正装した大人の他に、小学生程度の児童と思われる子供らが写っていた。その他、祭壇上部には、中華民国、アメリカ合衆国、フランスの国旗が確認でき、日本の国旗は無かった。

その他、戦後（1949～1951 年）に「超度后里大地震亡魂的法會」が佛式で 3 日間行われたという報告や（丁 1999）、1954 年に「内埔（后里）大震災法會」が行われたという記録があり<sup>32</sup>、日本統治時代後も后里では慰霊行事が続けられていたということが分かった。

---

<sup>32</sup> 佛教人物「煮雲法師」

(<http://buddhism.lib.ntu.edu.tw/museum/formosa/people/1-zhu-yun.html>) (2014 年 4 月 24 日閲覧)。



図 5-5. 1951 年の后里区(内埔郷)における慰霊行事の様子

(陳義貞『蔗田倒花郷 后里老照片集』(2007) より引用)

## 4. 慰霊行事の現状

### 4.1 后里区

后里区では 2013 年 4 月 26 日(午前 9 時 30 分開始予定)に后里の地震記念碑前で慰霊行事が行われた。慰霊行事の正式名称は、「后里各界紀念震災罹難者追悼會」である。予算は后里区より 3 万 NT が出ていた。会場は、記念碑正面広場に大型のテントを張り、中には供え物を置く大型テーブルと 80 席ほどの折り畳み式椅子が並べてあった。祭壇には后里公所、農会、后里郵局、内埔国小、泰安国小、月眉国小、育英国小、国立啓明学校、聯翔餅店からの供え物が確認で

きた<sup>33</sup>。后里区内の法善堂誦経団が読経を担当していた。参列者数は、約 60 名であった。

参列者は、后里区側からは区長（邱文宏）をはじめ、各課の課長及び主任が出席していた。その他、前郷長や区内の里長、そして小中学校の校長らが出席していた。

后里区における 2013 年度慰霊行事のスケジュールは図 5-6 のように予定されていた。実際の行事は、①参加者が揃ったところで始まり（9 時 31 分開始）、司会の指示で全員起立後、后里区長らが線香をあげた。②法善堂（佛堂）の師父（男性）と誦経者（女性）2 人が入場し、全員起立のまま 9 時 33 分より読経が始まった（図 5-7）。③13 分間程、御経を読みあげたところで、僧侶が「請座（座ってください）」という言葉をかけ、僧侶ら 3 人以外の参観者が着席した。④着席後も読経がさらに 13 分間続き、10 時頃読経が終了した。⑤僧侶退場後、区長による献花、献果と式辞が行われた。⑥遺族代表として前郷長の献花、献果の後、参加者により焼香が行われた。⑦焼香の後、解散で式は終了（10 時 12 分）した。⑧式終了後、役場の人によって石碑の前で冥紙（紙銭）が燃やされた。その後、業者による片付けが行われた。

---

<sup>33</sup> 供え物の上に提供者の名前が張られていたことから判断した。

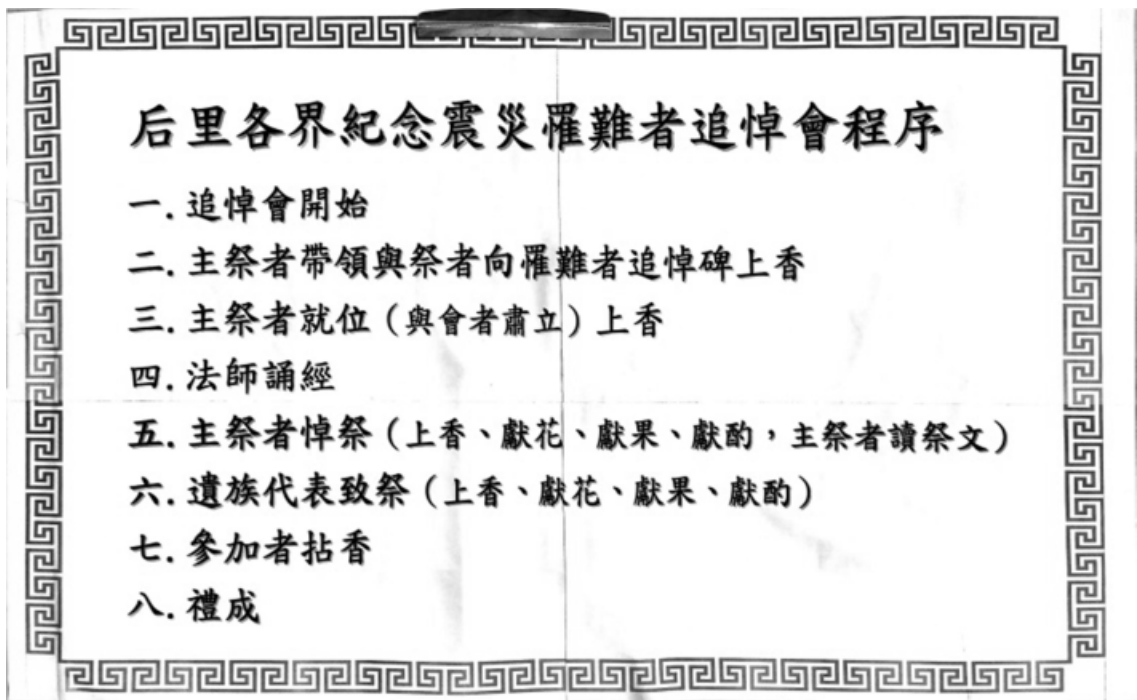


図 5-6. 后里区の 2013 年度慰靈行事の予定

（資料：后里区役所提供）



図 5-7. 后里区慰靈行事の様子(2013 年 4 月 26 日)

（筆者撮影 2013 年 4 月）

## 4.2 神岡区

神岡区では2013年4月19日（午前10時00分開始予定）に神岡の地震記念碑前で慰霊行事が行われた。慰霊行事の正式名称は、「神岡庄大地震102年殉難者追悼公祭典礼」である。予算は神岡区より2万NTが出ている。会場は、石碑の正面に大型のテントを張り、中には石碑前に供え物を置く大型テーブルが設置されていた。椅子は設置されていなかった。祭壇には果物や菓子、飲料などの供え物が確認できたが、提供者の名前は書かれてなかった。読経台では、「聖法堂」と「南無西方教主阿弥陀佛」という文字が確認できた。参列者数は、約60名であった。

2013年の慰霊行事は、①10時00分に司会者の進行で始まった。②陳嘉和神岡区長による焼香、献花、献果が行われた（図5-8）。③代表的な参加者の名が読まれ、拝礼を行った。④爆竹の音と共に解散となった（10時5分）。開始からわずか5分で解散となった。⑤その1分後、誦経者3人（女性）による読経が始まった。⑥読経は47分後終了した（10時53分終了）。この間、参加者は行事担当者と後片付けの人員を除くと読経者の3人だけであった。解散後、鳥居の下（道路側）で役場の人によって冥紙（紙銭）が燃やされた。





図 5-8. 神岡区慰霊行事の様子(2013 年 4 月 19 日)

(筆者撮影 2013 年 4 月)

### 4.3 清水区

清水区では 2013 年 4 月 21 日（午前 8 時 30 分開始予定）に清水の記念碑前で慰霊行事が行われた。行事の名称は、「台中市清水区震災 78 週年追悼法会祭拝儀式」である。ただし、会場に設置してあった垂れ幕には「清水区各界記念震災 78 週年追悼法会」であった。予算は担当者の都合により不明である。会場には、石碑の正面に大型のテントが張られ、中には石碑前に供え物を置く大型テーブルが設置されていた。椅子は設置されていなかった。読経する台では、「金玉満堂」と「南無阿弥陀仏」という文字が確認できた。祭壇には果物や菓子、飲料などの供え物が確認できたが、提供者の名前は書かれていなかった。参列者数は、約 30 名であった。

清水区における 2013 年度慰霊行事のスケジュールは図 5-9 のように予定されていた。実際の行事は、①8 時 30 分より誦経者（女性）3 人による読経が 8 時

54分まで行われた。この間、参加者は列席せず、誦経者3人だけの読経であった。②9時を過ぎると参加者が石碑前のテントに集まり始めた。③9時7分ごろ清水区長（顔秋月）の三拝と共に慰霊行事式が進められた（図5-10）。④献花、献果が行われた。⑤区長の挨拶が行われた。⑥区長や列席者の挨拶が行われた。⑦全体の集合写真撮影を行い、記念碑前での式典は解散となった（9時18分）。

⑦記念碑前での式典後、区長ら役場関係者と誦経者3人は、記念碑近くの碧華寺に移動した。⑧この寺で祀られている震災犠牲者の位牌の前で誦経者3人による読経が始まった（9時30分頃）（図5-11）。⑨区長らはここで拝礼を行い（9時33分頃）、その後区長らは退出した。⑩読経はその後30分程続き、10時3分にすべての行事が終了した。読経の間、寺の外側で区役所職員により冥紙が燃やされていた。

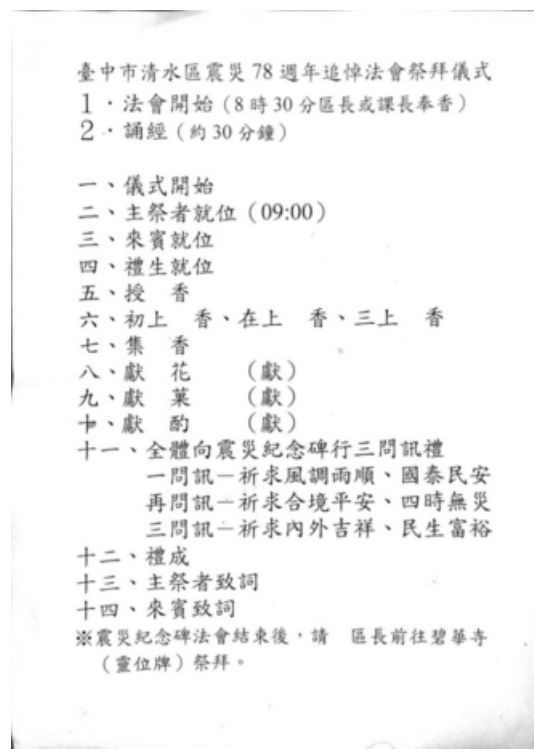


図5-9. 清水区の2013年度慰霊行事の予定

（資料：清水区役所提供）



図 5-10. 清水区慰霊行事の様子①(2013 年 4 月 21 日)

(筆者撮影)



図 5-11. 清水区慰霊行事の様子②(2013 年 4 月 21 日)

(筆者撮影)

清水区の慰霊行事では、区長の挨拶の前に図9中にみられる三問訊禮が行われ、これから清水区の平安が祈られた。また、清水区の慰霊行事の広報資料には下記の防震守則（防災のルール）が記載されていることから、慰霊行事が、震災で亡くなった人々の追悼だけでなく、防災・減災の目的を持っていることが分かる。

### 防 震 守 則

保持鎮靜勿慌張・切斷電源關瓦斯  
身在高樓勿近窗・堅固家具好避處  
檢查住所保性命・危樓勿近先離開  
公共場所要注意・爭先恐後最危險  
震後電梯勿搭乘・上下樓梯要小心  
聽從老師避桌下・順序離室到空地  
室外行走避來車・慎防墜物和電線  
行車勿慌減車速・注意四方靠邊停  
收聽廣播防餘振・自助救人勿圍觀  
防震演習要確實・時時防振最安全

（資料：清水区公所提供）

## 第六章 考察

本論では、台湾における 1935 年新竹・台中地震の地震記念碑について、これまで詳しく調べられていなかった分布、歴史、現状、慰霊行事についてまとめた。そこで、本章ではそれらの考察を行った。また、総合的な考察として日台の地震記念碑の関係、地震記念碑の変遷と今後の災害記念碑のあり方について論じた。

### 1. 梅山地震の地震記念碑（第二章考察）

#### 1.1 碑文と形状

嘉義公園内にある 1906 年の梅山地震の記念碑は、台湾初の地震記念碑であるが、日本統治時代であるにも関わらず、碑文が日本語ではなく、中国語であった。これは、設置者が台湾総督府や嘉義廳側ではなく、嘉義に住む地元住民の莊伯容氏個人が建てた碑であり、設置者（資金提供者）の意図が反映された碑となっているといえる。ただし、碑文の内容は、地震の被害の他、日本政府や皇室への感謝を述べていることから、日本側の検閲を受けた可能性は高い。また、当時は日本の統治が始まって 10 年目であり、台湾の中南部地域では日本語がそれほど浸透していなかったことも碑文の言語に影響していると思われる。同様のことが碑の形状にも見られ、碑文上部には中華的な彫刻も彫られている。このように台湾初の地震記念碑が中華的な碑になったのは、設置された時期が日本統治時代初期であり、まだ台湾の人々の生活に日本の文化や習慣の影響が及んでいない時期であったことが原因と考えられる。

#### 1.2 記念碑設置と日本統治

梅山地震では 1,000 人以上の死者が出たにもかかわらず、記念碑は、個人が

建てた1基のみであった。これは、当時の台湾は日本による植民地支配が始まったばかりであり、先住民の反乱が度々起きていた時代であった。そのため、ライフラインの復旧と治安維持が最重要課題で進められたと考えられる。混乱をできるだけ早く鎮めるために復興に集中し、死者の慰霊や記憶の伝承などの行為は後回しにされたことが、日本側による碑の建造が行われなかった原因ではないかと思われる。また、1923年の大正関東地震や1927年の北丹後地震以前の出来事であり、前例が少なかったことも当時の台湾に日本の災害文化が伝わらなかった原因の一つと考えられる。

### 1.3 歴史と改竄

記念碑は碑文に「明治丙午季冬」と記されていることから、地震が発生した1906年（明治39年）の冬に造られたことが分かる。その後の経緯は不明であるが、2000年の調査時には「青年育樂中心」の碑に改竄されていた。台湾では、戦後に日本統治を示す建物（神社・記念碑等）が破壊され、破壊を免れた碑でも碑文（特に昭和などの元号や日本語の文）が改竄された時期があった。梅山地震の記念碑も他の日本統治時代に建てられた碑と同様に、碑文中に「明治」の文字、嘉義廳長の岡田信興氏の名前や皇室への感謝の気持ちが記されていたため、改竄の対象となり、別の目的の碑に変えられていたのだと思われる。一方、現在の修復された碑には、不自然な二つに切られたような跡も見られる。もしかすると最初に碑が半分切られるなどの破壊が行われ、その後修復された可能性もある。このような2度の改竄等の処置が行われた例は、第三章で述べた1935年の新竹・台中地震の記念碑（清水街の地震記念碑）で見られる。しかしながら、梅山地震の碑についてはこの傷に関する記述は修復の碑文には言及されていなかった。

#### 1.4 台湾初の地震記念碑

台湾では、清時代にも幾度も大地震が発生し、多大な被害が出ていた記録が残されている。しかし、現在、梅山地震以前の被害地震における記念碑は見つかっていない。台湾では、疫病や動乱、自然災害等からの被害を無くすために道教の神々に祈る場合がみられる（塩川・林 2014）。例えば、台中市にある水仙宮では、治水の神である水仙尊王を祀り、そこで起こった過去の水害を記念して建てられた経緯を持つ。また、台湾各地で祀られている媽祖は、元々航海安全の神であったが、様々な災難を防ぐご利益があるとされ、台湾の一般民衆の信仰を集めている。1935年の新竹 - 台中地震の際も、媽祖によるお告げのお陰で震災から助かったなどという話がある<sup>1</sup>。恐らく過去の地震では、碑によって記録を残すという行為よりも、寺廟などを建立し、神々に災害から身を守る願いをしていた可能性がある。

ではなぜ、1906年の梅山地震で台湾初の地震記念碑が建てられたのかという疑問が生じる。梅山地震で記念碑が建てられた理由として、①日本統治時代になったこと、そして②医師が建造したということが挙げられる。1906年は日本統治時代であったことから、寺廟や碑の建立には、総督府や嘉義庁の許可が必要である。そのため、中華文化である道教の廟の建立は、総督府や嘉義庁が難色を示し、記念碑建造の方が許可を得やすかったのではないかと思われる。また、碑文にも政府の援助に感謝を述べるなど、気を遣っている様子が伺える。一方、碑を建てた嘉義市の医師である莊伯容氏は、仕事上、震災時には多くの被災者に接していたと思われる。そこで、殉難者の追悼を考えたことが予測されるが、医師という科学的な知識を持つ立場から、廟の建立よりも、記録を残し、戒めを後世に残そうと思い、碑の建設を行ったとも考えられる。

このように 1906年の梅山地震の記念碑は、台湾初の地震記念碑という特徴を

---

<sup>1</sup> 台中市舊社村の天靈宮の碑に記されている。

持ち、日本統治時代初期に建てられた特殊な時代背景を持つ碑であるといえる。

## 2. 新竹 - 台中地震の地震記念碑（第三章考察）

### 2.1 台中州の地震記念碑

#### 2.1.1 製作時期

記念碑の製作時期は、いずれの碑も震災発生から1年後の1936年とされている。しかし、碑に設置日が刻まれているのは神岡の碑のみで、内埔（現在の后里）と清水では改竄のため碑文から確認することができなかった。碑文以外で確認できたのは、内埔の碑で、1936年4月に行われた内埔の慰霊祭の写真に記念碑が写っていたことから、1936年には設置されていたことは間違いない。一方、清水の碑については、設置当時の写真や資料が見つからず、現段階では1936年に設置されたかどうか確証を得ていない。後述の碑の設置目的の違いから、清水の碑は、内埔や神岡と異なる時期に建てられた可能性もある。

#### 2.1.2 碑の形式と製作者（石工）

内埔と清水の碑は、どちらも三段構造で高さが5m近い大型の碑であり、形も非常によく似ている。また、下段には渦巻き状の彫刻が四隅に彫られていることも両者の特徴である。ところが、内埔の製作者は清水街の「許成財」であるのに対し、清水の製作者は清水街の「許泉義」であった。これらの人物について調査したものの、現段階では「許成財」という人物が清水街に住んでいたということしか情報が得られず、「許成財」と「許泉義」の関係も不明のままである。しかしながら、内埔と清水の碑がよく似ているという点や、同じ清水街の住人であるということから、両者にはなんらかの関係があったと思われる。

一方、神岡の記念碑は、内埔や清水と比べ、2段構造の比較的小さな碑であった。碑の形は異なるものの製作者は、「許成財」と刻まれていることから、時期



的及び地理的なことを考慮すると、神岡の碑は内埔の碑と同じ人物による作品と考えるとよいだろう。

### 2.1.3 碑文と記念碑設置の目的

内埔と清水では碑文全体に改竄が行われたため、元の碑文の詳細な比較や分析を行うことは困難である。しかし、改竄される以前の正面からの写真が見つかったことから、3つの碑の正面碑文を比較してみた。

内埔は、正面碑文において改竄は無かったため、原文は現在の状態と同じ「大震災内埔庄殉難者追悼碑」である。神岡も大きな改竄が無かったため、こちらも現在と同じく原文は「大震災神岡庄殉難者追悼碑」である。

一方、清水は、現在は「震災記念碑」となっているが、全面が改竄される<sup>2</sup>前の1961年の写真と記念碑周辺の住人の証言から、元の碑文は「皇恩無窮」であったことが確認できた(図 6-1)。つまり、設置当初は内埔と神岡が震災追悼碑であったのに対し、清水の碑は地震で亡くなった人々への追悼碑ではなく、震災に対して援助してくれた皇室に対する感謝の碑であったことが伺える。また、この頃台湾で本格的に始まった皇民化運動のプロパガンダの碑であった可能性も考えられる。このことは、内埔と神岡の碑が被災地や集落の中心部に設置されているのに対し、清水の碑のみが神社の参道脇に設置されているという建設場所に違いがあった理由が説明できるだろう。また、皇民化運動が台湾で広まるのは1937年以降であったことから、清水の碑は内埔や神岡の碑よりも、もう少し遅い時期に設置された可能性も考えられる。このように設置目的や設置時期に違いがあることが示唆されたが、そのことが内埔庄と清水街の記念碑が設計は似ているものの、製作者(石工)が異なるという結果と関係している可能性もある。

---

<sup>2</sup> すでに「皇恩無窮」の文字は消されているが、その形から文字を判別できた。



図 6-1. 1961 年に撮影された清水区の地震記念碑

(清水区呉長鋌氏提供画像)

#### 2.1.4 施主

記念碑の施主については情報が少ないため、明確な答えが分かっていない。しかし、碑文やその他の史料、及び記念碑の形状などから碑の施主について考察してみた。3つの記念碑は、日本における地震記念碑（例えば京丹後市史編さん委員会 2013）と非常によく似た形状であり、梅山地震の記念碑のような中華的な形状ではないことから、統治する側の日本の文化が大きく影響していることが分かる。そのため、復興を行った日本側の公的機関（台湾総督府や州庁）や日本人によって碑が建造されたことが考えられる。

まず、内埔と清水よりも一回り小さい神岡の記念碑からみると、①碑の一面を使って台中州知事名が大きく記されている。②碑文が、日本語ではなく、漢文である。つまり地元の意向が強く表れた碑といえる。③台中州庁発行の震災復興記念絵葉書に神岡の記念碑のみ掲載されている。④内埔庄や清水街の記念碑に比べ小さい碑である。これらのことを総合的に考えると、地元の台中州庁が中心となって神岡庄のために碑を設置した可能性が高いだろう。碑文が漢文であるのは、神岡の住人が読めるように考慮した結果だと思われる。

そして次に、清水の記念碑は、①正面碑文が「皇恩無窮」であった。②神岡の碑よりも大型で、威圧的な印象を持つ。③神社の参道脇に設置。これらのことから、台中州庁よりも上の機関である台湾総督府が大きく関与した碑であると思われる。

最後に内埔の記念碑は、①清水と同様の形状、大きさの碑である。②碑文が日本語である。③清水と同様碑文のほとんどが改竄されていることから原文には日本統治を示す言葉が記されていたと考えられる。これらのことから、内埔の碑も清水と同じ台湾総督府が関与して造られたものであると考えられる。

つまり、台湾総督府は、被害の最も大きかった内埔庄に追悼の記念として地震記念碑を建て、中部地域の重要拠点である清水には、1937年の清水神社の建築に合わせて皇民化運動のプロパガンダとしての碑を建てたということが考えられる。そして、農村地帯ではあったが被害が大きかった神岡庄には、地元の台中州庁が代表して記念碑を設置したということが言えるだろう。

### 2.1.5 改竄と修復

改竄は3か所の記念碑全てで見られたが、改竄の方法や修復などは地域によって異なっていた。

まず、内埔庄の記念碑では、改竄後の碑文に郷長の名が大きく記されている

ことから、内埔（后里）の役所によって改竄が行われたと思われる。改竄は、碑文部分を削り取り、そこに新たな碑文を記す方法であったため、現在では碑から元の碑文全体を確認することはできない。役所にも原文の資料が残っていないことから、現段階では碑文の解析は難しい。また碑の一部に元の碑文が残された箇所があり、元の碑文の言語が日本語であることが分かった。これは碑文の端の部分であることから、意図的に残したものではなく、単に施行の際に削り残されただけであると考えられる。また D 面（側面）では、薄い石板を張り付けた際の接着剤と思われる物質が年月とともに染み出し、外観を汚している。このように削り残しや接着剤の問題などから考えると、当時の改竄を施行した業者の技術レベルが低かったことが伺えるが、多くの予算を出せなかった背景があったのかもしれない。

次に神岡庄の記念碑では、元の碑文が漢文であることから大幅な改竄は行われなかったが、日本統治を示す元号や台中州知事名の文字が読めないように施されていた。しかし、1998年に神岡郷長の意向により記念碑と周辺環境の整備が行われ、改竄されていた文字が修復された。またその際に、記念碑が設置したある広場の入り口に鳥居のようなモニュメントも新たに設置されていた。

台湾では鳥居は日本を象徴する建造物として認識されていることから、戦後、台湾各地にあった神社の鳥居はすべて破壊または改築されている。このような状況の中、鳥居を新たに設置したということは台湾では非常に珍しいことである<sup>3</sup>。そこで、この神岡の記念碑を整備した当時の郷長（劉八郎氏）に話を伺ったところ、日本統治時代に造られた碑であり、日本というものを強調したかっただけであるという返事を得た。記念碑周辺における聞き取り調査では、神岡の人々は日本に対するイメージがとても良く、1935年の震災当時小学生だった方は、日本人の先生と家族の話を熱心に語って頂いた。こうした神岡区におけ

---

<sup>3</sup> 現在では、鳥居は日本文化の象徴として台湾内にいくつか造られるようになった。

る日本への良い印象が記念碑の修復や環境整備に結びついている可能性がある。

最後に清水街の記念碑では、ここでも内埔の碑と同様に改竄後の碑文に鎮長の名が大きく記されていることから、清水の役所によって改竄が行われたと思われる。改竄は1976年以前の碑文の消去と1976年に行われた碑全体の覆い隠しの計2回行われていた。碑文の消去は、戦後、中国国民党軍が台湾を支配した際に日本統治を示すものを無くすために行われたと思われ、これは、内埔や神岡と同様の処置であると考えられる。しかしながら、その後、清水の記念碑において正面を含めた碑全体を覆い隠す工事が行われたのは、この碑が内埔や神岡の碑とは異なった性質を持っていたからであろう。内埔と神岡の碑は、震災追悼碑であるのに対し、清水の碑が皇恩無窮という皇民化運動の象徴であったことが改竄方法の違いに影響を与えたと思われる。そしてこの2回目の改竄によって、碑が持つ意義が変えられ、清水の碑は内埔や神岡と同じ震災追悼碑となったのである。また、中段の震災犠牲者名は、碑の設置目的から考えると当初は無かったものと思われる。恐らく追悼碑に変える改竄時に追加されたものである。

1935年の新竹-台中地震で建てられた台中州の3つの地震記念碑は、当初の設置目的はそれぞれ異なり、その後の改竄や修復も地域によって違っていたが、現在は全て震災追悼碑として保存されていることが分かった。さらに、毎年4月に3つの記念碑で慰霊行事が行われ、碑は過去の地震被害のメッセージを現代まで伝える発信装置の役目を維持していることが明らかとなった。これは政治的变化や時代の移り変わりに関係なく、過去の教訓を残し伝えたいという台湾の人々の意思が記念碑を通して表れた結果であると言える。

## 2.2 新竹州の地震記念碑

### 2.2.1 製作時期

新竹州における地震記念碑の設置年月が最も早かったのは1935年5月18日に建てられた石圍牆の碑であった。ここは住宅全半壊率が100%の地域であるにもかかわらず、地震発生から27日後に記念碑が設置された。碑の製作期間等を考慮すると極めて早い時期に復興し、碑の設置を決めたと思われる。この理由としては、石圍牆は客家系の人々が古くから移民してきた地域で、村の周囲に壁を作り先住民の襲撃から守っていたなどの歴史があり、比較的自治力のある地域であったことが考えられる。また、記念碑には碑文の作者として個人名（「陳漢初」）が彫られ、その人物の写真が現在でも石圍牆の文化センター<sup>4</sup>に飾られている。そのため震災当時、有能な指導者がいたことが復興と早期の記念碑設置に影響したと思われる（陳 発行日不明）。

その他1935年には7月に新店、8月に銅羅に碑が建てられた。公館の碑については具体的な設置日が不明であるが、1935年に建てられたとされている。1936年4月には大湖に碑が設置された。碑文に大湖郡守の名が記されていることから大湖郡によって建てられたと考えられる。そして震災から3年後の1938年には大河底と老鷄隆に碑が設置されたが、こちらは地元の人々の寄付によって碑が建てられた。

このように新竹州では地震が発生した1935年には4つの碑が建てられたことが分かった。一方、台中州では1935年には、1つも碑が造られず、震災から1年後の1936年にようやく3つの碑が設置された（塩川 2014）。新竹州の地震記念碑が台中州よりも早く建てられた要因の一つとして、両州の被害の程度や復興計画に違いがあったことが考えられる。新竹州では、被害の範囲は台中州より広いものの、被害にあったのは農村が中心で集落の規模や比較的小さく、復

---

<sup>4</sup> 公民館のような施設である。

興が早く終わった可能性が高い。一方、台中州では、人口密集地が被害を受け、内埔や清水などでは市区改正計画が立てられ、道路の幅員を広くするなどの都市改造を行ったため、復興にある程度時間を要したことが考えられる。また、新竹州の内海知事が 1935 年 9 月に高雄州へ転任することが決まったことも、記念碑の早期設置と関係していると思われる。震災復興は、被災地の知事の重要な役目であり、内海知事の震災対応の成果として復興記念の碑を転任前に設置するために、その建設時期を早めた可能性も考えられる（近藤・北村 2012）。さらに、1935 年の 7 月に建てられた銅羅庄銅羅の碑の碑文は、内海知事の自筆であることから、名を残そうとしていた形跡も伺える。

### 2.2.2 碑の形状

今回調査した 7 基の碑の形状は様々で、地域による類似点はほとんど見られなかった。例えば、公館庄や銅羅庄では、庄内に 2 基の碑があるものの、それぞれ形状や大きさは全く異なっている。

新店と大坑の碑は基壇の形状など似ている点があるが、新店の基壇は近年付け加えられたものである。碑の形状もどちらも円柱状ではあるが、新店の碑は先端が平らであるのに対し、大坑の碑は先が尖っているなど多くの点で異なっている。

また、大河底、銅羅、老鷄隆、大湖の碑では、日本の城でみられる石垣のような造りの基壇が見られ、日本文化の影響が表れていると考えられるが、その上段の碑身はそれぞれ異なった形状であった。銅羅、老鷄隆の基壇は台形状であり、似ている箇所がみられる。銅羅と老鷄隆は同じ銅羅庄であり、早期に建てられた銅羅の碑は銅羅庄を代表する碑であったことから、老鷄隆も含めた銅羅庄全体の殉難者氏名が刻まれている。一方、老鷄隆の碑は、銅羅の碑の 3 年後に地元の人々により建てられ、碑には老鷄隆の殉難者のみが記されている。

そのため、銅羅の碑から分霊を行ったような意味合いを含めるために類似性を持たせた可能性がある。

このように、新竹州では同じ地震記念碑であるにもかかわらず、類似の碑がほとんど無いという特徴がみられた。仮に設計者や施行主が同じである場合や、同じ目的で建てられた記念碑には、何らかの類似性や接点があると思われるが、銅羅、老鷄隆以外では、その傾向が見られなかった。つまり新竹州では、地震記念碑の設置に関して、それぞれ設計者や施行主が異なり、各地域で独自に計画して建てられた可能性が高い。

### 2.2.3 碑文と記念碑設置の目的

正面碑文は、全ての地域で異なっていたが、碑文の内容は7基のうち6基が震災の「慰霊碑」であった。その6基のうち3基には殉難者の名が刻まれ、残り3基のうち2基には殉難者の人数が正面碑文に書かれていた。大河底の碑には殉難者の名も人数も記されていなかったが、正面碑文は「震災慰霊碑」となっていた。これは大河底の碑は、特に地域を限定せずに多くの人が亡くなった大震災の慰霊碑として建てられたためであると考えられる。

一方、大湖の記念碑の碑文は、「震災記念塔」であり、他の6基の碑とは少し性質が異なっていた。基壇上にある碑文には大湖における震災の被害や亡くなった人への慰霊の文も見られるが、御下賜金への感謝や後人の戒などが含まれ、統治する日本側の意向が強く影響した碑と考えられる。

### 2.2.4 移設と改竄

記念碑の移設は大河底と新店で見られた。大河底の碑は、設置場所に道路が通ることになったことから、近くの派出所内の敷地へ移動となった。現在の派出所内の碑の周囲はきれいに清掃された状態で、碑の説明が表記された観光用



の看板があり、近隣の住民にも認識されていた。一方、新店では記念碑（慰霊碑）が日常的に見える位置にあるのは好ましくないという住民の意向で公共墓地内へと移動となった。移動先の墓地では碑が見えなくなるほど藪が生い茂り、放置されている状態となっていた<sup>5</sup>。付近の住民への聞き取り調査でも碑の存在はほとんど知られていなかった。

碑文の改竄は大河底、新店、大湖の碑で見られた。いずれも元号の部分（昭和）が削られていたり、埋められたりして見えないような状態にされていた。戦後、中国国民党の支配下に置かれた際に、日本統治を示す建物が破壊され、日本語の碑文などが改竄されていった時期があった（曾 2003）。今回の地震記念碑もその改竄の一つであり、日本統治時代に建造された碑に多くみられることである（何 2001）。むしろ、碑文の改竄が見られなかった残り 4 つの記念碑で「昭和」の文字が残っていることが非常に稀な例である。これは単に改竄を免れただけなのか、それとも台中州で見られたように、一度改竄された碑を文字が見えるように修復したという可能性も考えられる（塩川 2014）。今回の調査では過去の碑の修復などの証言を得ることはできなかったが、改竄の有無については今後も調査が必要であろう。

### 2.2.5 慰霊行事

現在、台中州では、3 つの全ての碑で公的な慰霊行事が行われていたが、新竹州では 7 つの碑のうち、1 つ（大河底）で慰霊行事が行われていた。ただし、毎年 4 月 21 日の朝に村長が村を代表して焼香を行うのみで、台中のような住民が集まって行うような大規模な行事ではなく、個人レベルの慰霊である。一方、老鷄隆では、付近の住民による焼香が行われていたが、遺族としての慰霊であり、公的な慰霊行事は行われていなかった。

---

<sup>5</sup> 2014 年 2 月の調査時。

日本統治時代では、新竹州でもいくつかの記念碑の前で慰霊行事を行っていたという記録がある。恐らく、当初は自治体主導による慰霊行事が行われていたと考えられるが、台中州に比べ新竹州の 1 地域での被害は小さく、一つの記念碑に対する追悼者の数に違いがあり<sup>6</sup>、慰霊行事が衰退していったのではないかと思われる。

1935 年台湾新竹-台中地震で建てられた新竹州の 7 つの地震記念碑は、改竄や移設もあったが、各地域に保存されていることが分かった。しかしながら、慰霊行事もなく、住民にもほとんど認識されていない記念碑もあり、過去の大災害を現代の人々に伝える役目をほとんど維持していない状態となっている。つまり、新竹州の地震記念碑は、現状ではその存在価値が見いだせない状況にあると言える。歴史地震を理解・認識することは災害に対する備えを行うことができ、防災・減災の役に立つはずである。先人が建てた碑を風化させないためにも、災害記念碑に対する住民の理解を深めていく必要がある。

## 2.3 両州の記念碑の違い

### 2.3.1 両州における地震記念碑の分布と設置年

#### 2.3.1.1 記念碑の分布

新竹州では、獅潭断層沿いの三灣庄と獅潭庄に 1 基ずつ、震源地北側の公館庄に 2 基、銅羅庄に 2 基、そして震源地付近の大湖庄に 1 基建てられた(図 6-2)。いずれも現在の行政区分では苗栗縣に属している。一方、台中州では屯仔脚断層沿いの内埔庄と神岡庄、清水街に 1 基ずつ建てられた。こちらは、現在の行政区分ではすべて台中市に属している。記念碑の位置を頂点とした分布の範囲を見てみると、新竹州では 125km<sup>2</sup>の範囲に 7 つの碑が存在しているのに対し、台中州では 24.9km<sup>2</sup>の範囲に 3 つの碑があることが分かった (図 6-2)。また、

---

<sup>6</sup> 例えば台中州内埔では死者 962 人に対し、新竹州石圍墻では死者 83 名など。

最も離れた碑間の距離も新竹州では 23.6km（大河底～大湖）あるのに対し、台中州は 14.0km（内埔～清水）であった。これらのことから、新竹州の碑は台中州よりも広い範囲に分布していることが分かる。

新竹州の碑は被災した範囲が大きかったように広範囲に渡って建てられていたが、死者数が 100 人前後も出ている南庄や卓蘭庄、三叉庄などでは碑が発見されていない。当時の新聞記事等にもこれらの地域における碑の建設の情報は無かったことから、元々碑の建設計画は無かったと考えるべきであろうが、戦後の国民党が支配した時代における日本統治を表す碑の改竄や破壊により消失した可能性もある。台中州の碑においても同様に、重建碑など個人レベルの碑については、まだ他にも存在している可能性もあり、今後も調査を行っていく必要がある。

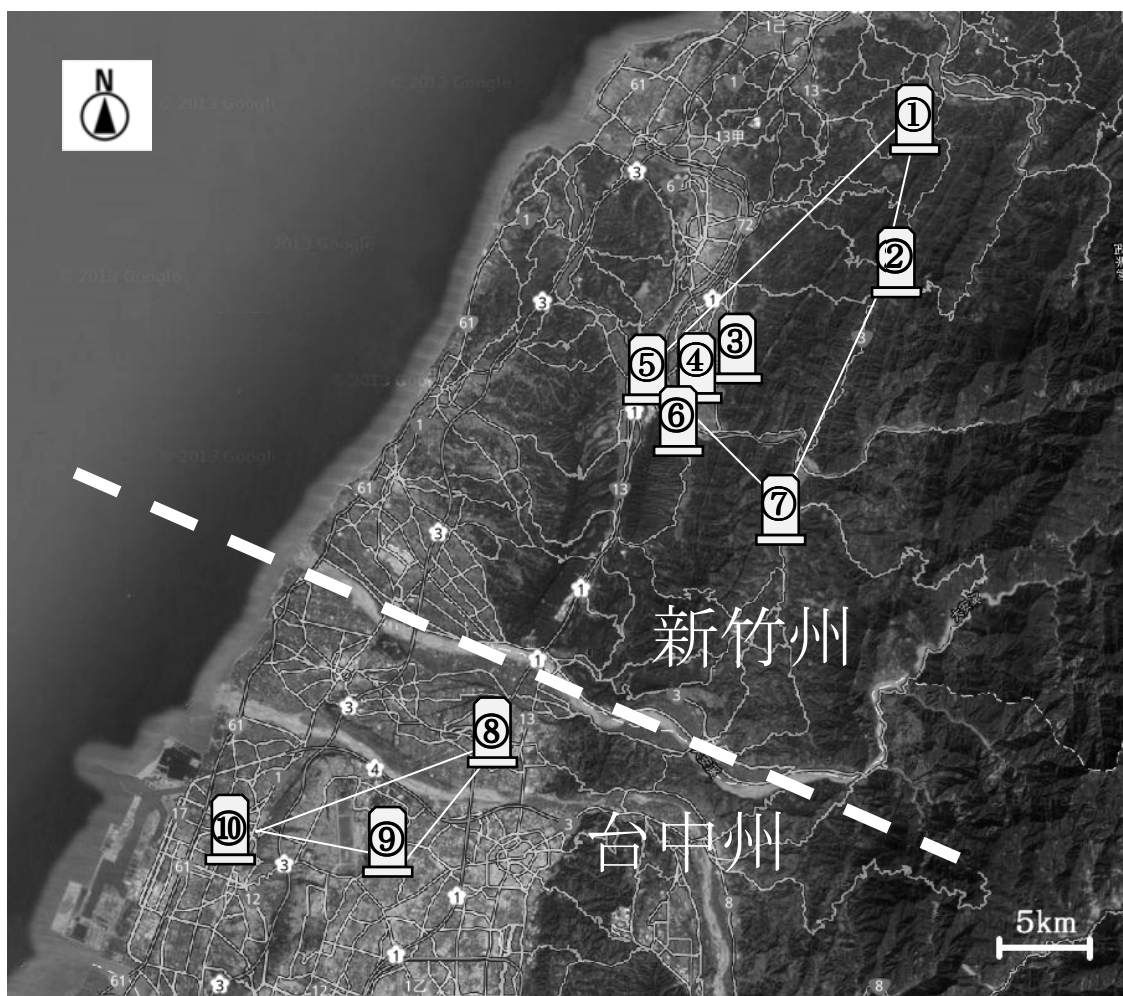


図 6-2. 新竹台中両州における地震記念碑の分布

注：図中の碑の番号は表 6-1 の碑の番号に相当する。

(地図データ© 2015 Google, Map Data © 2015 TerraMetrics より作成)

### 2.3.1.2 設置時期

最も早く建てられた記念碑は、新竹州の公館庄石圍墻の碑で 1935（昭和十）年 5 月に設置された（表 6-1）。そして最も遅く建てられたのは、新竹州の銅羅庄老鷄隆の碑で 1938（昭和十三）年 5 月に設置された。一方、台中州の碑は、全て 1936（昭和十一）年に建てられている。このように 1935（昭和十）年新竹 - 台中地震における記念碑は地震発生から 3 年程の間に建てられていること

が分かるが、新竹州は地震発生から1か月後に建てられたものから、3年後に建てられたものまで様々であるのに対し、台中州は1年後にほぼ同時期に建てられているという違いがある。

表 6-1 新竹・台中両州における地震記念碑の比較

設置場所	正面碑文	設置年	碑の高さ (cm)	改竄	碑文の 言語	慰霊行事 (現在)	
新竹州	三灣庄 大河底	①震災慰霊碑	1938年	303	有	日本語	有
	獅潭庄 新店	②慰殉難五十三氏之霊碑	1935年	234	有	漢字のみ	無
	公館庄 公館	③震災本庄之殉難者二百六十二氏記念碑	1935年	342	無	漢字のみ	無
	石圍墻	④大震災殉難之碑	1935年	264	無	漢文	無
	銅鑼庄 銅羅	⑤震災遭難者慰霊碑	1935年	292	無	漢字のみ	無
	老鷄隆	⑥震災殉難者慰霊碑	1938年	352	無	漢字のみ	無
	大湖庄 大湖	⑦震災記念塔	1936年	382	有	日本語	無
台中州	内埔庄 内埔	⑧大震災内埔庄殉難者追悼碑	1936年	470	有(大)	日本語	有
	神岡庄 神岡	⑨大震災神岡庄殉難者追悼碑	1936年	316.5	有(修)	漢文	有
	清水街 清水	⑩皇恩無窮(現在:震災記念碑)	1936年	552.5	有(大)	不明	有

(筆者作成。表中の碑の番号は図 6-2 中の碑の番号に相当する。)

新竹州では設置時期が地震発生直後から3年後まで範囲が広く、また同じ形状の碑が無いことから、互いの関連性が少ないと考えられる。新竹州の碑の多様化は、それぞれの地域で計画され、独自に碑が建てられた結果であると示唆される。一方、台中では内埔と清水の碑が非常に類似していることから、施主や設計者は同じであると思われる。また、内埔と神岡の碑は形状が異なるものの、製作者は同じであった。さらに3つの碑が1936(昭和十一)年の同時期に建てられたということから、台中州では互いに何らかの関わりを持って設置された可能性がある。

## 2.3.2 両州における地震記念碑の比較

### 2.3.2.1 形状の比較

新竹州の記念碑は、碑身が円柱状から四角柱状のものまで様々な形がみられ、相似点は少なかった（塩川 2015b）（図 6-3）。また、新店と公館の基壇は円盤状となって似ているが、新店は碑の移動後に付け加えられたものであり、それ以前には無かったことが分かっている。一方、台中州の記念碑は、内埔と清水の碑が碑身、基壇共によく似た形状であり、基壇にみられる渦巻き状の模様にも類似点が見られた（塩川 2014）（図 6-3）。神岡の碑は内埔や清水の碑とは形状、大きさなど異なっているが、3つの碑の基壇の背面に製作者（施主ではなく製作した職人名）が記されており、内埔と神岡が同一人物であった（塩川 2014）。なお、台湾では平らな四角柱型の碑が一般的であり、両州における地震記念碑でみられた形状の碑は少ない（曾 2003）。

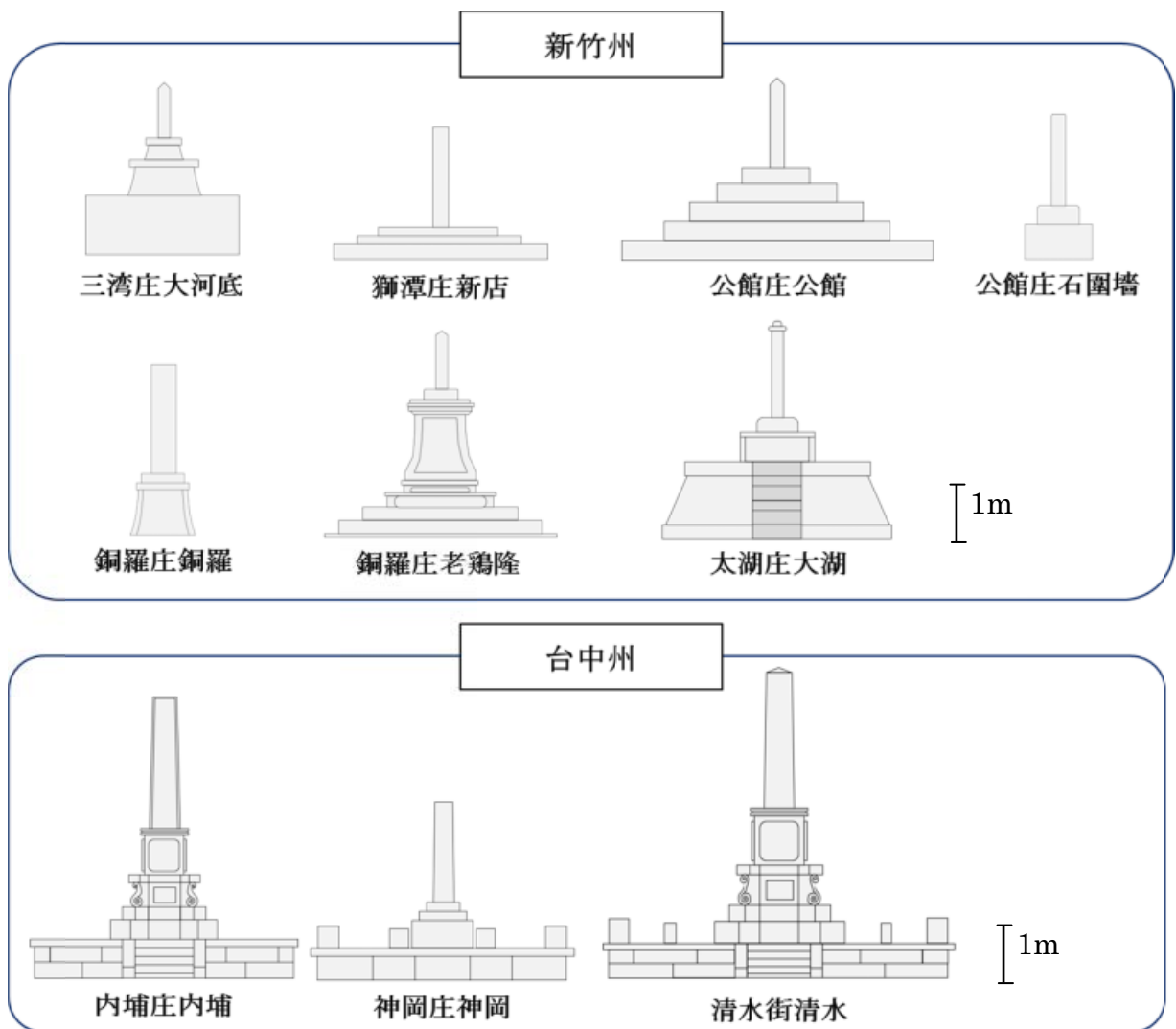


図 6-3. 新竹・台中両州における地震記念碑の概略図

(筆者作成)

記念碑のサイズを高さで比較してみると、新竹州における基壇を含めた碑の高さは 234~382cm (平均 310cm) であったのに対し、台中州では 316.5~552.5cm (平均 446cm) であった。このことから、台中州で建てられた碑は新竹州よりも比較的大きいことが分かる (表 6-1)。

このように碑の大きさでは、新竹州の碑は台中州の碑に比べ小型になる傾向がみられた。これは、新竹州では、被害地域が台中州よりも広範囲に及んだものの、一地域での被害は台中州に比べ小さかったことから、復興関連の予算も

分散化によって少なくなり、碑の大きさも相対的に小規模になったのではないかと思われる。また新竹州では、地元の人々の寄付による碑の設置がいくつか見られ、こうしたことも碑の形状に統一感が無く、サイズが比較的小型であるという原因の一つと考えられる。一方、台中州の碑は被害が 3 地域に集中したことから、碑の予算も分散されることなく、大きな碑を建てることができたのではないかと思われる。また施主は不明であるものの、一つが「皇恩無窮」の碑であったことから、皇民化運動の一端として建てられたと考えられ、地方自治体ではなく、統治する側（日本側）の意向が強く反映される州や台湾総督府が関与した碑であることが示唆される。そのため、台中州では権力を誇示するような大型の碑が建造された可能性が高い。

### 2.3.2.2 碑文の比較

新竹州と台中州に建てられた地震記念碑の正面碑文を見てみると、まず新竹州では「慰霊」と「殉難」の文字が含まれる碑文が記された碑が 6 基あり、慰霊が目的の碑が多い（表 6-1）。一方、大湖の碑は記念塔と記されているが、基壇部分に御下賜への感謝と慰霊の文があり、これも慰霊碑の一つであると言える。また、新店や公館では正面碑文にその地域の死者の数が記されており、主に地元の人々のために設置された碑であることが伺える。なお、正面碑文には記されていないが、石圍墻、銅羅、老鷄隆には、碑の一部や基壇部にその地域で亡くなった人々の碑銘が彫られている。このことから、これらの碑も他の地域の碑と同様に地元のために建てられた碑であることが分かる。大湖の碑には、殉難者の碑銘などは見られないが、基壇部分に大湖郡の地震による死者数が書かれ、大湖郡守の名が記されていることから、郡を代表する碑として建てられたとみられる。そして大河底の碑には、亡くなった人の数や碑銘は記されていなかったが、地元の人々の寄付で建てられ、日本統治時代には地元の小学校教



師が慰霊行事を行っていたという経緯から、地域との関係が強い碑であるといえる。このように、新竹州では碑文には違いが見られるが、碑の設置目的はいずれも地震で亡くなった人への慰霊であることが分かった。

一方、台中州では、内埔と神岡の正面碑文が地域名を除き同じ「殉難者追悼碑」であった（表 6-1）。これに対し清水の碑の碑文は「皇恩無窮」であった。つまり、清水の碑は慰霊が主な目的である他の記念碑とは設置の趣旨が大きく異なり、特殊な碑であることが伺える。

碑文の言語は、新竹州では大河底と大湖の碑で漢字と片仮名を使用した日本語が見られ、石圍墻の碑では漢文による文章がみられた。そして残りの碑の碑文は漢字のみで、仮名文字が使われていなかった。一方、台中州では内埔の碑で改竄を免れた個所から仮名文字がいくつか残され、原文は日本語であったことが分かっている（塩川 2014）。神岡庄の碑では、背面にある地震の被害を記載した碑文は漢文で書かれていた。清水街の碑は、正面碑文以外の碑文については不明である。

このように 1935 年新竹・台中地震によって建てられた地震記念碑の多くは、碑文から慰霊目的の碑であることが分かった。これは、震災後に総督府が復興の精神を高めるために発した自力更生運動と関係しているだろう。台湾総督府（1936）によると自力更生運動の民風作興の項目で「死者の祭祀を厚くし負傷者に對する慰藉の方法を講ずること」とあり、このことから慰霊が目的である記念碑の建造が行われた可能性が高い。

一方、大湖の碑では碑文中に設置者と思われる大湖郡主の名があり、神岡の碑には側面に大きく台中州知事名が刻まれていた。また、銅羅の碑では、当時の新聞記事より碑文が新竹州知事の字であることが分かっている。このことから、一部の記念碑は慰霊目的であると同時に、復興を行った成果を示す存在であったとも言える。

今回調査した記念碑の中で最も異質であったのは清水街の記念碑である。この碑の正面碑文は、前述の通り現在は「震災記念碑」であるが、以前は「皇恩無窮」であった。神岡の碑は日本統治時代には皇民化運動のプロパガンダとして利用され、戦後は清水街の震災記念碑として役目を変えながら維持されている。日本統治時代に建てられた碑のうち、日本統治を示すものや皇民化運動に関するものは、戦後国民党軍が台湾を支配した際に破壊されたり、抗日運動や国民党軍に関する碑に改竄されたりしている（曾 2003）。清水の碑は正にこの対象となる碑であったにも関わらず、破壊されることなく震災記念碑となったのは、地元の人々の震災に対する強い思いがあったことが伺われる。

### 2.3.2.3 改竄について

新竹州では、7基のうち3基で碑文の改竄がみられた。改竄された部分はいずれも元号の部分で、文字が見えないようにセメント状のもので埋められていたり、削られていたりした。新店と大湖の碑では、日本の元号を消去するだけでなく、中国の干支紀年や中華民国歴を新たに付け加えていた。残りの4基には改竄された跡はみられなかった。

一方、台中では、3基のすべての碑で改竄やその跡がみられた。このうち神岡庄の記念碑では、戦後、碑文中の元号や台中知事名がセメント状のもので埋められていたが、1998（民国八十七）年に修復され、現在は改竄前の状態で保存されている。内埔庄の碑では正面碑文以外の面で改竄が見られた。内埔庄の改竄は、碑文が彫られていた箇所全体を薄く削り取り、そこに新たな碑文が刻まれた薄い石板を張り付ける方法を行っている。そのため、原文は読み取ることができず不明である。清水街の碑は、現在は記念碑の全ての面に中国語の碑文が書かれた石板が張られ、内埔庄の碑と同様に原文を見ることができない状態となっている。

このように新竹州では碑文が改竄された碑と改竄されなかった碑があったが、台中州では3つのすべての碑で改竄が行われていた。さらに新竹州では碑文の一部のみの改竄であったが、台中州では全面を覆い隠し、新しく変えるなど改竄の程度が大きかった。

新竹州の7基の記念碑のうち碑文が漢字と仮名で書かれた碑は2基あり、いずれも碑文の改竄が行われていた。一方、碑文が漢文や日本語であっても漢字のみの碑の場合、新店以外は改竄が行われていなかった。戦後、日本統治を示すものの撤去や破壊が行われた時期に、仮名文字がある記念碑はその対象となり、碑文の改竄が行われたと考えられる。新店の碑では、漢字のみであるにも関わらず改竄の対象になったのは、碑が元は新店の集落内の人目を引く位置にあったことと、抗日運動が盛んだった地域であったことが影響している可能性がある。新店を含む大湖郡では1913（大正二）年の羅福星による大湖抗日革命事件や1932（昭和七）年の農民組合大湖事件が発生している（大湖郷誌編纂委員会 1998）。また、この影響かどうかは不明であるが、新店と大湖の記念碑では、元号の消去の他、台湾で使用される元号に書き換えられ、新竹の他の地域より改竄の程度が大きかった。

台中州では碑文の言語にかかわらず、全ての碑で改竄が行われていた。特に内埔と清水の碑は元の碑文の内容が分からなくなるほどの改竄が行われていた。これは、内埔の碑が仮名文字を含めた日本語の碑であり、且つ大型の目立つ碑であったことが原因であると思われるが、清水はこれに加え「皇恩無窮」の碑であったことが碑文の全面改竄となった要因であると考えられる。一方、神岡の碑は、元号や知事名の一部の改竄であった。これは、元の碑文が漢文で書かれたことから、大きな改竄の必要が無かったのだと思われる。

#### 2.3.2.4 慰霊行事の有無

新竹州では、日本統治時代には慰霊行事を各地で行っていた記録があるが、現在は大河底以外では慰霊行事は行われていなかった（塩川 2015a）。その大河底における現在の慰霊行事は、毎年地震が発生した4月21日に村長が焼香をするのみで個人規模の行事である。一方、台中州では、現在は3つの全ての碑の前で区主催の慰霊行事が行われている。その行事では、いずれの地域も毎年4月21日（あるいは旧暦の3月19日）に区長をはじめ区内の里長や教育関係者など40～50人が出席し、僧侶の読経や焼香を行う内容の慰霊祭を実施していた（第五章）。台中州では、内埔庄において日本統治時代に神式の慰霊行事が行われたことが確認されているが、戦後は仏式の行事に変わっている。

このように新竹州では、現在ほとんどの記念碑で慰霊行事は行われていないが、台中州では3か所すべての記念碑で毎年公的な慰霊行事が行われている。両州では戦前、記念碑の前で慰霊行事が行われていたが、戦後、新竹州だけ無くなってしまったのは、前述の通り、新竹州では1地域での被害の程度が台中州に比べ小さかったことが原因の一つであると思われる。また、新竹州で記念碑が建てられた場所は、広東人つまり現在でいう客家人の割合が住民の94.1～98.4%に達し、客家人が非常に多い地域である（表6-2）。客家人の宗教や風習を調査した研究では、客家人は家の目立つ部分に位牌を置く習慣が無いということが指摘されている（謝・蔡 2011）。このことから死者の名前が彫られた地震記念碑は、位牌と同じく住民にとって忌み嫌うものであったことが予想される。そのため新店の記念碑では村内から墓地への移設が行われたり、各地域の記念碑では慰霊行事を続けるという行為が消滅してしまったりした可能性がある。

表 6-2 新竹・台中両州における被害地域の人口構成

	人口総数 (人)	内地人 (人)	福建人 (人)	広東人 (人)	その他 (人)	広東人の 割合(%)	
新竹州	新竹市	50,635	5,677	38,321	6,067	570	12.0
	公館庄	18,407	205	367	17,733	102	96.3
	銅羅庄	12,784	40	136	12,581	27	98.4
	大湖庄	11,364	336	303	10,690	35	94.1
	三湾庄	7,971	10	90	7,830	41	98.2
	獅潭庄	5,885	43	64	5,642	136	95.9
台中州	台中市	54,188	13,211	36,773	2,671	1,533	4.9
	清水街	29,365	420	28,802	52	91	0.2
	内埔庄	15,724	476	10,571	4,600	77	29.3
	神岡庄	15,106	77	12,607	2,236	186	14.8

資料：新竹州は『昭和八年新竹州要覧』、台中州は『昭和五年國勢調査結果中間報』より作成

これに対し、台中州では被害が3地域に集中し、被害の程度が非常に大きかった。慰霊行事も各地域の自治体を中心となって大規模な行事を毎年行っていた。そのため震災の慰霊行事は慣例の行事の一つとなり、戦後も廃れることなく現在まで続けられていると考えられる。しかしながら、戦後、公的な慰霊行事を行う場合、日本統治を示す日本語の碑文の存在は好ましくないものであつ

たと推測される。二・二八事件 に代表されるように戦後台湾を統治した中国国民党軍による内省人への弾圧が行われた時期もあったことから、内省人の多い内埔、神岡、清水の3つの地域では、慰霊行事を行う上で、民意に関わらず碑文の改竄が必要であったと思われる。戦後間もない頃の内埔庄における慰霊行事の写真では、連合国の国旗が記念碑の周囲に飾られ、神式ではなく、仏式での慰霊行事が行われていた（第五章）。こうした事情から、新竹州でみられた元号の消去のみという軽微な改竄ではなく、日本語が書かれた台中州の内埔と清水の碑では、公的な慰霊行事を行うために全面、又はそれに近いほどの大規模な改竄を行う必要があったのではないかと考えられる。

#### 2.3.2.5 今後の課題

台中州の内埔や清水の記念碑は大きさや碑文から、統治側である日本や台湾総督府、州政府が大きく関与した碑であることが考えられる。しかし、両者とも碑文が大きく改竄された上、碑の設計、建造に関する資料が無く、施主が分からず、不明な点が多く残っている。例えば、内埔と清水はほぼ同じサイズ、形状の碑であるにも関わらず、正面碑文は、内埔は「震災慰霊碑」であり、清水は「皇恩無窮」と碑の持つ意味が大きく異なっている。特に清水の碑は、清水神社の参道脇に建てられたことが他の記念碑とは異なる性質の碑になったことと大きく関係していると思われる。また、判明した碑文の内容から1937年からの皇民化運動との関わりも無視できない要素もあり、解明が望まれる。元の碑文が分からないため、現在はこれ以上の分析は不可能であるが、今後、南投県の国史館台湾文献館等にある未発表の資料等が公開された場合に研究が進展する可能性もある。

### 3. 921 大地震の地震記念碑（第四章考察）

921 大地震における地震記念碑は、慰霊の碑が 2 か所、復興記念の碑が 4 か所、地震跡保存の碑が 7 か所であった（表 6-3）。

表 6-3 921 大地震における地震記念碑の設置状況

記念碑名	設置場所	設置年	設置目的	設置者
① 石岡水壩地震記念碑	台中市東勢区	2000年	地震跡保存	經濟部水利署
② 東勢鎮九二一震災紀念碑	台中市東勢区	2004年	慰霊	東勢鎮
③ 豊原市九二一大地震碑	台中市豊原区	2003年	地震跡保存	豊原市
④ 台湾大震災復興紀念碑	台中市豊原区	2001年	復興記念	国際聯青社
⑤ 太平市九二一震災紀念公園碑	台中市太平区	2003年	地震跡保存	太平市
⑥ 921地震教育園区921碑	台中市霧峰区	2001年	地震跡保存	921地震教育園区
⑦ 埔里酒廠九二一震災紀念園碑	南投県埔里鎮	2001年	復興記念	埔里酒廠
⑧ 国姓郷九份二山震災紀念碑	南投県国姓郷	2001年	慰霊	国姓郷
⑨ 921公共藝術地震紀念碑	南投県南投市	2000年	復興記念	南投市
⑩ 集集大地震震央中心點碑	南投県南投市	2010年	地震跡保存	南投県
⑪ 名間郷地震斜塔紀念地碑	南投県南投市	不明	地震跡保存	不明
⑫ 921震災草嶺重建碑	雲林県古坑郷	2000年	復興記念	雲林国際同再会
⑬ 九二一國家地震紀念地碑	雲林県古坑郷	2005年	地震跡保存	行政院・雲林県

（筆者作成。設置場所は、2015 年現在の地域名で表示。）

#### 3.1 設置目的と設置者

慰霊目的の碑は、台中市東勢鎮と南投県国姓郷の 2 か所に建てられていた。東勢鎮は当時の台中県で最も多くの死者が発生した地域であり、一方の国姓郷の碑が建てられた地域<sup>1</sup>は、地滑りで集落ごと無くなってしまったという特異な経緯を持つことから、それぞれの自治体によって慰霊碑が建てられたと考えられる。

復興記念の碑は 4 か所で見られたが、そのうちの 3 か所は民間のボランティアや企業が建てた碑である。残りの 1 か所である南投県の記念碑は現在撤去さ

<sup>1</sup> 現在は九份二山国家地震紀念地として公園化されている。

れてしまったため、現存する復興記念碑は民間が建てた碑のみということになる。また、豊原と埔里の碑には日本人の名が刻まれ、日本の人々の援助が 921 大地震の復興に深く関与していたことが伺える。

地震の跡を保存した場所に建てられた碑は 7 か所で見られた。設置者は各自自治体や被害を受けた行政機関、展示する施設などである。そのため、碑の周囲は地震の痕跡と共に公園化され、大きな施設の一部となっていることが多い。このような地震の跡を残す傾向になったのは、921 大地震では約 80km に及ぶ断層の動きによって視覚的に分かりやすい被害の跡が多数発生したことと、後述の台湾の教育重視の事情があったためであると思われる。

### 3.2 碑の形状

921 大地震の記念碑では、現代的で芸術性のある形状の碑（例えば第四章の図 4-4 や図 4-12 など）が多くみられた。さらに類似している碑はなく、それぞれ独自性の高い碑であることが伺える。素材も様々で石材のほか、地震の廃棄物を利用して建てられた碑などもみられた。

これは碑の設計に見た目を重視する台湾の文化や習慣が現れた証拠であるが、多種多様であるのは、地震記念碑が長い間建てられていなかったことから前例がほとんどなく、試行錯誤の状態で作られた結果であるとも言える。また、南投市の碑（図 4-12）のように、芸術性を前面に打ち出した記念碑であっても、住民の理解が得られないことで、撤去されてしまうこともある。つまり今回の調査で見られた独創的な碑は、必ずしも多くの人々に受け入れられているとは言えないことを意味している。

一方、伝統的な形状（長方形型）の碑として集集の鎮国寺の碑（図 4-13）がある。この碑は 2010 年に建てられた 921 大地震の碑では最も新しい記念碑である。寺院内に設置ということで、保守的な形状になったことが伺えるが、様々



なタイプの碑が建てられた後に、このような碑が造られていることはデザインの回帰が行われているようにも思える。

### 3.3 碑文

記念碑における碑文の多くは、地震発生日時から始まり、続いてその地域の被害を記した内容であった。太平市と埔里の碑では、震災の被害を後世に伝えていくことの大切さを語った文章も記されていた。このように、後世への災害の記憶の伝承を認識しながら造られた碑もあることが分かった。

一方、地震発生日時である「921」を強調する碑が多いのも特徴である。碑に大きく「921」と表記したり（図 4-5、図 4-8）、碑全体で「921」を表現したりするケース（図 4-9）もみられた。台湾交通部中央気象局の話によると、台湾では自然災害の名称には、覚えやすくするために発生日時の名が付けられることが多いとのことであった。そのため、この地震でも発生日時の「921」が強調されたと思われる。地震名を単純にすることで、人々の記憶に残しやすくする方法の一つであると思われる。ただ地震の場合は、発生日より発生年や震源地の情報が求められるため、地震の名付けには少々工夫が必要であろう。

### 3.4 保存状態

観光地や公園に設置されている地震記念碑は、整備された状態で維持されているが、一部の記念碑では 15 年ほどしか経過していないにも関わらず、放置されたままの状態であった。この震災の記憶を将来に残すために記念碑を建てたにも関わらず、管理が不十分で風化しつつある状態の碑もある。

これは設置後の維持・管理を十分考えずに碑を建ててしまったことが原因であると思われるが、台湾における記念碑に対する関心が低いことが背景にあると言える。台湾において災害記念碑を維持していくためには、防災活動と共に

碑の重要性を周知させていくことが今後の課題である。

## 4. 台湾における地震関連の慰霊行事（第五章考察）

### 4.1 慰霊行事の歴史

今回の調査により、1935年新竹-台中地震の台中市における慰霊行事は、后里（内埔）では、地震記念碑が建てられた1周年から現在まで続けられていることが分かった。しかしながら、日本統治時代では神式の行事であったのに対し、戦後は佛式の行事へと変化していた。これは、日本の統治が終わり、中華民国へと変わったことが大きく影響していると考えられる。

后里での1951年4月21日の慰霊行事では、吊るされている国旗に日本のものは無く、連合国側であるアメリカ合衆国、イギリス、中華民国のものだけであるということからも日本が敗戦した影響が表れていることが示唆される。また、慰霊行事の名称に「第六届」という言葉が含まれているが、地震が起こったのは1935年であり、1周年から慰霊行事を始めたのであれば、1951年は16周年となる。そのため1951年の慰霊行事が「第六届」とされるのには不自然に見える。これは日本統治時代を除いた回数と考えられ、当時の日本統治時代を否定しようとする考え方が現れた結果であると思われる。

神岡区では慰霊行事に関する写真や記録などはこれまでの調査では見つからなかった。しかし、聞き取り調査により地元の人々にとって神岡の慰霊行事は周知されており、記念碑が設置された当時から慰霊行事が続けられていると考えられる。ただ、慰霊行事の内容が時代と共に変化したのかどうかについては不明のままである。今後は、写真などの資料が残っていないか改めて調査する必要があるだろう。

そして清水区では、記念碑前における慰霊行事については、周辺の聞き取り調査からは日本統治時代から慰霊祭等を行っていたという証言を得ることはで

きなかった。ただし、清水街では清水公学校において1周年と2周年の慰霊祭が行われていたことは分かった。清水区の記念碑は、改竄前は「皇恩無窮」という皇民化運動のプロパガンダの碑であり、慰霊碑ではなかったことから当初慰霊行事は行われていなかった可能性が高い。現在の「震災記念碑」に改竄されたのは、現在の碑文から1976年と推定され、改竄後に慰霊行事が記念碑の前で行われるようになった可能性も十分考えられる。

一方、清水区には、碧華寺に震災供養の位牌があり、ここでは毎年慰霊が行われてきたことが分かっている。現在では、記念碑前と碧華寺の2か所で慰霊行事を行う内容となっているが、いつからこのような形態になったのか不明である。しかし、清水区の人々における過去の震災の記憶を残そうとする意志が現在も続いているのは間違いないだろう。

当時の新聞から日本統治時代の慰霊行事の多くは神式で行われていたことが分かっている。神岡と清水における日本統治時代の慰霊行事の詳細な内容は不明であるが、恐らく内埔と同様の内容であったことが予想される。しかしながら、戦後はどの慰霊行事も仏式へと変化していた。これは、戦後の国民党の支配下における日本統治の痕跡を排除する動きの中、慰霊行事を続けようとした結果であると言える。そして日本の影響を排除したことで、日本統治時代に始まった慰霊行事は、戦後も台湾の公的な行事として存続することができたのではないと思われる。これらは日本統治時代に残した災害文化の一つが、時代の推移と共に変化しつつも、海外で引き継がれている稀な例であり、災害文化を広めるための貴重なデータとなり得るだろう。

## 4.2 慰霊行事の現状

2013年における后里（内埔）の慰霊行事は4月26日に行われ、地震が発生した4月21日とは5日も異なる日時であった。これは地震が発生した1935年

4月21日が旧暦の3月19日に相当するため、后里区の慰霊行事の担当者が旧暦の日時に従ったためである。台湾の伝統行事は、旧暦を基準として行うことが多い。ただし、今年の旧暦3月19日は4月28日の日曜日の休日であることから、公務員の出席者が多いことを考慮して2日前の金曜日に変更したとこのことを后里区の担当者から伺った。

神岡の2013年の慰霊行事は4月19日であり、地震が発生した4月21日より2日も異なっている。これは4月21日が日曜日であったことから、前述の後里と同じく、公務員の出席者が多いことを考慮して2日前の金曜日に行ったためである。

清水の慰霊行事は、地震発生と同じ4月21日の日曜日で、休日であるにも関わらず、区長をはじめ、役場の人や地元小学校の校長など公務員らが出席していた。ただ、出席者数は約30名で他に地域より少なかった。

このように同じ地震の慰霊行事でも地域によって、行う日付に違いがみられたが、地震発生日前後の都合の良い日を選んで慰霊行事を行っていることが分かった。また、3地域の式典の開始時刻は、いずれも午前中であった。担当者にもそのことを伺ったが、例年同じようにしているだけとのことで理由については不明であった。これは地震発生時刻が、早朝であったことと関係しているかもしれない。

一方、慰霊行事の開催時間の長さをみると、后里では、読経も含めた全式典時間は42分間であり、参加者もその42分間列席していた。神岡では、全式典時間は53分間と后里よりも長いものの、参加者が列席した時間はわずか5分間であった。行事の大部分が参加者のいない読経だけの時間であった。そして清水では、全式典時間は1時間33分と3か所の中では最も長かったが、参加者の参列は短く11分間だけであった。清水も神岡と同じく読経だけの時間がほとんどを占め、さらに石碑前と寺の位牌前の2か所で読経を行ったことから行事全

体の時間が他に地域より長くなっていた。このように地域によって慰霊行事の内容の違いから、開催時間が大きく異なっていた。

いずれの式典でも佛教形式の読経が行われたが、后里では男性僧侶による読経で、神岡と清水では女性による読経であった。また、派遣元が后里は法善堂、神岡は聖法堂、清水は金玉満堂と 3 地域で異なっていたが、いずれも佛式であることが分かった。このような違いが前述の式典における参加者の列席時間の違いと関係している可能性もある。この式典での寺（堂）の選択が、その地域の文化・歴史の違いと関係しているのか、担当者や役場の意向によるものであるのかは不明であり、今後調査する必要がある。

このように后里、神岡、清水の 3 地域ともに、石碑前に大型テントを張って、その中で祭壇を設け、区が中心となって慰霊行事を行ったということに関しては類似していたが、日時や行事の長さ、読経方法などで違いが見られた。つまり、3 地域は同じ震災の慰霊行事を行っているものの、独自の式典となっていて、地域間の繋がりが無いということがいえる。これは、清水区の記念碑を除き、碑が各地域の住人のために建てられたものであることと、現在は 3 地域が同じ台中市であるが 2010 年 12 月の市町村合併以前は、異なる自治体だったことが原因であると思われる。

#### 4.3 今後の慰霊行事

2014 年、2015 年度も慰霊行事は行われ、内容も例年とほぼ同じであった（図 6-4）。これは、慰霊行事に対する予算が毎年同じであることと、担当者もこの期間は代わっていなかったことから、行事内容が固定化されていると考えられる。ただし、担当者によって記念碑への対応に温度差がみられる。例えば、后里では記念碑保存への意思が強く、2014 年には記念碑整備の予算をもらい、記念碑周囲を公園化させた。さらに 2015 年は 80 周年ということで、震災で亡く

なった方の遺族を慰霊行事に呼び、慰霊祭を行っていた。一方、神岡や清水では、担当者が数年おきに交代するため、過去の慰霊行事の情報も不明で、記念碑に対する関心も低いようであった。

このように台中で行われている慰霊行事は、その担当者により違いが見られ、記念碑の重要性を理解している担当者であれば碑が整備されている。裏を返せば、碑に対して関心が薄い担当者になれば、碑や慰霊行事の存続が危ぶまれる可能性があるということである。后里の担当者の話によると、その方は間もなく定年を迎えるため、次の担当者が今後記念碑の維持や慰霊行事を行ってくれるかどうか心配しているということであった。



図 6-4. 2015 年度の後里区（内埔庄）における慰霊行事

（筆者撮影 2015 年 4 月）

こうしたことから、役所や担当者（公務員）だけに記念碑の保存を任せるのではなく、地域の住民全体が記念碑保存や慰霊行事の重要性を理解し、認知させていくことが、慰霊行事を続けていくために重要なことであると思われる。

震災から 80 年になる現在、台中市の 3 か所の慰霊行事は、地域における風習の一つとなっている。清水区では、慰霊行事で防災を訴え、后里区では教育関係者の出席が多く、神岡区ではかつては小学生を招待し、地震の深刻さを教えていた。日本統治時代の震災復興の自力更生運動から始まった慰霊行事であるが、現在も続けているというのは、震災で亡くなった人々の追悼の他、過去の災害に対する戒めを現在にも伝えていきたいとする地元の人々の思いが存在していることが考えられる。

現在台湾では、30 以上の活断層が知られ、今後、大地震が起こる可能性は高い。このような慰霊行事は住民の地震の知識を高め、防災・減災の観点からも非常に有意義なものであり、続けていく価値は十分あると考えられる。過去の災害の記憶を風化させないためにも、地震記念碑の維持とともに慰霊行事を続けていくべきである。

近年、后里区、神岡区、清水区は同じ自治体（台中市に合併）となったことから、区だけではなく、台中市が中心となって、合同の慰霊行事を行うことも可能であろう。合同行事を行うことができれば、死者の霊を弔うだけでなく、歴史の再認識とともに防災意識をより多くの人々に広めることができるはずである。今後、区役所間の繋がりを増やすことは地域の防災活動に大きく役立つと思われる。

## 5. 総合考察

### 5.1 日台における地震記念碑の関係

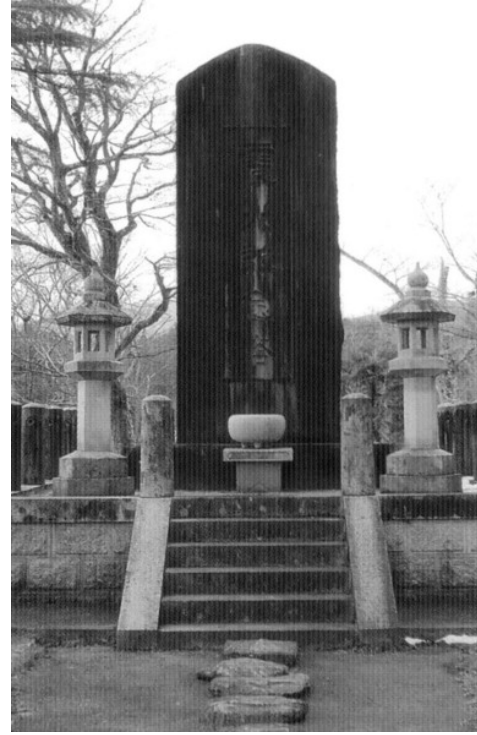
1935年に発生した台湾の新竹-台中地震では、多くの記念碑が建てられ、日本の影響を受けたと考えられる碑も見られた(塩川 2015c)。これは、日本統治が始まり40年経過した結果であると思われるが、記念碑の設計などは日本における震災の経験が大きく影響を与えたと考えられる。日本では1935年新竹-台中地震以前に、1923年の大正関東地震や1927年の北丹後地震で多数の記念碑が建てられている(京丹後編さん委員会 2013)。そこで、新竹-台中地震に最も近い時期に発生した日本の北丹後地震の記念碑を比較したところ、基壇部分の造りに類似性がある碑がいくつか見られた。例えば、新竹-台中地震の内埔や神岡の碑(第三章の図3-2及び図3-11)と北丹後地震の網野町網野や峰山町室の碑(図6-5)では、いずれも直方体の石を重ねて造った基壇と石段が設置されている。また、新竹-台中地震の大湖(第三章図3-18)と北丹後地震の与謝野町岩滝や幾池の碑(図6-6)でも基壇部分に類似性が見られる。さらに新竹-台中地震の老鶏隆の碑では、碑の周りに石で造られた囲いが設けられているが(図6-7)、同様の囲いが北丹後地震の与謝野町加悦でも見られた(図6-8)。

一方、北丹後地震でいくつか見られた原石を利用した記念碑は、新竹-台中地震ではなかった。日本統治時代の台湾の地震記念碑は、すべて石を加工して造られたものである。このように、近い時期に発生した日本と台湾の被害地震における地震記念碑には一部の形状に類似性が見られ、新竹-台中地震の地震記念碑の設計では、日本の地震記念碑を参考にしていただ可能性がある。





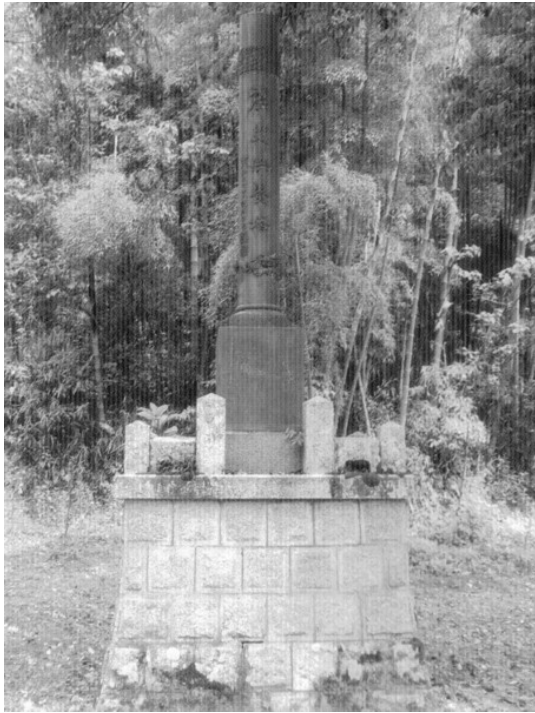
a. 網野町網野



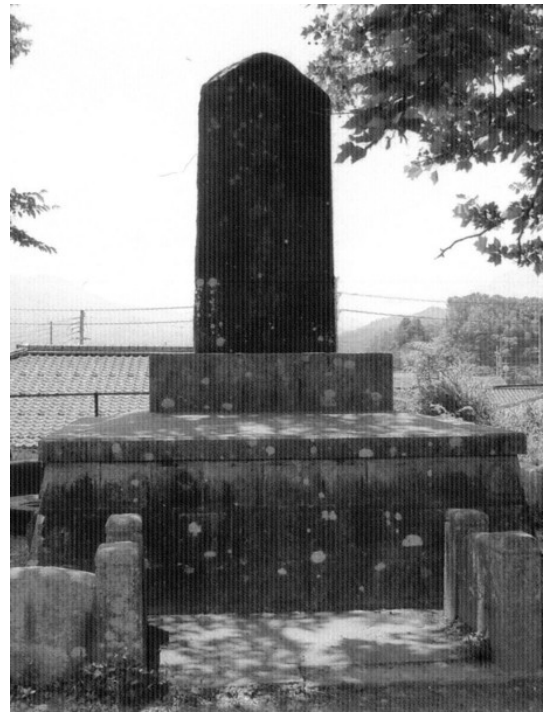
b. 峰山町室

図 6-5. 北丹後地震の地震記念碑①

(京丹後市史編さん委員会『京丹後市の災害』(2013)より引用)



a. 与謝野町岩滝



b. 与謝野町幾地

図 6-6. 北丹後地震の地震記念碑②

(京丹後市史編さん委員会『京丹後市の災害』(2013)より引用)



図 6-7. 新竹-台中地震における老鷄隆の地震記念碑

(2014年2月筆者撮影)



図 6-8. 北丹後地震における与謝野町加悦の地震記念碑

(京丹後市史編さん委員会『京丹後市の災害』(2013) より引用)

## 5.2 地震記念碑の変遷

これまで台湾では3つの被害地震で24基の地震記念碑が建てられた(表6-4)。このうち日本統治時代には11基、戦後は13基である。1906年の梅山地震における地震記念碑の数が少ないのは、地震の被害がその他の二つの地震より比較的小さかったことと、甚大な被害が嘉義に集中したためであると思われる。また、災害の記憶として碑を残す災害文化が広まっていなかったことも関係している。一方、1935年の新竹-台中地震では、3,000人を超える死者が出て、台中州から新竹州と広い範囲で被害が生じた。また、日本においても1923年の大正関東地震や1927年の北丹後地震での経験から、台湾に災害文化が伝わり、新竹-台中地震で多数の記念碑が建てられたと考えられる。そして、近年の1999年の921大地震では、戦後の台湾で最も大きな被害が生じた自然災害であり、台

湾全体に被害が及んだことから、各被災地で多数の碑が建てられたと思われる。

表 6-4 台湾における地震記念碑の変遷

時代	年・地震名	碑の数	設置目的	設置者	碑文
日本統治	1906年 梅山地震	1	慰霊	住民	中国語
	1935年 新竹-台中地震	10	慰霊	行政・住民	日本語・中国語
中華民国	1999年 921大地震	13	跡保存	行政	中国語

(筆者作成)

設置目的を見てみると、日本統治時代に建てられた地震記念碑のほとんどは慰霊碑であったのに対し（塩川 2015c）、921 大地震の慰霊碑はわずか 2 か所だけであった（表 6-4）。その代わりに 921 大地震では地震の跡を残すための記念碑が造られるなど、戦前と現代では碑の設置目的に大きな違いがみられた。

碑の設置場所については、設置目的の変化に伴い、日本統治時代では被災者の多い地域に建てられたが、戦後の 921 大地震では、断層のずれや地震の被害が顕著であった場所を中心に建てられていた。そのため、921 大地震の記念碑は、人里離れた山奥に設置されているケースも見られた<sup>2</sup>。日本統治時代と戦後では碑の設置場所に地理的な違いがあることが分かったが、これがまだ 15 年余りしか経過していない 921 大地震の碑の風化と大きな関係があると思われる。

記念碑の設置目的が、慰霊から復興記念や震災記念物の保存へと変化した理由として、現在の台湾には教育重視の風潮があることが挙げられる。台湾は学歴を非常に重視する社会であり、子供の教育に対して熱心な家庭が多い（塩川

<sup>2</sup> 例えば國姓郷九份二山震災紀念碑や九二一國家地震紀念地碑。

2006)。そのため、地震の記憶を残すには、慰霊碑として語り継ぐよりも地震の跡を残し、それを教育に活用させる方法の方がより多くの人々に受け入れられる可能性が高い。こうした台湾の特殊な事情により 921 大地震では記念碑が地震跡地等に比較的多く建てられたと考えられる。一方、設置目的の変化は設置者の違いからも見て取れる。慰霊が中心の日本統治時代では、被災地の住民が寄付をして建てた例が見られるのに対し、921 大地震における地震跡地の保存の碑では、すべて行政側が建造していた。

碑文については、新竹 - 台中地震では、日本語と中国語の両者が見られたが、その他では全て中国語であった。これは台湾が中国語圏であることから、住民に対し最も理解できる言語を選んだ結果であると思われる。また、日本統治時代における日本語の記念碑の多くが、戦後改竄されたり、破壊されたりしてしまっただけでなく、政治変化が激しい台湾で後世に永く残すことを考えれば、住民の理解を得た碑文を残していく必要があると思われる。



a. 梅山地震



b. 新竹-台中地震



c. 921 大地震

図 6-9. 台湾における 3 つの地震における記念碑の例

(いずれも筆者撮影)

次に、碑の形状をみてみると 1906 年の梅山地震の記念碑は、伝統的な中華的な碑（長方扁形）であったが（図 6-9a）、1935 年の新竹-台中地震では一部で日本の影響を受けたと思われる碑がみられた（図 6-9b）。そして 1999 年の 921 大地震では、モダンで芸術的な碑が比較的多く見られた（図 6-9c）。

梅山地震では日本統治が始まって 10 年程であり、碑の建立に日本の影響がほとんど無かったことが中華的な碑になった原因と思われる。その証拠に碑文も日本統治時代であるにもかかわらず全て中国語で記されている<sup>3</sup>。一方、新竹-台中地震では日本統治が 40 年経過し、日本の習慣や文化の浸透も進んだことで、記念碑の建立に日本の影響（統治側の意向）が及んだと思われる。さらに当時は関東大震災など日本本土で被害地震が多発し、記念碑も多数建てられていたこともあり、台湾の地震記念碑建立に日本の災害文化の影響を強く受けた可能性がある。そして近年の 921 大地震では、日本統治から中華民国へと変わり、文化、生活習慣も大きく変化し、記念碑設置の目的も変わったことから、これまでとは異なる形状の碑が多数造られたと考えられる。このように台湾では、地震記念碑を建立してきた歴史はわずか 100 年ほどであるが、その時代の政治・文化・習慣などの影響を受けて地震記念碑の設置目的や形状が変化してきたことが分かった。

### 5.3 地震記念碑の保存と課題

災害記念碑は、過去の災害を記録し、人々の戒めとするための発信装置となる場合があるが、存在そのものを忘れられてしまつては、意味の無いものとなることがある（武村 2014a）。2011 年の東日本大震災の時にも、過去の津波の被害を記録した津波碑があったにも関わらず、多くの人々が津波の被害に遭つてしまった。震災後に各地の津波碑に注目が集まったが（井若他 2011）、まさ

---

<sup>3</sup> ただし元号には日本の「明治」が使われていた。

に後の祭りである。

台湾の場合も同様で、新竹州の多くの碑は住民から忘れられたかのように放置され、風化が進んでいた。新竹州での聞き取り調査でも、近くの住民が碑そのものを知らない場合があった。これは、阪本他（2009）の台湾における災害の記憶の調査でみられたように、「悪いことは早く忘れてしまおう」という台湾住民の国民性によるものが影響していると思われる。しかしながら、慰霊行事が行われている地域では、現在でも地震記念碑は住民に十分認知されているようだった。さらに台中州の碑では、いずれも記念碑周辺が整備され、観光地化している場所もある。例えば、后里では2014年に記念碑周辺が整備公園化され（図6-10）、夜間は記念碑がライトアップされている。神岡では、1998年に記念碑の修復と共に周辺も整備され、入り口には日本を象徴する鳥居のモニュメントまで設置されている。清水では清水神社跡<sup>4</sup>の公園化に伴い、記念碑周辺も整備され、清水区役所のホームページでは観光地の一つとして紹介されている<sup>5</sup>。

このように台湾では、地震記念碑が忘れられつつある地域もあれば、それを整備、保存し残して防災や観光に役立てようとする地域もある。今後は、放置されている地震記念碑の地域住民にどのようにして認知させ、碑を保存し、地域の防災・減災に役立てていくかを考えることが課題であろう。

---

<sup>4</sup> 戦後は中華民国の軍事施設となっていたが、現在は鰲峰山市鎮公園として市民の憩いの場となっている。

<sup>5</sup> 台中市清水区役所ホームページ

<http://www.qingshui.taichung.gov.tw/ct.asp?xItem=793945&ctNode=16828&mp=159010>  
(2015年5月30日閲覧)。



図 6-10. 整備された后里区（内埔庄）の地震記念碑  
(2015 年 4 月筆者撮影)

#### 5.4 台湾における災害の記憶の残し方

921 大地震の記念碑は、1935 年新竹-台中地震で見られたような形状の碑は無く、現代風にアレンジされた幻術作品のような碑が多い（第五章）。しかしながら、調査した際には碑が設置された場所では人影が無く、15 年余りの間にほとんどの地域で忘れられた存在となっているようである。さらに、第五章で述べたように住民たちによって撤去されてしまった碑もある。

一方、記念碑に対して、震災後に 921 地震教育園區 という国立自然科学博物館の分館が造られた。この台中市霧峰区にある 921 地震教育園區では、地震で動いた車籠埔断層の一部と、断層のずれによって破壊された小学校の校舎が保存・展示されている。また地震の被害や地震のメカニズムなどを説明するブー



スもあり、防災・減災教育に役立っている。平日は学校単位で課外教育の一つとして多くの学生達が訪れ、祝日には親子連れなど一般の来訪客も多数みられる。

台湾では博物館など教育に関係する施設は、いずれも人気が高く訪れる客が多い。霧峰や竹山の断層を保存した国立自然科学博物館の分館も、台湾の教育重視の風潮により多くの人々に受け入れられていると考えられる。地震記念碑など地震の記録を記載しただけのいわゆる地味な施設は、ほとんど注目が集まらないのに対し、地震で壊れた建物や動いた断層などを展示して、教育と関連させた震災の記憶の残し方は、現代の台湾で最も効果的な方法であると思われる。しかしながら、国立博物館の運営や災害記念物の保存維持には、政府や自治体の支援が絶えず必要である。地震断層の保存や壊れた建物の保存維持には、多大なコストがかかっている。政治が安定しているとは言い難い台湾では、時代の変化で、教育や博物館などの予算が減少したり、施設そのものが閉鎖されてしまったりした場合、災害の伝承が途絶えてしまう可能性もあり得るだろう。

1935年新竹・台中地震では碑の建設や慰霊行事の開催には、当初政府や自治体の支援が必要であったと考えられるが、その後の80年間に及ぶ慰霊活動は住民の意思が強く反映されたものとなっていた(塩川 2015a)。住民との接点が高い慰霊行事<sup>6</sup>は、震災の被害を永続的に語り継ぐ上では重要な要素の一つであると言える。

現在の台湾における記憶の残し方は、教育を大事とする台湾の人々に関心を持たせることができ、防災・減災活動に大きく役立っているが、時代が変われば、震災の記憶の維持が難しくなる可能性もある。数百年後の未来まで伝えていくことを考えれば、日本統治時代に行ったような記念碑を残し、慰霊行事を行った住民との強い関わりを持つ記憶の残し方も有効な方法であると思われる。

---

<sup>6</sup> 読経や焼香を行うなど一部宗教的な活動も含まれる。

## 結論

本論では、台湾における1906年梅山地震、1935年新竹-台中地震、1999年921大地震の地震記念碑についての研究成果を示してきたが、ここでは、まとめとして結論を述べる。

### 1. 台湾における地震記念碑

今回の研究によって、台湾における地震記念碑は、1906年梅山地震では1基、1935年の新竹-台中地震では10基、1999年921大地震では13基、建てられたことが分かった<sup>1</sup>。①梅山地震の地震記念碑は、現存する碑では最も古く、台湾で初めて建てられた地震記念碑であると言える。②新竹-台中地震の地震記念碑では、日本統治が影響したと思われる碑が多数みられた。また、新竹州と台中州では碑の形状や大きさ等に違いが見られ、これらは両州の被害状況や民族構成の違いと関係していることが示唆された。③921大地震の地震記念碑は、現代的で芸術性の高い碑も見られたが、一部の碑は撤去されるなど、住民の理解を得ていない地域もあることが分かった。また、梅山地震や新竹-台中地震に比べ、921大地震では慰霊目的の碑が少なく、ほとんどは地震跡の保存を示すものであった。

このようにその時代の文化や政治的な背景により地震記念碑の形状や設置目的などに変化が見られ、台湾における災害文化の変遷の一部を明らかにすることができた。

---

<sup>1</sup> その他、震災関連として重建碑や鉄道復興記念碑が存在する。

## 2. 台湾における地震記念碑の歴史的意義

### 2.1 梅山地震の地震記念碑

①台湾初の地震記念碑であり、日本統治の影響が少ない時に建てられた中華的な文化が見られる碑である。②戦後、碑は保存されず、災害の伝承は行われていなかった。

### 2.2 1935年新竹-台中地震の地震記念碑

①新竹州では1基を除き慰霊行事は行われず、一部の碑は放置され、風化が進んでいる。②台中州<sup>2</sup>の碑では、現在も慰霊行事が行われ、災害文化を伝え続けている。③これは台湾（国外）に日本の災害文化を伝えた貴重な一例である。④80年が経過し、政治や文化が変化しても目的（慰霊・伝承）を変えずに碑が維持されている<sup>3</sup>。

### 2.3 921大地震の地震記念碑

①中華民国となって初めて建てられた地震記念碑である。②地震記念地保存の碑が多いが、保存状況が悪化している場所もある。③台湾における災害文化の伝承に課題を残している。

以上のように台湾の地震記念碑には様々な歴史的意義を持っている碑が存在するが、日本の影響を受けた記念碑が80年を経過した現在も台湾で慰霊行事を通して人々に災害を伝承しているという1935年の新竹-台中地震の地震記念碑は、極めて大きな歴史的意義を持っていると言える。

---

<sup>2</sup> 現在は、台中市となっている。

<sup>3</sup> 清水の碑では目的が変えられたが、震災記念碑として維持されている。

### 3. おわりに

本論は、台湾におけるすべての時代の地震記念碑を調査した台湾初の研究である。本研究では、これまで詳しく分かっていなかった台湾における地震記念碑と慰霊行事について明らかにし、地震記念碑に歴史的意義があることを示した。特に日本統治時代に建てられた地震記念碑が、80年経過した現在も国や政治が大きく変わっているのも関わらず、一部では地元住民たちによって保存維持され、防災・減災意識の向上に役立っていることが分かった。そして、現在台湾で行われている教育に重点を置いた災害の記憶の残し方に問題点があることを指摘するとともに、日本統治時代から続けられている災害文化の重要性を示すことができた。これらは、台湾の日本統治時代の再評価や今後の台湾における災害文化の研究に役立つと考えられる。

## 引用文献

- 新谷勝行(2013)「丹後震災記念館の建築とその意義」, 歴史地震, 28, p. 164.
- 蔡衡・楊建夫(2004)『台灣的斷層與地震』, 遠足文化事業.
- 蔡紹斌(1996)『清水第一街: 大街路深度之旅』, 牛罵頭文化協進會.
- 曾桂龍(1998)『獅潭鄉誌』, 獅潭鄉公所.
- 曾國棟(2003)『台灣的碑碣』, 遠足文化事業.
- 陳漢初(發行年不明)『石墻文人陳漢初記載石墻村開發史』, 公館鄉石墻社區發展協會.
- 陳義貞(2007)『蔗田倒花鄉 后里老照片集』, 后里鄉公所.
- 陳正哲(1999)『台灣震災重建史 日治震害下建築與都市的新生』, 南天書局.
- 大湖鄉誌編纂委員會(1998)『大湖鄉誌』, 大湖鄉公所.
- 丁敏(1999)「煮雲法師的佛教經驗與佛教事業—1949年大陸來臺青年僧侶個案研究」, 中華佛學學報, 12卷, pp. 275-302.
- 福田雄(2012)「災禍の儀礼論に向けて: 現代日本における慰霊祭や追悼式の事例から」, 関西学院大学先端社会研究所紀要, 8, pp. 73-89.
- 甘必通(2013)『苗栗縣文化資產導覽手冊』, 苗栗縣文化觀光局.
- 羽賀祥二(1999)「一八九一年濃尾震災と死者追悼 -供養塔・記念碑・記念堂の建立をめぐって-」, 名古屋大学文学部研究論集 史学, 45, pp. 253-284.
- 羽鳥徳太郎(1975a)「元禄・大正関東地震津波の各地の石碑・言い伝え」, 東京大学地震研究所彙報, 50, pp. 385-395.
- 羽鳥徳太郎(1975b)「九十九里浜における元禄16年(1703年)津波の供養碑」, 地震, 28, pp. 98-101.
- 羽鳥徳太郎(1976)「南房総における元禄16年(1703年)津波の供養碑: 元禄津波の推定波高と大正地震津波との比較」, 東京大学地震研究所彙報, 51,

pp. 63-81.

羽鳥徳太郎 (1979) 「九十九里浜における延宝(1677年)・元禄(1703年)津波の挙動：津波供養碑の調査から」, 東京大学地震研究所彙報, 54, pp. 147-159.

何培夫 (1997) 『台灣地區現存碑碣図誌 台中縣市・花蓮県篇』, 國立中央圖書館台灣分館.

何培夫 (1997) 『臺灣地區現存碑碣圖誌 苗栗縣篇』, 國立中央圖書館台灣分館.

何培夫 (2001) 『臺灣碑碣的故事』, 臺灣省政府.

何培齊 (2009) 『日治時期的臺中』, 國家圖書館.

黄鼎松 (1990) 『苗栗史蹟巡礼禮』, 苗栗縣文化中心.

黄鼎松 (1992) 『我們的家鄉苗栗—史地篇』, 苗栗縣政府.

黄鼎松 (1994) 『公館鄉誌』, 公館鄉公所.

黄鼎松 (2012) 『苗栗縣文化資産彙編 (上冊)』, 苗栗文化觀光局.

井若和久・上月康則・山中亮一・田邊晋・村上仁士 (2011) 「徳島県における地震・津波碑の価値と活用について」, 土木学会論文集 B2 (海岸工学), 67 (2), pp. 1261-1265.

北原糸子 (2001) 「東北三県における津波碑」, 津波工学研究報告, 18, pp. 85-92.

北原糸子・卯花政孝・大邑潤三 (2012) 「津波碑は生き続けているか：宮城県津波碑調査報告」, 災害復興研究, 4, pp. 25-42.

近藤正己・北村嘉恵 (2012) 『内海忠司日記 1928-1939 帝国日本の官僚と植民地台湾』, 京都大学学術出版会.

京丹後市史編さん委員会 (2013) 京丹後市史資料編 『京丹後市の災害』, 京丹後市役所.

賴志彰等編 (1985) 『中縣文獻—墩仔脚大地震專輯第四期』, 臺中縣政府.

李錦發・侯進雄・林朝宗・賴典章 (1999) 「車籠埔斷層與 921 集集大地震」, 集

集大地震特輯, pp. 7-36.

李欽賢 (2002) 『台灣的古地圖-日治時期』, 遠足文化事業.

林金田 (2000) 『九二一集集大地震救災紀實 (上)』, 臺灣賞文獻委員會.

林俊全 (2004) 『台灣的天然災害』, 遠足文化事業.

劉還月 (1999) 『台灣大地震斷層現場實錄』, 常民文化.

羅永珍 (2009) 『神岡鄉志』, 神岡鄉公所.

宮川次郎 (1926) 『新臺灣の人々』, 拓殖通信社.

宮崎県土木部 (2006) 『宮崎県における災害文化の伝承』, 宮崎県土木部.

( [http://www.pref.miyazaki.lg.jp/gijutsukikaku/doboku/other/tosho\\_saigaibunka.html](http://www.pref.miyazaki.lg.jp/gijutsukikaku/doboku/other/tosho_saigaibunka.html)) (2015年7月14日閲覧).

森宜雄・吳瑞雲 (1996) 『台灣大地震 1935年中部大震災紀實』, 遠流出版.

阪本真由美・木村周平・松多信尚・松岡格・矢守克也 (2009) 「地震の記憶とその語り継ぎに関する国際比較研究 - トルコ・台湾・インドネシアの地域間比較から-」, 京都大学防災研年報, 52, pp. 181-194.

笹本正治 (1998) 「災害文化と伝承-長野県小谷村の土石流災害と伝承-」, 京都大学防災研究所年報, 41, pp. 63-75.

澤田久雄 (1938) 『臺灣地名の讀方及び人口表』, 日本書房.

新竹州 (1933) 『昭和八年新竹州要覽』, 新竹州.

新竹州 (1938) 『昭和10年新竹州震災誌』, 新竹州.

塩川太郎 (2006) 「台湾における少子化と教育政策」, 海外事情, 54(12), pp. 85-103.

塩川太郎・林麗華 (2014) 「媽祖信仰と華僑 -なぜ横浜中華街に媽祖廟ができたのか-」, 華僑研究, 3, pp. 80-98.

塩川太郎 (2014) 「1935年台湾新竹-台中地震の台中州における地震記念碑について」, 歴史地震, 29, pp. 61-70.

- 塩川太郎 (2015a) 「1935 年新竹-台中地震における慰霊行事 - 台中州の地震記念碑と慰霊行事について - 」, 修平學報, 30, pp. 91-116.
- 塩川太郎 (2015b) 「1935 年台湾新竹-台中地震の新竹州における地震記念碑について」, 歴史地震, 30, pp. 63-74.
- 塩川太郎 (2015c) 「1935 年台湾新竹-台中地震における地震記念碑 - 新竹州と台中州の違いについて - 」, 鷹陵史学, 41, pp. 1-17.
- 臺中州 (1933) 『昭和八年臺中州要覧』, 臺中州.
- 臺灣総督府 (1936) 『昭和十年臺灣震災誌』, 臺灣総督府.
- 武村雅之・篠原憲一 (2010) 「神奈川県平塚市での関東大震災の跡-慰霊碑巡礼の記録」, 歴史地震, 25, pp. 91-100.
- 武村雅之 (2013a) 「神奈川県茅ヶ崎市・寒川町での関東大震災の跡 - 相模川東岸地域の被害と復興 - 」, 歴史地震, 28, pp. 1-17.
- 武村雅之 (2013b) 「石碑が語る東京・名古屋の関東大震災」, 歴史地震, 28, pp. 109-112.
- 武村雅之 (2014a) 「静岡県熱海市・伊東市での関東大震災の跡 : 災害教訓は生かされてきたか?」, 歴史地震, 29, pp. 17-32.
- 武村雅之 (2014b) 「神奈川県内陸中部での関東大震災の跡 : 伊勢原・厚木・海老名・綾瀬・大和・座間」, 歴史地震, 29, pp. 33-49.
- 銅羅郷誌編纂委員会 (1998) 『銅羅郷誌』, 銅羅郷公所.
- 植村善博 (2011) 「1999 年集集地震による台中市および豊原市の建物被害と発生要因」, 歴史学部論集, 1, pp. 1-14.
- 植村善博・小林善仁・大邑潤三 (2011) 「1927 年北丹後地震における峰山町の被害実態と復興計画」, 鷹陵史学, 37, pp. 1-18.
- 植村善博 (2015) 「台湾、1935 年新竹-台中地震による建物被害と地形条件」, 歴史学部論集, 5, pp. 41-52.



- 王正雄・施金柱（1996）『墩仔脚大地震老照片特集』，台中縣立文化中心。
- 吳景東（1955）『郷土読物 臺灣地震』，正中書局。
- 謝晨馨・蔡宜娟（2011）『台灣客家宗教信仰的特色』，國立中央大學客家學院電子報，136期，  
([http://hakka.ncu.edu.tw/hakka/modules/tinycontent/content/paper/paper136/02\\_01.html](http://hakka.ncu.edu.tw/hakka/modules/tinycontent/content/paper/paper136/02_01.html))（2015年1月20日閲覧）。
- 許華杞・小菅正裕・佐藤裕（1982）「1935年新竹-台中(台湾)地震のメカニズムと断層モデル」，地震，35(4)，pp. 567-574。
- 許華杞・遊麗方・佐藤裕（2000）「1935年新竹・台中地震と1999年台湾地震の断層とそのテクトニクスの背景」，測地学会誌，46(1)，pp. 69-82。
- 徐明同（2005）『日治時代台灣三大災害地震紀要』，中興工程科技研究發展基金會。
- 楊紫宗（1998）『清水鎮志』，清水鎮公所。
- 鄭世楠・葉永田（1989）『西元1604年至1988年台灣地區地震目錄』，中央研究院地球科學研究所。
- 鄭世楠・葉永田・徐明同・辛在勤（1999）『台灣十大災害地震圖集』，中華民國交通部中央氣象局・中央研究院地球科學研究所。
- 鄭世楠・葉永田（2001）「台灣歷史災害地震對社會文化的衝擊」，921震災與社會文化重建研討會，pp. 1-19。
- 張漢鄒（1989）『后里鄉志』，后里鄉公所。

（注：中国語文献については著者名を中国語発音の拼音表記によるアルファベット順にして並べている）

## 要旨

### 序論

1906年梅山地震、1935年新竹-台中地震、1999年921大地震では、地震記念碑が建てられた。しかし台湾では地震記念碑に関する研究は少なく、詳細は不明のままであった。本研究では台湾の地震記念碑に注目し、記念碑の保護と防災活動の推進を目的として記念碑の歴史、現状及び慰霊行事について調査を行った。

研究方法は①現地調査を行い、記念碑の設置場所、サイズ、形状、状態などを記録した。また付近の住民に碑に関する聞き取り調査を行った。②慰霊行事の調査では、后里区、神岡区、清水区の慰霊祭に参加し、行事内容を詳細に記録した。③資料調査では、国立台湾図書館、国史館台湾文献館図書館及び被災地の役所で文献・資料等を収集した。

### 第一章 台湾の地震

台湾では、地震の被害が自然災害の中で最も大きい。日本統治時代から現在までの約100年間でM7以上の地震は22回発生している。

#### 1. 日本統治時代以前

1624年から1897年までの約300年間に台湾では125回の地震が記録されている。被害が最も大きかったのは1848年に彰化県で発生した地震である。

#### 2. 日本統治時代以降

日本統治時代では5回の大地震が発生したが、そのうち1906年梅山地震と1935年新竹-台中地震は、死者数が1000人を超え、地震記念碑が建てられた。戦後は、1999年の921大地震で地震記念碑が建てられた。

## 第二章 1906 年梅山地震の記念碑

梅山地震は、1906 年 3 月 17 日に台湾嘉義県で発生した M7.1 の地震である。死者 1258 名、重軽傷者 2385 名、住宅全壊 10402 棟の被害が発生した。この地震に関する記念碑は 1 つ存在する。

嘉義の莊伯容氏が、殉難者の慰霊のため 1906 年の冬に記念碑を嘉義公園内に設置した。戦後、碑に石板が貼られ「青年育樂中心」の碑文に改竄されていたが、2001 年 3 月に修復が行われ、嘉義公園内に設置されている。形状は伝統的な長方扁形の形である。碑の下部には斜めに切られたような跡がみられる。碑文は地震の被害の他、復興を援助した日本政府への感謝を述べた内容が中国語で記されている。

## 第三章 1935 年新竹-台中地震の記念碑

新竹-台中地震は、1935 年（昭和十年）4 月 21 日に台湾中部で発生した M7.1 の被害地震である。被害死者 3279 名、重軽傷者 12119 名、住宅全壊 17927 棟の被害が発生した。

### 1. 台中州

内埔庄、神岡庄、清水街に 3 つの碑があることが分かった。内埔庄と清水街の碑は大きさや形状など類似点が多かった。設置日はすべて震災から 1 年後の 1936 年であった。碑文の内容から 3 つの碑が慰霊目的であることが分かったが、清水街の碑は設置当時「皇恩無窮」の碑であった。改竄は内埔庄と清水街の碑では、ほとんどの碑文が変えられていたが、神岡庄では改竄後修復され、元の状態に戻されていた。慰霊行事は 3 地域で見られ、毎年行われていた。

## 2. 新竹州

新竹州では7つの碑（大河底、新店、公館、石圍墻、銅羅、老鷄隆、大湖）があることが分かった。設置日は1935年に4基、1936年に1基、1938年に2基である。碑文より、7基の内6基が慰霊碑であることが分かった。改竄は3か所でみられ、いずれも年号の部分が変えられていた。慰霊行事は、ほとんど行われていなかった。また、墓地へ移された碑や、放置され風化が進んだ碑も一部で見られた。

## 第四章 1999年921大地震の記念碑

1999年9月21日に発生した921大地震は、台湾中部の南投県集集付近を震源としたM7.7の被害地震である。この地震では死者2400名を超え、戦後の台湾で最も大きな被害が出た。

調査では921大地震に関する地震記念碑は、車籠埔断層沿いを中心に台中市6基、南投県5基、雲林県2基の計13基あることが分かった。①設置目的：慰霊が2基、復興記念が4基、地震跡の保存が7基であった。②形状：類似の碑は無く、現代的で芸術性のある形状の碑が多くみられた。③碑文：碑文の多くは、地震発生の日時、及びその地域の被害を記した内容であった。④保存状態：一部の記念碑では、風化が進んでいた。

## 第五章 台湾における地震関連の慰霊行事

### 1. 日本統治時代の慰霊行事

1935年新竹-台中地震の発生から約1か月後に震災犠牲者の慰霊行事が各地で行われた。慰霊行事は、神式で施行された。新竹州では1937年4月まで慰霊祭

## <要旨>

が行われていた記録がある。

### 2. 戦後の慰霊行事

終戦直後の慰霊行事の記録は残っていないものの、1951年に内埔庄では、仏式の慰霊行事が行われていたことが分かった。この行事では連合国の国旗が掲げられ、日本の影響を排除している様子が見られた。

現在、1935年新竹-台中地震の慰霊行事は、台中市の3か所(后里区、神岡区、清水区)において仏式で行われていることが分かった。この慰霊行事は、各自治体の主導のもと、毎年地震発生日前後に行われている。このように、現在台中市の慰霊行事は、戦前とは形式が変化したものの、毎年記念碑の前で行事を行い、過去の震災を伝え続けていることが明らかとなった。

## 第六章 考察

### 1. 梅山地震の記念碑

日本統治時代であるにもかかわらず、設置された地震記念碑が中華的な碑になったのは、①設置者が台湾住民である、②設置時期が日本の文化や習慣の影響が及んでいない日本統治時代初期であったこと、が原因と考えられた。

### 2. 新竹-台中地震の記念碑

#### 2.1 台中州

台中州の3つの地震記念碑は、戦後に改竄等が行われたが、現在は全て震災追悼碑として保存されている。これは政治的変化や時代の移り変わりに関係なく、過去の教訓を残し伝えたいという台湾の人々の意思が記念碑を通して表れた結果であると思われる。

## <要旨>

### 2.2 新竹州

新竹州の7つの地震記念碑は、戦後に改竄や移設もあったが、現在も各地域に保存されていることが分かった。しかしながら、慰霊行事は無く、住民にも知られていない記念碑もあり、過去の災害を現代の人々に伝える役目を維持していない状態となっている。

### 2.3 両州の違い

両州の地震記念碑を比較したところ、①碑の分布、②碑のサイズ・形状、③碑文の改竄の程度、④慰霊行事に違いがみられた。これらの違いは、被害状況の相違や地域の民族構成の違いが影響した結果であることが示唆された。

## 3. 921 大地震の記念碑

慰霊の碑が少なく、地震の跡を保存した碑が多くなったのは、921 大地震では①被害の跡が多数発生したこと、②台湾の教育重視の事情によること、などが考えられる。一部の記念碑は放置されたままの状態であった。台湾では記念碑に対する関心が低いことが背景にあると言える。

## 4. 台湾における地震関連の慰霊行事

日本統治時代は神式で慰霊祭を行っていたが、戦後は仏式の慰霊行事へと変化していた。これは、戦後の日本統治の痕跡を排除する動きの中、慰霊行事を続けようとした結果であると考えられる。このことは、日本統治時代に残した災害文化の一つが、変化しながら海外で受け入れられた貴重な例である。

## 5. 総合考察

### 5.1 日台における地震記念碑の関係

地震記念碑を日台（1927年北丹後地震と1935年新竹-台中地震）で比較したところ、造りに類似性がある碑がいくつか見られた。日本の地震記念碑建造が台湾の地震記念碑の設計に影響を与えていたと考えられる。

### 5.2 地震記念碑の変遷

台湾では戦前と現代では地震記念碑の設置目的に違いがみられた。碑の形状では1906年の梅山地震では、中華風の碑であったが、1935年の新竹-台中地震では日本風の碑がみられた。そして1999年の921大地震では、芸術的な碑が多く見られた。台湾ではその時代における政治・文化・習慣などの影響を受けて地震記念碑の設置目的や形状が変化してきたことが示唆された。

### 5.3 地震記念碑の保存と課題

台湾における一部の地震記念碑では風化が進んでいた。しかしながら、慰霊行事が行われている地域では、地震記念碑は住民に十分認知され、整備・保存されていた。今後は、どのようにして地震記念碑の存在意義を地域住民に理解させ、地域の防災・減災活動に役立てていくかを考えることが課題である。

### 5.4 台湾における災害の記憶の残し方

1935年新竹-台中地震における80年間続く慰霊活動は住民の意思が強く反映されたものとなっていた。住民との接点が高い慰霊行事は、震災の被害を永続的に語り継ぐ上では重要な要素の一つであると言える。

## 結論

1. 今回の研究によって台湾における地震記念碑は、1906年梅山地震では1基、1935年の新竹-台中地震では10基、1999年921大地震では13基の合計24基建てられたことが分かった。設置された時代により碑の設置目的や形状などにも違いが見られ、台湾における災害文化の変遷の一部を明らかにすることができた。
2. 台湾における地震記念碑の歴史的意義：①梅山地震：台湾初の地震記念碑である。②1935年新竹-台中地震：日本の影響がある碑が建てられた。慰霊行事が現在も行われ、政治や文化が変化しても維持されている。台湾に日本の災害文化を伝えた一つの例である。③921大地震：一部保存状況が悪化している碑もあり、災害文化の伝承に課題を残している。
3. 本論は、台湾におけるすべての時代の地震記念碑を調査した台湾で初めての研究である。本研究では、これまで詳しく分かっていなかった台湾における地震記念碑と慰霊行事について明らかにし、各時代の地震記念碑にそれぞれ歴史的意義があることが分かった。



## 謝辞

本論文は、筆者が佛教大学大学院文学研究科日本史学専攻博士後期課程において2013年から2016年にかけて行った研究をまとめたものです。

指導教員である佛教大学歴史学部教授植村善博先生には、本研究を始めるきっかけを頂き、研究の進め方の他、現地調査や拓本の方法など様々なことを丁寧に教えて頂きました。心より感謝申し上げます。また、同大学教授渡邊秀一先生には地震記念碑のあり方について議論させて頂き御礼申し上げます。そして、同大学歴史学部の先生方及び院生の皆様には、中間発表等で貴重なご意見、ご指摘をして頂き、内容を改善することができました。

台中州の調査では、牛罵頭文化協進会理事長の呉長鋌氏には貴重な資料を提供して頂きました。また神岡順濟宮管理委員会主任委員の張秋雄氏には、神岡における過去の慰霊行事や日本人に対する住民の感情など貴重なお話を伺うことができました。后里区役所、神岡区役所、清水区役所の方々にはデータの提供や聞き取り調査など、様々な点でご協力頂きました。

新竹州の調査では、石圍墻の邱新河氏には石圍墻の歴史に関する貴重な資料を提供して頂きました。苗栗县政府国際文化観光局、獅潭郷役所、大河底派出所の方々にはデータの提供や聞き取り調査など、ご協力頂きました。

921大地震の記念碑の調査では、台中市東勢区及び豊原区公所、集集鎮国寺、埔里酒廠展售中心の方々にご協力頂きました。また、交通部中央気象局の方には台湾の地震に関する情報提供をして頂きました。

資料調査では国史館台湾文献館、国立台湾図書館、国立台中図書館、苗栗県立図書館、銅羅郷立図書館において大変お世話になりました。

その他、多くの方のサポートにより本論文を完成させることができました。

ここに記して感謝申し上げます。

2016年3月 塩川太郎